

令和8年1月14日（水）

於・航空会館ビジネスフォーラム7階 大ホール

第7回資源管理方針に関する検討会

（スルメイカ全系群）

議事速記録

第7回資源管理方針に関する検討会（スルメイカ全系群）

日時：令和8年1月14日（水）

10：30～17：54

場所：航空会館ビジネスフォーラム7階

大ホール

議事次第

- (1) 開会
- (2) 資源評価結果について
- (3) 漁獲シナリオ等の検討について
- (4) 検討会の取りまとめ
- (5) 閉会

午前10時30分 開会

○番浦課長補佐 定刻となりましたので、ただいまからスルメイカ全系群の第7回資源管理方針に関する検討会を開催いたします。

私は、本検討会の司会を務めます水産庁資源管理推進室の番浦と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は会場にも多くの方にお越しいただいておりますが、Webexを通じたウェブ参加の出席者の方もいらっしゃいます。技術的なトラブルが生じるかもしれませんが、精一杯対応しますので、スムーズな議事進行に御協力、御理解をいただければと思います。

また、この関係で会場の皆様にはお願いですが、御発言がウェブ参加者にも伝わるように、必ずマイクを通じて御発言いただくようお願いいたします。

ウェブで参加されている皆様には事前にメールで留意事項をお知らせしておりますが、発言を希望される場合にはWebexの「手を挙げる」機能、又はチャット機能を使って発言を希望することをお知らせください。

なお、本日は取材のカメラが入っております。会場にいらっしゃる方で顔が映ることに関して支障があられる方は、今、ここで挙手をお願いいたします。——いらっしゃいませんね。

また、会場を利用する上で2点お願いがございます。

1点目に、会議室内は禁煙となっておりますので、フロア内の喫煙スペースを御利用ください。2点目に、当施設にはほかにも会議室がございます。共有部での立ち話や携帯電話の御利用など、ほかのお客様の御迷惑になる行為は御遠慮ください。

それでは、皆様のお手元の資料の確認を行います。

資料1の議事次第から資料4の「漁獲シナリオ等の検討について」の4種類の資料をお配りしております。不足などがございましたら、お近くのスタッフにお申し付けください。

本検討会の資料及び議事録は、水産庁のホームページ上に掲載させていただいております。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影は冒頭の水産庁挨拶までとさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、主催者側の出席者を紹介させていただきます。

水産庁資源管理部長の魚谷でございます。

○魚谷部長 魚谷です。よろしくお願いたします。

○番浦課長補佐 水産庁資源管理部漁獲監理官の福井でございます。

○福井監理官 福井です。よろしく申し上げます。

○番浦課長補佐 資源管理推進室長の赤塚でございます。

○赤塚室長 赤塚です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○番浦課長補佐 続きまして、水産研究・教育機構水産資源研究所から大島浮魚資源部長でございます。

○大島部長 大島です。よろしく申し上げます。

○番浦課長補佐 同じく浮魚資源部浮魚第3グループ、松井主任研究員でございます。

○松井主任研究員 松井です。よろしく申し上げます。

○番浦課長補佐

御紹介は割愛させていただきますが、そのほかにも多くの御担当の方々に出席いただいております。御出席者につきましては、出席者名簿を御覧いただければと思います。

それでは、開会に当たりまして魚谷から一言御挨拶を申し上げます。

○魚谷部長 皆さん、おはようございます。

改めまして、水産庁資源管理部長の魚谷でございます。本日のステークホルダー会合の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、本日は御多忙の中、ウェブを含め多数の皆さんに御参加いただいておりますことに対しまして感謝を申し上げます。

皆様、御承知のとおり、水産政策改革の一環として平成30年に漁業法が大幅に改正されまして、令和2年12月に施行されております。改正後の漁業法では、資源評価に基づいて、MSY——最大持続生産量の達成を目標として数量管理を基本とした資源管理を行うこととされております。

その中で、このスルメイカにつきましては、令和6年8月から12月の間に3回開催したステークホルダー会合における議論を経まして、令和7年4月から始まった令和7管理年度以降のTAC管理の資源管理目標あるいは漁獲シナリオ等を決定したところでございます。

こういった経緯、背景で始まった令和7管理年度でございますが、主に太平洋を北上する群れ、従来から「冬季発生系群」と呼ばれてきているものでございますが、その加入がTACを設定した時に用いた予測値よりも良好であったことに伴いまして、今管理年度において新たに導入されましたTACの期中改定の規定が発動されました。そのほか、クロ

マグロ以外では初めてとなると思いますが、採捕停止命令が発出される事態も生じたというところでございます。

令和7管理年度のこうした状況につきましては、様々な方面から様々な御意見をいただいているところでございますが、漁業者をはじめとする関係者の皆様からは、特にこの1年魚であるスルメイカの特性を踏まえた資源評価あるいは管理の在り方について、改めて見直しを求める多くの御意見を頂戴しているところでございます。

本来、現行の漁獲シナリオは、3年間使うという前提で、令和9年度に見直しを行うことになっていたところでございますが、令和7管理年度におけるこういった状況を踏まえて、現行の管理の枠組みをそのまま令和8管理年度も継続することは適切ではなからうと判断いたしまして、今回、スルメイカのTAC管理の方針に関して皆様と議論をする機会を設けるべく、ステークホルダー会合を開催することとなった次第でございます。

他方、令和8管理年度は今年4月1日から始まるということで、現行の資源管理方針を定めるための議論を行った令和6年度と同様の対応を取る十分な時間は残されていません。そういった観点からは、令和8管理年度以降、複数年——通常、5年なり3年なりですが、複数年にわたって用いることを前提とした新たな漁獲シナリオの案を提示して議論し、これを決定することは、実態として困難であろうと考えたところでございます。

こういったところから、水産庁としては、まず、令和7年度中に、令和8管理年度限りで用いる暫定的な漁獲シナリオを採用し、令和8年中にステークホルダー会合を複数回開催して、令和9管理年度以降の新たな漁獲シナリオを議論することとして、最初に掲げた目標、つまり令和7管理年度中に令和8管理年度限りの暫定的な漁獲シナリオを採用するという目標を達成するために、本日のステークホルダー会合を開催するというところでございます。

本日は、水産機構から、昨年12月26日に公表されました最新の資源評価結果について御説明いただいた後、水産庁から令和8管理年度の暫定的な漁獲シナリオの選択肢をお示しし、御意見を伺いたいと考えております。

また、令和8管理年度のTAC管理に関連するものとして、国の留保及び留保からの配分と、目安数量を超過した「現行水準」の府県の扱いに関する現在の考え方をお示しし、皆さんの御意見を伺いたいと考えております。

是非、参加者の皆様からの積極的な御発言をお願いしたいと思います。

締めくくりとなりますが、本日の会合が今後のスルメイカの適切な資源管理にとって有

意義なものとなりますよう、また、参加者の皆様の御健勝を祈念いたしまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○番浦課長補佐 報道関係者の皆様におかれましては、ここまででカメラ撮影を終了していただくようお願いいたします。

ここからの議論については進行役を設けることとし、魚谷部長にその役をお願いしたいと思っております。

魚谷部長、よろしくお願いいたします。

○魚谷部長 それでは、進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、今日の検討会の進め方について私から御説明いたします。

まず、資料3を用いて、水産研究・教育機構から、昨年12月26日に公表されました最新の資源評価結果について説明していただき、質疑応答、意見交換を行います。

次に、資料4を用いて水産庁から漁獲シナリオの選択肢等について御説明を行い、質疑応答、意見交換を行います。

最後に、本日の議論の取りまとめを行います。

途中、議論の流れを見てお昼休みを取るようになりますが、そういった形で進めてまいりたいと思っております。

それでは、早速ですが、議事に入りたいと思っております。

最初に、水産研究・教育機構から資源評価結果についての御説明をお願いします。

○大島部長 水産研究・教育機構の大島と申します。

ただ今より、今年度のスルメイカの資源評価結果について説明させていただきます。このような機会をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、座って説明いたします。

資料は、資料3-1、3-2を使います。スルメイカには2系群ございまして、冬季発生系群、秋季発生系群がございまして、今日はまず、秋季発生系群、資料3-2から説明を始めようと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料3-2を御覧ください。

スルメイカ秋季発生系群、令和7年度資源評価の結果について説明いたします。

最初のスライドに移ってください。

スライド1でございます。

まず、今年度の資源評価結果の概要をお示しいたします。

秋季発生系群です。こちらの系群は日本海を北上する。主に日本海に分布する系群でございます。

今漁期の親魚量ですけれども、3.9万トンでございます。こちらに関しては目標管理基準値及び限界管理基準値を下回る水準でございます。

表がございまして、2023年から2025年までの資源量、親魚量がございます。

まず資源量について説明いたしますと、スルメイカに関しては、皆さん御存じのとおり単年魚でございますので、1年級しかございません。この「資源量」というのは、資源として漁業に加入してきた子供の量と御理解ください。一般的には「加入量」と呼びますけれども、スルメイカに関しては「資源量」という呼び方をします。

漁業が始まりまして、以降、漁業によって死亡あるいは自然的な要因で死亡して、その後、漁業を通して生き残り、産卵場にたどり着いたものが右側でございます親魚量になる。ですので、左側の資源量の数字が大きくて、右側の親魚量が小さくなっております。

この3年間の推移を見ますと、資源量に関しては12万トンから10万トンの間で推移している。後ほど示しますけれども、歴史的に言いますと非常に低い水準にある。それと同時に、親魚量も同じような水準、4.9万トンから3.9万トンの間で推移しておりまして、こちらに関しても歴史的に低い水準でございます。

こちらのスライドの中にいくつか専門用語がございまして、※1から※5に説明が書いてありますので、後ほど御参照ください。

スライドの2番でございます。

今年度、昨年度の資源評価からの主な変更点、皆様にお知らせすべき変更点について説明いたします。

大きく二つございまして、今後の加入の想定に関する変更を行ったことと、2番目ですけれども、資源量を求めるに当たって、韓国のいか釣りC P U Eを採用したこと、こちらが大きな変更点でございます。

1、今後の加入の想定でございますけれども、こちらは将来予測をする場合において重要な設定でございます。

スルメイカに関しては近年ずっと低い、下振れした、よくない加入が続いている。これは今後も続くであろうということで、それを踏まえて、専門用語になりますけれどもバックワード・リサンプリング、直近の未来は直近の過去と似たような加入が続くというところ

ろで将来予測を行います。一つ行った変更点は、資源評価当年、今年度で言いますと資源評価当年は2025年です。最新の加入の動向も将来予測の中に反映しようというところで、このような変更を行いました。

では、なぜこのような変更を行ったかというところ、この後、説明いたします。冬季発生系群の方で今年、大きな特徴がありました。こちらに関して将来予測に反映すべきだろうというところで、このような措置を取りました。

次に、韓国のCPU Eの採用です。

近年、日本海に分布する秋季発生系群の分布のパターンですけれども、以前は資源量が非常に豊富な時期は主に日本沿岸、日本の水域にいたんですけれども、近年、大陸側にも多く分布するような傾向が見られております。当然、我々の調査、そして漁業データでは日本の水域の中の情報しか集められない。でも一方、大陸側にも多く分布するということで、韓国の水産科学院のホームページでしたか——の漁獲量と努力量のデータを使って韓国のCPU Eもこちらの資源量の推定に反映させて、大陸側の情報も資源量の推定の中の情報にしようという取組を行ってまいりました。

このような二つの大きな変更点がございましてということで、資源評価の結果の説明に入ります。

スライドの3番、スルメイカ秋季発生系群①でございます。

まず、説明書きがございまして、スルメイカは日本周辺に広く生息しており、本系群——秋季発生系群は、このうち秋季に日本海西部から東シナ海北部で発生し、主に日本海を夏にかけて北上、秋に南下する群れである。つまり特徴としては、日本海から東シナ海で発生して、日本海を北上する群れでございます。

本系群だけでなく冬季発生系群もですけれども、年のカウントとしては漁期年、歴年では1月から12月ではなく「漁期年」を採用しております。すなわち4月から3月を1年といたします。

図1です。

先ほど説明したとおり、スルメイカ秋季発生系群は主に日本海に分布している。一部、津軽海峡を通過して日本海側に行くものもございまして、基本的な分布としては日本海。その中にいくつかの漁場が存在しますし、現在、大陸側にも漁場があるというところで、朝鮮半島の東側にも漁場のマークを入れております。産卵場は、日本海西部から東シナ海北部となっております。

次に図2、漁獲量についてです。

本系群に関しては、日本と韓国、そして中国が漁獲している状況でございます。青いバーで示したのが日本と韓国の漁獲量の合計値の推移でございます。2005年辺りからオレンジ色の大きなバーが出現いたします。こちらは中国の漁獲量、「(仮定値)」と書いていますが、こちらに関しては漁獲統計という形で報告されていない漁獲量、ちょっと違法な部分がある漁獲でございます、その漁獲量が報告されていない。ただし、その漁獲量は非常に膨大であるというところから、いろいろな情報を駆使いたしまして仮定値というものを置きました。

基本的に、この仮定値は15万トンを想定しています。2005年から2021年までは15万トン进行想定しています。ただし、近年、衛星画像等で確認いたしますとその漁船数が減ってきている。特に大和堆辺りが漁場の中心になりますけれども、そちらの操業数が減ってきていることから、その数で割り引いて仮定値を引き下げております。

全体的な傾向を見ますと、近年、非常に漁獲が下がってきている状況でございます、統計があります2024年漁期の日本と韓国の漁獲量の合計が1.4万トン、そして中国の漁獲量の仮定値が0.3万トン、合計1.6万トンとなっております。これ数字が合っていないのは四捨五入の問題です。

次に、資源量と親魚量の推移について確認してまいります。

資源量と親魚量に関しては、先ほど私が説明したとおりの解釈となります。

両者の動向ですけれども、非常に似た動向を示している。全体的な動向として、1981年から資源評価を始めるんですけれども、1980年代、90年代初めに関しては歴史的に見ると低い水準で推移するものの、90年代から2015年くらいまででしょうか、歴史的に非常に高い水準で推移してまいります。その後、資源量、親魚量ともに徐々に減少してまいりまして、近年ではどちらかという横ばい傾向ですけれども、非常に低い水準で推移している状況でございます。特に近年、歴史的に最も低い親魚量あるいは資源量を記録している状況でございます。

スライドの4番、スルメイカ秋季発生系群②でございます。

まずはスルメイカの親子関係について見てまいります。

スルメイカの資源評価において非常に重要な推定値は、先ほど申し上げましたとおり、資源量と加入量でございます。時系列的にはどちらが先かといいますと、卵とニワトリどちらが先かという話になってしまいますけれども、親魚量があって、そこから子供が出て

くる。つまり図4で示したのは、ある年の親と、その次の年に出てくる子供の量、つまり資源量、その量的な関係でございます。

全体的な傾向を見ますと、このグラフの横軸が親魚量、縦軸が、ここでは「加入量」としてしまっていますが、「資源量」です。横軸、親が増えていくと子供の量——資源量が増えていく。その平均的な関係を水色の太い線で示しています。この太い水色の線の上下に点線がございますけれども、こちらに関しては、歴史的な観測値の90%が含まれる範囲を示してございます。

この太線の平均的な関係の間で、毎年の親子の関係は上にぶれたり下にぶれたりする。そのぶれ方が非常に激しいのがスルメイカの特徴なのかと思います。

先ほど私、将来予測の方法として、直近の未来の加入——子供の量は、直近の過去の子供の量の動向と似ていると申し上げました。その中で近年、下ぶれする、つまり低い傾向があると申し上げました。それを示しているのが、この図の左下の方にある赤い点です。こちらが近年の点を示していて、平均的な親子関係よりも下にある、つまり低い加入状況だということが分かるかと思います。

こちらの親子関係を使って将来予測、あるいは管理基準値を求めます。

一定の漁獲圧の下で将来のシミュレーションをすることによって、管理基準値というものを求めるわけでございますけれども、その結果を示したのが図5でございます。簡単に言いますと、将来にわたってシミュレーションをいたしまして、どれぐらいの親の量でどのぐらいの漁獲量になるのか、その推移を示したのが図5でございます。

いわゆる漁獲量が最大になる部分をMSYと呼びまして、これを実現するのが25.5万トン、緑色の両矢印で示した部分でございます。横軸が親魚量、縦軸が平均漁獲量を示しておりますけれども、こちらで最大になる。そのMSYの80%を達成する親魚量を「限界管理基準値」といい、こちらが12.3万トン。「禁漁水準」はMSYの10%に対応する親魚量で、それを下回ったら漁業がないということを示すものでございます。

以上が管理基準値の説明でございました。

スライドが変わりまして、神戸チャート、漁獲管理規則について説明いたします。

まず、左側に示しました図6、神戸プロットでございます。

横軸に親魚量の比、縦軸に漁獲圧の比。この図の場合、何を基準に見るかといいますと、目標管理基準値、つまりMSYを実現する親魚量に対して、それぞれの年の親魚量がどれぐらいの位置にあるかを横軸で示しているものでございます。「1」がMSYを実現する

親魚量と同じ量。1より右側に行きますと目標管理基準値、目標とする基準よりも大きい。一方、1より小さいと目標とする基準よりも小さい状態を示す。

今度は漁獲の状況を縦軸で見ます。MSYを維持する漁獲圧を一つの基準と置きまして、それより漁獲圧が大きければ1よりも大きい、漁獲圧が小さければ1よりも小さいという状況を示します。

それぞれの状態が四つありまして、右下の緑色が親魚量としては基準を上回っている、漁獲圧としては基準を下回っている、いわゆる望ましい状況。一方、反対側の赤の部分は親魚量としては目標を下回る、漁獲圧としては基準を上回るというものでございます。

秋季発生系群の歴史的な資源状態、漁業の状態の推移を見ますと、緑色の部分にも多く点がありますし、赤色の方にもある。どちらかというとなら緑の方が多。その両者の間でぎざぎざ変動してきたというのがこれまでの歴史であった。

特に近年、最後の年に関しては青色で囲んでおりますが、2024年の結果を示してございます。近年に関しては、左下の黄色のゾーンにある。何を言っているかといいますと、漁獲圧としては基準を下回っていて、親魚量としても基準を下回っている。両方下回っているという状態を示しているものでございます。

右側の漁獲管理規則に話が移ります。

将来予測を行う上で、将来どのような漁獲をするかをあらかじめ決める。親魚量の水準によってそれを決めてまいります。

この決め方は、図7の上の部分が一番参考になるものでございます。これを見ますと、横軸が親魚量。親魚量によって漁獲圧を決めますので、横軸が親魚量。縦軸が漁獲圧の比でございます。親魚量が限界管理基準値以上の場合は一定の漁獲圧。この場合、現在採用されている漁獲圧はMSYを実現する漁獲圧に0.65を掛けたものです。0.65倍のMSYを実現する漁獲圧で漁獲する。ただし、親魚量が限界管理基準値を下回っている場合は禁漁水準に向かって直線を引いて、その直線上に当たるところ、だから親魚量に応じてどんどん漁獲圧を上下させる、そういった措置が取られているところでございます。

現状に関しては、最新の親魚量は限界管理基準値を下回っておりますので、いわゆるこのスロープになっている、傾きがある部分の漁獲圧になるものでございます。

最後のページでございます。

将来予測の結果についてお示しいたします。

まずは将来の動向をグラフで示しておりまして、左側に将来の親魚量、右側に将来の漁

獲量。将来と言っていますが、過去の動向も同時に示しております、過去の動向は、左側の親魚量、右側の漁獲量ともに黒い太線で示しております。そして将来の動向を青線あるいは赤線で示しています。青は現状の漁獲圧で漁獲した将来の動向、赤は、先ほど示しました漁獲管理規則に基づいて漁獲した将来の動向を示しているものでございまして、両者とも似たような動向を示しています。

将来予測に関しては、このスライドの中に書いておりますけれども、たくさん計算を行います。スルメイカに関しては1万回シミュレーションを行いまして、その平均値の動向を——太さの度合いがちょっと分かりづらいんですけども、全体の図の真ん中の方に青い太線があるかと思います。この青の太線、なだらかに変わっていくものが将来の平均的な動向を示すもの。

それと同時に、やはりスルメイカの特徴をきちんと示すというところでいくつか例を拾ってきているんですけども、それぞれのシミュレーションの1回分の動向も同時に示していて、それは毎年大きくぎざぎざ変わっていく。こちらが本来の姿を示しているんですけども、毎年ぎざぎざ変わっていきます。将来の親魚量、将来の漁獲量に関しても増えていく。

現状の漁獲圧ですけれども、先ほど神戸チャートでお示したとおり、近年は目標とする水準、特に漁獲圧に関しては基準となるものを下回っているところから、現状の漁獲圧あるいは漁獲シナリオに基づいた漁獲を行っても似たような動向になっているところがございます。

このスライド6番で親魚量と漁獲量の将来の動向をお示ししまして、最後、スライドの7番で実際の数値的な結果をお示しいたします。

表1には将来の平均親魚量、2026年以降の平均親魚量の推移、表2には将来の平均漁獲量の推移を示しております。それぞれの表の中に赤い太枠がございます。こちらが現在採用されておりますいわゆる調整係数、MSYを実現する漁獲圧に対して掛けるものです。今は「0.65」が採用されている。0.65の下で漁獲していった場合の将来の親魚量を見てまいりますと、2026年以降増えていきまして、2034年には17.1万トンになるというものでございます。

現在、スルメイカの冬季発生系群、秋季発生系群ともに限界管理基準値が暫定基準値として採用されています。それというのは、今年を含めて10年後に親魚量が50%以上の確率で限界管理基準値、暫定基準値を上回るというもので決めてございまして、0.65が採用され

ているものでございます。

表2で将来の漁獲量の推移を見てまいりますと、重要な部分である2026年の平均漁獲量は0.8万トンになります。

以上、結果を要約いたしますと、将来予測に基づいて得られるABCは表3に示しております、0.8万トンになるという結果でございます。

以上が秋季発生系群の資源評価の結果となります。

続けて資料3-1、冬季発生系群の資源評価について御説明します。

こちらが、昨年いろいろ、何と言うんでしょう、いきなり資源が増えた系群でございます。

まずスライドの1、令和7年度資源評価結果の概要でございます。

冬季発生系群ですけれども、産卵場は東シナ海にありまして、発生後、太平洋を北上する群れでございます。2025年——昨年の親魚量は15.0万トンでございました。こちらに関しては、目標管理基準値25.5万トンを下回るけれども限界管理基準値を上回っていました。

表の中で、2023年から2025年の資源量と親魚量の推移を示しております。資源量は2023年から9.5万トン、12.5万トンと低い水準だったんですけれども、2025年、増加いたしまして、2024年の2倍以上の32.5万トンと推定されました。親魚量、これは予測値になりますけれども、それに伴って増えておりまして、2024年までは非常に低い水準だったんですけれども、2025年に関しては15.0万トンと推定されております。

それぞれの専門用語の説明書きに関しては、先ほどの秋季発生系群と同じ内容でございますので、後ほど御参照ください。

ページが変わりまして、秋季発生系群とは異なる別の新しい資料がございます。スライドの2、今年度におけるスルメイカ資源量の増加の要因を説明しているスライドでございます。

これまでもいろいろな説明の中で、スルメイカの資源の大小に係る要因が三つあります。一つ目は、親の量です。親が多ければ子が多い、親が少なければ子が少ない。もう一つ、産卵場の状況です。産卵場がどういう環境であったか。もう一つは、黒潮によって運ばれる輸送がどういう状況だったか。親、産卵場、輸送、この三つがキーですという話をしています。そちらについて、去年どうであったかをこのスライドにまとめております。

ポイントですけれども、今年の資源を生んだ親魚量は、前年よりも僅かに多かった。先

ほどの表——申し訳ありません、スライドの1に戻っていただいて、2025年の資源量を生み出した親は2024年の親でございまして、そちらは5.7万トンであった。その前年は4.0万トンなので、1.7万トンぐらいしか増えていなかった。つまり、親の量としては前年から増えた程度、それほど多くなかったですよ、というところでございます。

ポイントの2番目、産卵海域である東シナ海のうち太平洋へ流れ出やすい南側において幼生が前年より多く分布しており、産卵量は多かっただろうと推測しております。

ポイントの3番目、黒潮大蛇行の解消に伴って東シナ海から生育海域である黒潮続流域、東経140度以東の海域を言いますけれども、黒潮続流域へ円滑に輸送される幼生が多かったと推測しております。

このポイントの2番目、3番目に関して重点的に説明してまいります。

まず要因1、親魚量と産卵場の環境でございます。

親魚量に関しては、2023年よりちょっと多かっただけというくらいのものでございました。この要因1の表の右側にマップが二つございまして、こちらは東シナ海における産卵可能域を示しております。左側に2007年3月、右側に2025年3月の産卵可能域の状況。産卵可能域というのは赤で示した部分です。水深が100から500メートルかつ水温が18から23℃の海域と定義し、その面積を示しているわけですが、その面積が大きければ産卵場のよい環境が非常に広いということで、その後、子供が増えるチャンスがあります。当然狭ければ産卵環境はよくないというものでございます。

2007年は、歴史的に見た中でも非常によかった時ということで2007年をピックアップしております。それと比べて2025年がどうだったのかというところを申し上げますと、産卵可能域の北側の部分に関しては、ちょっとシュリンクしてしまっているわけですね。縮小しているんですけども、下の方がぷっくりある。つまり産卵場の南側の方では比較的良好な状況であったんだろうということが、この結果から分かります。

更に、調査船調査で、ある意味、答え合わせをしておるわけですが、産卵可能域のうち、この海域の方で非常に仔魚が多く採取されたという結果でございます。そういうところから、産卵可能域としては非常に大きかったわけではないけれども、産卵場の南側にそれなりに大きい産卵可能域が形成されていて、そちらで発生が多かったんだろうと推測しているところでございます。

こちらの産卵可能域ですけども、2024年、2023年に関しては、言ってみれば2025年よりもいい状況であったわけですね。産卵可能域としては大きかったわけですが、そ

こから出てくる子供の数はそれほど多くなかったということでございます。

次に見る要因が輸送でございます。要因2、幼生の輸送。こちらに関しては、実際に幼生がどのように移動するのかはモニターできないところから、コンピュータ・シミュレーションを使って、産卵場から粒子を流してそれが2か月後、どこに流れ着くかを予測しています。

左側に2023年の例、3月から5月にかけて産卵場から粒子を流した様子を示しています。右側が、2025年3月から2か月後の状況を示しています。この両者の図、特に5月の分を御覧いただきますと、太平洋のいわゆる銚子沖といいますが三陸沖といいますが、そちらに赤い粒々がたくさんあることが2023年と大きく違うということが分かるかと思えます。

一般的に、黒潮大蛇行だけでなく、蛇行があるとこの粒子はその中にトラップされ、閉じ込められて、そこで止まってしまうというのがあるわけですね。昨年このシミュレーションを行った海況データを用いますと、皆様も御存じのとおり大蛇行が解消されていて、我々としてはこの結果を見て、トラップされることなくスムーズに採餌場たる海域に移送されたというのが昨年の状況であつたらうと推測しております。

以上、昨年、資源量が増えた要因として考えられることを挙げさせていただきました。

スライドの3番、変更点でございます。

まず1番目、バックワード・リサンプリングでございます。こちらに関しては、先ほどの秋季発生系群と同じ説明となります。すなわち、最新の加入情報も取り入れた将来予測を行おうという変更でございます。

2番目、3番目が違うものでございまして、2番目に、資源量の推定方法を変更しております。

当然、資源評価というのは11月末に行います。それより前にデータを締め切って資源評価を行いますので、最後の年、2025年は漁期の途中までの情報しかないわけですが、そちらを使って資源量を推定する場合において、これまでは小型いか釣りのC P U Eを使って推定を行っていたんですけれども、この小型いか釣りのC P U Eに加えて、水研機構調査船などにより8月から9月に実施したいか釣り調査のデータのC P U Eも加えたというものでございます。すなわち資源量を推定する上でデータを加えて、より改善を図ったものでございます。

3番目は、漁獲量の計算の仕方について、日本及び韓国漁獲量の算出手法の変更でございます。

こちらに関しては、まずは書いてあることを読みます。

まず変更前に関しては、直近3年間、今年の資源評価で言いますと2022年から2024年の漁獲量の平均値と2025年の資源量予測値を使って算出しております。これが従来の方法です。ただ、今年のいろいろな状況を鑑みまして、その計算ですと獲り残しが過大になってしまうのではないかと懸念されました。そのため、このような変更を行っています。すなわち、「日本及び韓国では、2025年のTACが全量消化されるとした（2025年の漁況からより実際に近いと推察される）」。

当然、TACの中には秋季発生系群分の漁獲がございますし、例えば韓国で言いますと黄海の漁獲があります。それらを差し引いたものを全部獲り切るという形で今年の漁獲量を推定いたしまして、親魚量の推定に用いたものでございます。

それでは、結果に入ります。スライドの4番でございます。

冬季発生系群ですけれども、先ほど申し上げましたとおり東シナ海に産卵場がありまして、産卵期間としては冬季、1月から3月が主な産卵期。産卵発生後、太平洋を北上する群れでございます。

漁獲量の推移を図2に緑色の線で示しております。こちらの漁獲量に関しては、漁獲統計のある部分で示しておりますので、2025年は入っておらず、1979年から2024年まで示しています。

傾向としては、80年代、90年代初頭は低い水準、その後、90年代中頃から2015～2016年までは高い水準を保ったものの、2017年以降急落し、その後、若干減少しつつ、近年は横ばいの状態でございます。そしてこの図で示している最後の年、2024年漁期の漁獲量は1.6万トンであった。そのうち日本の漁獲量は1.4万トン、韓国は0.2万トン、ロシアは0トン、中国も0トンであった。ロシアと中国の漁獲量に関しては、NPF Cの統計から引っ張ってきております。

次に、資源量と親魚量の推移を見てまいります。

資源量、親魚量ともに漁獲量と似たような推移を示しておりまして、90年代中頃から2015年ぐらいまでにかけて高い水準で変動する傾向を示してまいりました。2016年以降、両者ともに大きく減少し、近年までずっと低い水準、いわゆる低空飛行の状態が続いていましたが、最後、例えばこのオレンジ色の線の最後の方を見ていただきますと上がってまして、32.5万トンあります。過去と比べてどれぐらいの水準かということ、2015年と2016年、ちょうど本系群の資源量が2015年、2016年で大きく減少していくわけですけれども、

その減少していく過程、2015年、2016年の真ん中ぐらいの資源量であったという推定結果となっております。

ですので、歴史的な動向の中で全体を見た中での2025年の資源量は、確かに近年の中では高い水準でしたけれども、全体的な部分で言いますとそこまで高いものではなかった。平均をちょっと下回るくらいでしょうか、それぐらいのレベルだったのかというところでございます。

それではスライドの5番、図4の再生産関係と図5の管理基準値でございます。

再生産関係です。

先ほどの秋季発生系群と同じような解釈の図になるかと思えます。横軸に親魚量、縦軸に加入量、資源量の関係を示している。それぞれの親子関係は、平均的な関係——水色の線ですけれども——との間で毎年、大きく上にぶれたり下にぶれたりするものでございまして、本系群に関しても近年、親魚量としては低い水準でありますし、出てくる子の量も期待される——期待されるというのは平均的なものですが、平均的なものを下回る、下ぶれした加入が続いていた。

こちらに関しては最後の年を示していませんけれども、最後の年に関しては、どちらかという上ぶれした加入でした。なので我々としては、やはり最新の加入動向を使わなければいけないだろうというところで、バックワード・リサンプリングの改善を行ったわけです。

図5は、本系群に関して適用されている管理基準値を端的に示した図でございます。

数字で言いますと、目標管理基準値が25.5万トン。この目標管理基準値は、秋季発生系群と同じ数字でございます。限界管理基準値は14.5万トンで、現状、最後の年、2025年の親魚量は15.0万トンでしたので、限界管理基準値を上回っているものでございます。そして、禁漁水準は1.6万トンという結果でございます。

本系群に関しても、限界管理基準値14.5万トンが暫定基準値という形で採用されております。

スライドの6番、神戸チャート——神戸プロットと漁獲管理規則でございます。

まず、神戸プロットでございます。

解釈は先ほどの秋季発生系群と同様で、横軸が親魚量の状態です。基準を上回っているか下回っているか。縦軸は、漁獲圧が基準を下回っているか上回っているかというものでございます。

歴史的な推移を見ますと、漁獲圧に関してはほとんどの年で基準を上回っていたというのが本系群の結果でございまして、親魚量に関しては、一部、基準を上回っている年もあったところがございます。近年は左下の黄色の部分にございまして、漁獲圧が下回っているけれども親魚量としては基準を下回っている状況でございます。

以上が親魚量と漁獲の状況の概観でございまして、次に図7、漁獲管理規則でござい
ます。

説明に関しては、先ほどの秋季発生系群と同様でございます。ただし、本系群に関しては、限界管理基準値を上回る親魚量の下ではMSYを実現する漁獲圧の0.5倍が基準になっているところがございます。

それでは、将来予測の結果に移ります。スライドの7番です。

先ほどの秋季発生系群と似た状況でございます。近年の漁獲圧は基準とする漁獲圧を下回っているのです、その下で今後、平均的には増えていくだろうという予測になるわけ
でございます。大事なものとしては左側の親魚量あるいは右側の漁獲量ですけれども、実際の変動は、この図で示しているように毎年ぎざぎざ大きく変動する。それを平均的に示すと青の太線、赤の太線になっていきます。

大事な結果としては、スライドの8番になります。

表1は、将来の平均親魚量、表2が将来の平均漁獲量です。先ほど説明いたしました
とおり、現在、MSYを実現する漁獲圧の0.5が調整係数として採用されてお
りまして、この漁獲圧の下では管理を始めて10年後、つまり2034年に50%以上の確率で暫定管理基準値、限界管理基準値を上回ることができ
ますし、それと同時に、この結果に基づきますと、2044年には58%の確率で目標管理基準値をも上回るという予測となっております。

大事な部分としてはこのような結果でございまして、次は平均漁獲量です。

2026年、調整係数0.5の下で期待される漁獲量は4.4万トン、すなわちABCは4.4万
トンという将来予測の結果になったところがございます。

以上が将来予測の結果でございしますが、あと2枚ございまして、試算依頼が参りました
ので、そちらへの回答について説明させていただきます。

この試算依頼ですけれども、昨年11月にいただいております。どのような依頼かとい
いますと、今年度の資源評価の結果に基づいて通常の再生産関係による2026年の加入量＝資
源量を決定論的に算出する。その資源量に基づいて、令和7年度の漁獲管理規則に基づい
て漁獲量を算出してくださいというものでございます。

今、読み上げた中に「決定論的」とありますけれども、それはどういうことかを下の図で説明してまいります。

まず、平均的な親子関係、どれぐらいの親がいたらどれぐらいの子が出てくるのかは、青色の太線で示してございます。2025年の親魚量、この図にありますとおり15万トンでございました。決定論的に計算するというのは、この平均的な親子関係上で計算したものがどれぐらいになるか。つまり、本当は毎年この青色の線の上で上下にぶれるんですけども、それは考慮しないで、平均的な関係の上でどれぐらいになりますかというものでございます。

その結果、算出される加入量、資源量は2026年度は47.8万トンになるでしょう。こちらはあくまでも再生産関係上での予測でございます。

こういったものが予測されますというところで、これに基づいて計算した結果が最後のスライド、10枚目の試算結果でございます。

表の左側に β ——調整係数が、一番上の0.5から0.05刻みで0まで行っています。表の真ん中は、ベース・ケースによる算定漁獲量——※がありますけれども、先ほど8枚目のスライドで説明した将来予測結果による算定漁獲量——を示しています。そして試算の結果が表の一番右で、平均的な加入を計算した下での算定漁獲量が示されております。例えば現在、調整係数 β としては0.5が採用されています。その下で、ベース・ケースでは4.4万トンですけども、試算では5.7万トンに。1.3万トン増えるという結果でございます。こちらはあくまで試算結果でございますので、このような説明になります。

以上、長くなりましたが、冬季発生系群、秋季発生系群の説明でございました。

ありがとうございました。

○魚谷部長 大島部長、御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの水産研究・教育機構からの資源評価結果について、御意見、御質問がございましたら会場の方は挙手をお願いいたします。こちらから当てさせていただいてマイクをお渡ししますので、必ず最初に御所属、お名前を述べていただいた上で御発言をお願いします。また、ウェブ参加の皆さんにおかれましては、Webexの「手を挙げる」機能、又はチャット機能で発言の御希望をお知らせください。こちらから指名させていただきますので、同様に、最初に御所属、お名前を述べていただいた上で御発言ください。

秋季発生系群、冬季発生系群の説明がありましたので、御質問、御意見の際、どちらの

系群に関する事か、あるいは両方なのか、場合によっては資料3-1、3-2のどのページについてかを言っていたらと混乱がなくなるかと思しますので、その点も御留意いただければと思います。

それでは、御意見、御質問のある方はどうぞ。

○参加者

御説明ありがとうございました。

例年、同じような質問をさせていただいているんですが、資料の中で秋季発生系群と冬季発生系群を分けてあるわけですけれども、粒子の輸送実験を冬季発生系群だけやっていて、どうして秋季発生系群の粒子輸送実験はやられていないのか、単純に疑問に思っています。

だんだん海流の関係で漁期が遅くなったりしているというのは、やはり水温が上がってきたり等で、要は、冬季も秋季も東シナ海で生まれる。そして粒子の輸送実験の中では黄海の、朝鮮半島の西側の情報が加味されていない。私、詳細版も拝見しました。それで季節ごとに分けている秋季発生系群、朝鮮半島の漁獲ですけれども、古いですね。韓国の方が書いた日本海の古い古いレポートを参考にして秋季と冬季に分けている。もう実態と全然合っていないのではないかと思うんです。

これはもう、稚魚が輸送される先は日本海と太平洋、そして黄海しかないんだから、黄海の漁獲情報——は把握されていると思いますけれども、正確にその資源を把握しないと秋季発生系群と冬季発生系群に分けてもあまり意味がないのではないかと思うんですけれども、そのような部内での論議があったのかも聞きたいです。

○大島部長 ありがとうございました。

質問は二つございまして、端的に言いますと、粒子輸送実験は秋季発生系群では行わないのか。一方、黄海——イエロー・シーの取扱いというところでございます。

まず、粒子追跡実験ですけれども、以前の資源評価報告の中で秋季発生系群についても言及しておりまして、そちらはどういう使い方をしたかといいますと、秋季発生系群の今年の資源量の推定の中で、改善点がございまして。すなわち大陸の情報も使いましたというものがございまして、では、実際にどのような流れになっているんだろうというところを皆様にも、2年前でしたか、その時にお知らせした記憶がございまして。その結果として、近年においては大陸の方にも結構な粒子が流れていくという結果をお示ししております。

ですので、やはり大陸側の情報が非常に重要なんですというところを皆様にお知らせしたかと思います。

ですので、秋季発生系群に関しても粒子追跡実験は行いまして、見ているポイントがちょっと違うわけですね。ただし、先ほど言いましたとおり、やはり加入の大きさを決定する要因としては重要なものだろう。ただし、黒潮がある、ないといった条件の違いがあるので、この後、見方が多少変わるかと思いますが、秋季発生系群に関しても同様に粒子追跡実験は行っています、という回答になるかと思います。

次に、黄海についての取扱いです。

まず、我々が資源評価をする上で一番重要なこととしては、資源量を推定しようというところがございます。資源量を推定するに当たって、秋季発生系群に関しては、日本海で行っている水研機構あるいは関係する道県の調査船を使ったいか釣り調査、いわゆる漁業独立の調査。そして漁業依存している情報としては、中いかのCPUE、小いかのCPUEも使っています。更に今年に関しては韓国のCPUEも使って、とにかく日本海の全体、日本沿岸にかかわらず大陸側の情報も使って日本海に分布する資源量を推定しよう。

今、私「日本海」と強く言ったんですが、なぜかという、黄海の情報はどうしても我々、分からないんです。資源量が分からない。ですので日本の漁船としては、ちょっと専門的な言い方になりますけれども、ヴァルネラブル・ストック・アベイラブル、つまり利用可能な資源を資源評価として求めていこうというところですね。日本が利用可能という意味です。

でも、やはり実際に資源としては、おっしゃるとおり黄海の方にございます。現状においては、そちらを考慮しない資源評価を行うしかない。ただし、我々としても今後、多分、近い将来、日韓の科学者の間で意見交換がなされる機会があるかと思いますが、まずは韓国の方から「あなたたちはどういう資源評価をしているんですか」という話にかかわらず、黄海の状況、オープン・シーではなくイエロー・シーの方ですけれども、黄海の情報も得ていきたいと思っております。

系群分けがどうなのか、というところですが、系群分けに関しては、ちょっと話がずれますね。系群分けではなく、まずは黄海をどう取り扱うかというところかと思うので、このような回答になります。

○参加者 ありがとうございます。

黄海——イエロー・シーに関して言うと、もちろん今、私が持っている、皆さんも多分、

御存じで詳細版で引用されているデータも見ていますけれども、韓国の漁業規則を見ると、どう考えても八割方もう黄海で獲られているんですね。それをパッチワークのように秋季発生群に入れてみたり、そういったパッチワーク等を細かく細かくやっていると、だんだん歪むような形になるのではないかと思うんですよ。

もう一つはイエロー・シーで、中国漁船だっているわけだから、中国だってこの資源にアクセスしているはずなんです。その辺をもうちょっと、何といたしますか、大変よくやっ
ていただいていると思いますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○大島部長 ありがとうございます。

我々としても、やはり同じスルメイカですので、多分、見ている場所は同じだと思います。我々としては今、やれることを最善を尽くしてやっている状況でございます。ただし、そこでは満足しないでよりよいものを求めていこうと思っております。

○魚谷部長 ほかに。 どうぞ。

○参加者 本日はたくさんの御説明を丁寧に使っていただき、ありがとうございます。

私の方から、まずは2点お聞きしたいと思っております。

今回の冬季の資料の中では、スルメイカ資源量の増加の要因が書かれております。実際、昨年の夏くらいから三陸沖を中心にたくさんのイカが来遊してまいりました。それはなぜかということで、ここで示していただきました。

我々、中型いか釣り以外にも底びき、小型いか、巻き網と、本当に努力して資源管理を進めております。それで、質問が二つあります。

一つは、冬季においては増加の要因が書いてあるんですけれども、秋季において、ずっと再生産曲線の下にいる、再生産がうまくいかない。漁業界の皆さんは努力しているんですけれども、なかなか増えない。これが我々、資源管理しても実感がないというか、そういうことで本当に残念に思っておりますけれども、この要因について御説明をいただきたいのが1点目でございます。

2点目は、また冬季に戻りますけれども、冬季の今年の三陸沖で獲れたイカ、普通、秋には魚体の大きなイカが獲れるはずですが、小さいイカがずっと獲れ続けておりまして、これは本当に東シナ海で冬に生まれたものだろうかということは、漁業者からも疑問に思われているところであります。

このイカについて、どこでいつ頃生まれたのか、これについて教えていただきたいと思
います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○大島部長 ありがとうございます。

質問が二つございまして、一つ目は、秋季発生系群に関して、冬季発生系群で示したような要因がどうなっているのかというところ。二つ目の質問は、秋になっても小さいイカが獲られているというところですね。

まず、秋季発生系群です。こちらに関しては、我々の研究所では長い間、産卵可能海域を算出しようとして、一部の結果はお示ししていたりするんですけども、結果としてはなかなか、冬季発生系群ほどクリアにはなっていない状況で、その採用する海洋環境データも含めて今、検討を進めているところでございます。

先ほど何回も申し上げているとおり、産卵可能海域、産卵場の状況と輸送が大事なんですというところは、当然、秋季発生系群も同様ですので、こちらに関しても今後、粒子追跡実験も含めて検討を進めてまいります。

現状に関して、どういった形で、なぜ増えないのかに関してまだクリアな説明ができないところに関してはお許してください。ただ、我々としても努力して、なぜそうなっているのか検討を進めているところでございます。

二つ目の質問ですけれども、夏が終わって秋になっても小さいイカが獲られているというところでございます。

最終的な結果ではありませんけれども、まずは我々の方でも標本を集めて、平衡石によって日齢解析を行っております。それを見た限りにおいては、多分、冬季に生まれたものであるだろうという結果。暫定的なものでございますけれども。そう考えると、ちょっと成長がどうなのかというところにもなってきますので、そこに関しては精査を進めて、この後、何らかの会議でちゃんとした回答をさせていただければと思います。

○魚谷部長 よろしいでしょうか。

○参加者 はい。

○魚谷部長 ほかに御質問、御意見。承りますが。

どうぞ。

○参加者 御説明ありがとうございました。

冬季発生系群の資料のスライドの2、資源量の増加の要因のところでお尋ねしたいことがございます。

増加の要因として、再生産可能海域の面積であったり粒子追跡実験の結果であったり、

あるいは4月に黒潮大蛇行が終息したといった要因が考えられるということですが、一方で、去年8月28日、資源評価に係る意見交換会、私も出席させていただいて、その時点では、その夏までのいろいろな漁獲の状況等からはまだ資源状況がいいとも悪いとも言えないという御説明を受けたと記憶しておりまして、その時の資料では、過去、資源が悪くなった要因としては再生産可能水域が縮小したり、粒子追跡実験で、うまく太平洋側に輸送されていないのではないか、という結果も示されたのですが、この8月の会議の時点では2番目のスライドで示されているような、今年は返って好転するのではないかとといったような資料はまだ解析途中であったり、手元にはなかったということなのではないでしょうか。

○大島部長 ありがとうございます。

そうですね、昨年8月28日に資源評価に関する意見交換会がありまして、その中でこのような説明をさせていただきました。

まず、あの時に使った漁獲情報、調査情報によりますと、まだ、そこまで情報も集まっていない状況の中では、どうなのでしょう。ただ、漁況としては「どこで獲れている」といった話はいくつか聞いていたので、今年は多少いいのかなというところがあった程度かと思います。状況としては、そういう状況でありました。

特に冬季発生系群に関しては、こういった要因がある程度クリアになっていますよ、ということで説明させていただきました。粒子追跡実験に関しては、その時にはまだ用意できておらず、我々としても、今年はここは結構大事だろうというところで、しっかり吟味したものであるわけですね。でも、やはりこの結果は、近年の中で見ると、2025年に関してはちょっとクリアなものが出てきているので、今後、加入の動向がどれぐらいなのかという大まかな情報を知るためにはいい材料なのかもしれないなど、我々も多少期待を込めて今後の解析を進めていきたいと思っております。

○参加者 ありがとうございます。

○魚谷部長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者 説明ありがとうございます。

ずっと言っているんですけども、基本的にいか釣りのデータを使われていて、去年もずっと言っていますけれども、令和7管理年度は結構いろいろな漁業種類で獲れましたけれども、その前は沖底が結構獲れたという情報があって、それを今後、データとしていろいろ使いたいという話を大島部長はずっとされていたと思うんですけども、まだ使えな

いという話になるのでしょうか。

その前の年は、結構そういう状況があった中で、どこまでそれが進んでいるのか。今年、令和7管理年度も沖底は結構獲れている現状があって、その辺のデータがどうも全く活かされていないような気がしていて、その辺もっと十分に掘り下げてといたしますか、検討してほしいというのがあって、その辺の現状を教えていただければと思います。

○大島部長 ありがとうございます。

先ほど言及いたしました8月28日の資源評価に関する意見交換会の中で、初めてだと思いますが、沖底さんのCPU Eを示しまして、動向としてはいか釣りの動向とよく似ていますよというところで、その時に申し上げたのは、では今後、資源評価の中で使う上でどのような形で、一つの資源量指標値として取りまとめていくのか。もう一つ入れるとなれば、もうちょっといろいろ解析を進めていって、まずは歴史的に我々はいか釣りで資源評価をしてきた。多分、我々の軸足がそこにあることは否定できないと思います。

その中で、では、次にどこに踏み出すかというところで沖底さんの情報がありまして、踏み出すに当たっては、やはり情報としての精査は必要でして、まず最初のファースト・インプレッションとしては、ある程度いい感じなのかなというところはあるんです。では今後、資源評価をしていく上でどういった形でそのデータを活用していこうかというところに我々のセカンド・ステップがありまして、今、その道中にございます。

ですので、今すぐ使える状況ではないという回答にはなってしまうんですけども、我々としては、そういった形で検討を進めているところでございます。

○魚谷部長 ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者 御説明いただき、ありがとうございました。

冬季発生系群の資料2ページ、増加の要因が初めて示されたわけですが、この中では、部長の御説明だと親魚量は僅かに増加ということ、そして産卵量が多くて円滑に輸送がということで上ぶれに働いたということですが、これを総括して考えると、環境要因が大きく働いたというか、環境の方が大きく働いて増加したという判断でよろしいのでしょうか。

それから、先ほどのことと関連して、いわゆるローカル系群の存在を指摘する有識者もいらっしゃるんですけども、そういった部分についての研究というか、先ほどちょっと触れられた部分もありましたが、そこについての現況を教えてくださいということ。

もう一つは、仮にこの増加の要因が親魚量が主ではなく環境要因であった場合、例えば

9ページの「試算依頼への対応」で示されましたけれども、ここはそういった環境要因が、いわゆる上ぶれへの影響みたいなことが勘案されているのかどうか、そういったことを教えていただければと思います。

○大島部長 ありがとうございます。

まず一つ目が、2025年の増加は環境によるところが大きいのか、というところでございますけれども、この説明資料のとおり、親魚量としてはちょっと増えた程度ですよというところですので、結果から見れば、確かに環境が好転したことによって加入してくる量が増えたんだろうという説明になるのかなと思いますけれども、それと同時に、やはり親の量が重要でして、元手がないと出てこないのです。そこに関しては、今までも皆様の管理の中でやっていただいたところで、やはりある程度の親が確保されていたということが非常に重要だったのかなと思っています。

歴史上、見ないぐらい低いところまではまだ下がっていなかったもので、こういった状況の好転に関して資源としても反応した、応答したという形の説明になるのかなと思います。

もう一つの……、質問は二つでよかったですか。

○参加者 ローカル系群。

○大島部長 ローカル系群に関しては、今の資源評価の中でどういう取り込みをしているかといいますと、ローカルという言い方か、時期で言いますと、例えば夏に生まれたものに関しては秋季発生系群——そうではなくて、基本的には太平洋側に回る時期に関しては、もう基本的には冬季ですよ。もっと大事な言い方をすれば、産卵、発生して太平洋を北上するものを冬季発生系群と呼んでいますし、日本海を北上するものを秋季発生系群と呼んでいます。その中で、ではどちら側の水揚げであったのかということで振り分けていくので——すみません、その中でこういった形のローカル系群の取扱い、あるいはそこに関する検討を行っているんですか、というところに関しては、特にローカル系群の検討は我々水産研究所ではちょっとまだ手が着いていない部分ですけども、そういった取扱いになっていますという説明になるのかなと思います。

最後、試算依頼に関してですけども、上ぶれをこの中では評価、考えていないんですかというところかと思えます。

ここにあります依頼のとおり、この結果に関しては上ぶれも下ぶれもしない、期待される関係で求めたものであるという回答になるのかなと思いますけれども。

すみません、このような回答でよろしいでしょうか。

○参加者 取りあえず。

○魚谷部長 どうぞ。

○参加者 秋季系群、冬季系群の最新の資源評価の御説明をいただきまして、どうもありがとうございます。

改めて基本的なことをお聞きするような感じで恐縮ですけれども、先ほどの大島部長の御説明の中で、再生産関係のところで「親子関係のぶれがとても大きいんです」というようなお話がありました。具体的に言うと、冬季も秋季も図4で示している再生産関係の図を見てぶれが大きいというお話をされたと思うんですけれども、このぶれの大きさを測る尺度は何かあるんでしょうか。

関心があるのは、ほかの魚種に比べてどの程度ぶれがひどくて、ちょっと失礼な言い方ですけれども不確実性が高い要因になっているのかといったところをどのように捉えたらいいのかということで、質問させていただいております。

よろしくをお願いします。

○大島部長 ありがとうございます。

私も「ぶれ」「ぶれ」ばかり言ってしまって、そこばかりに注目が集まってしまったのかなと思います。すみません。

ただ、ぱっと見てある程度関係性が見えるぐらいのぶれ方ですので、関係性が見えなくなってしまうぐらいのぶれではないのかなと思います。つまり、親が増えれば子が増える。

資源を通したぶれの共通の尺度はなくて、そこら辺はある程度、見た目というところがあるのかなと思います。特にスルメイカに関しては、当然、どの資源でも加入というのは上にも下にもぶれるわけですけれども、何が大事かといいますと、スルメイカは単一の年級しかない。つまり1年級ですので、そのぶれが毎年の資源のぶれに行ってしまうというところが非常に重要なんだろう。例えば、年齢構造を持つ資源であれば、その加入のぶれは全体の資源の中にある程度含まれてしまいますので、そこまで大きく作用しない。ただし、スルメイカに関しては1年級しかいないので、一つのぶれが全体のぶれに反映する。なので、このぶれ方が非常に重要なんだと。

もっと言うと、なので将来予測が大変難しい。平均的な関係で示しますけれども、本当は、そのぶれが非常に大事なんだろうというのが、今年を通して私としても一つ見方が変わった、もともと認識していたんですけれども、それが本当に実感を伴って認識されたところでございます。

○参加者 どうもありがとうございました。

○魚谷部長 ほかにございますでしょうか。

その前の方、どうぞ。

○参加者 今日はどうもありがとうございます。

調査船による親魚量の調査方法についてですけれども、釣りで調査しているというお話だったんですけれども、釣りで調査して本当に正しい調査結果が出ているのか。私たちはいか釣りだけでも、マグロがいれば針でイカは獲れないし、そんな漁法で調査して本当に親魚量の正しい調査結果が出ているのか疑問に思っているんですけれども、どうでしょうか。

○大島部長 ありがとうございます。

調査にしても漁業情報にしても、両方ともいか釣りを使っているところです。やはり近年のいろいろな会議の中で、クロマグロによるいわゆる操業の阻害というんでしょうか、道具を壊す、あるいはイカが散ってしまうというものがございます。では、それがどれぐらい操業に影響を及ぼすのか、今は我々としても情報を持っていないので、「そういうことがあります」というところの状況で示しています。

一つポジティブなものとしては、多分、ある程度ちゃんと結果として、いか釣りのC P U Eの情報としてしっかり増えてきたところがあるので——どうでしょう、なかなか難しいですね。そこに関しては、水研機構の中にある開発調査センターでもそういった調査は行っていて、そういったところから、まずはどれぐらいの影響があるのかというところを知ればいいなというところがありますし、昨年8月28日の資源評価の意見交換会の中でも、あれは魚探の絵だったと思いますが、いか釣りの道具の下にマグロがいてみたいな、そういった図も確かに見せてもらいました。もし実際にそういった影響があって、いるのに釣れないことがあるのでしたら、それはやはり評価の中に何とかして反映していかなければいけないというか、反映できればなと思っています。

そのためには、やはりそういう情報が欲しいな、というのが我々として思うところなんです。それで、ではそれをどう理解したらいいのかというところからスタートしていきなと思っていますので、もしそういった情報が今後、何らかの形で集められるのでしたら、まずは我々がいる水産研究・教育機構の中の開発調査センターが今、調べているところですが、そういった形で今後、考えていきたい。

先ほど申しあげましたとおり、底びきの情報も使うというのは、そういったところもあ

るわけですね。両方で考えていくことが非常に重要ですので、そこに関しては、まずは重要な御指摘をいただきありがとうございます、というところでお答えさせていただきます。

○参加者 是非お願いします。

○魚谷部長 どうぞ。

○参加者 度々ですみません。

今、おっしゃった釣りの話ですけれども、今漁期の中型いか、するめいか漁は最初、日本海に行きました。日本海の能登半島近くでやりましたけれども、そこそこ獲れたんです。ところが、マグロの漁具被害が多過ぎて、操業をやめて違うところに行ったという経緯があります。

経済行為なので、釣れたとしても漁具被害が多いとCPUも下がりますし、操業も続けられません。去年、韓国の方と話をした時にも、やはり韓国でも日本海でやった時にはマグロの被害が多かったと。決してマグロがイカを食べて減らしたという議論ではなく、CPU低下の原因にもなっていることは事実であります。だから、結構CPUのデータも頑張って補正しないと、全然合わなくなってくる懸念があると私は思っています。

それから、開発調査センターの調査の中で漁具被害に関するデータ、たしかそんな調査はしていなかったと思います。水産資源研究所でやっていなくて、開発センターでこんなことをやっているんだという具体的な例がありましたら、それは教えていただきたいと思っています。なければないで、何か今後の対策を考えていただきたい。

○大島部長 ありがとうございます。

後者の方から述べますね。

クロマグロに関する調査は被害というより、これは私自身も今、調査の実施状況の情報がアップデートされていないかもしれませんけれども、水中灯を入れることによってむしろクロマグロを寄せつけないという試みがあるわけですね。それに関する情報で、例えばそういった影響に関する情報が取ればというところで説明させていただきました。

まずそういう取組があるということと、もう一つの取組としては、漁具を沈めた下の方でイカを獲る。いか釣りですね。そういう試みも今年度でしたか昨年度でしたか、そういった取組が始まっています。つまり、その二つがあるということです。

開発調査センターは漁業資源を開発するところですので、どういった獲り方をするかというところが一番ですので、操業の被害のダイレクトな調査はなかなかできないと思いま

すけれども、そういったところを通じて情報が取れればと考えているところでもあります。

もう一つ、我々が使っているCPU Eの中で、マグロの操業の阻害というところがある。一つ私の方からお聞きしたいのは、最初、日本海で漁があったけれども、では、その中でどれぐらいのマグロが船の周りにいて、そこで操業した時にどれぐらいの釣獲であったのか、あるいはいない時にどれぐらいの釣獲であったのか。日が変わってしまうと量が変えることは当然あると思いますけれども、例えばそういった情報があると、我々としてもそれを考慮するスタート地点には立てるのかなと思いますけれども、そういった情報はあつたりするのでしょうか。

○参加者 御回答ありがとうございました。

開発調査センターの方ですけれども、昨年、中型いか釣り船を使って乗船調査をしていただきました。最初に日本海でやりました。日本海の秋田沖でやっていただいた時にはイカがあまりいませんで、その中でも漁獲は、若干、上がりましたけれども、その時はマグロもいなくて、そういう調査にはなりませんでした。

秋にも太平洋でやろうとしたんですが、こちらは地元の調整がつかず、水中灯の調査はできませんでした。ですから、今の水中灯でマグロを忌避させるということについても我々、非常に期待はしているんですけれども、なかなか進んでいない。大島部長が言われるような有効なデータはまだないと我々は認識しております。

後の方の、どういう状況だったかと言われたんですが、我々、漁業者からは「マグロが多くて困るんだ」ぐらいのことしか言われていませんで、そこは逆に研究所から「こういうデータを取れ」と言われれば取るんですけれども、今さら定量的なことを言われてもそれはなかなか難しい話でありまして、もし組むのであれば協力もいたしますし、我々も大事だと思っていますので、一緒に考えていただければ有り難いと思っております。

○大島部長 ありがとうございます。

そうですね、そういった形でまずは皆様に御協力をお願いすることにはなるのかなと思うんですけれども、そういった形で、やはり我々が資源量を推定するにはCPU Eを出す、CPU Eに影響を及ぼし得るものであれば、やはりそこに関しては、どれぐらい影響があるのかというところは定量的にやれば、やらなければいけないのかなと思っております。

○魚谷部長 12時を回りましたので、ここで1時間ほど昼休みを取りたいと思います。午後はウェブからの御質問、御意見もあるかもしれませんが、資源評価に関する御意見、御質問の続きから再開して、その後、水産庁から漁獲シナリオ等に関する説明に移るという

順序とさせていただきます。

中途半端ですけれども、再開は1時10分としたいと思います。1時10分までにこちらにお戻りいただければと思います。

それでは、午前中のセッションを終了いたします。

午後0時07分 休憩

午後1時10分 再開

○魚谷部長 1時10分を回りましたので、会議を再開したいと思います。

午前中の続きということで、午前中に水産研究・教育機構の大島部長からありましたスルメイカの二つの系群の資源評価結果についての説明に対する御質問、御意見を引き続き承りたいと思います。

どうぞ。

○参加者 中型の凍結船をやっています。

日本海の大和堆にイカがないので、ムラサキイカを最初は1航海やっていたんですけども、この頃は2航海で10月からスルメをやっています。今年は太平洋でイカが揚がりましたので千葉沖から久慈沖、六ヶ所村の沖で、普通は浦河とか花咲まで行くんですが、定置には入るんですが、浦河には行かなかったですね。定置に入るということは、底にはいるけれども釣りでは釣れないということなので、それを皆さん考えて、私たち操業していますので、底にいるものを何とか釣りにできるか、ちょっと考えてもらった方がいいのではないのかなと思います。

○大島部長 そうですね、底に着いているものを釣り上げるというところで、そちらに関しては水研機構の方で何か対応できればということ。

御指摘いただき、ありがとうございました。

○魚谷部長 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者 2度目の発言、失礼します。

先ほどの冬季発生系群の資料の2ページに関連した話の続きですが、要望です。こういった資源量増加の要因など、これから可能な限り早めというか、適時的確にお出しいただきながら、いかんせんスルメイカは単年性の魚種で難しいことは周知のとおりですけれども、当年度の加入がどうであったかが一番のキーになってくる中で、こういった要因があった場合にそれをできるだけ早めにキャッチしていただいて、可能な限りそれを当年度の

TACに反映できるような体制というか、研究をお願いできればというのが希望です。

当然、水産機構さんもリソースが限られている中で、例えばいか釣り漁業においてもCPEデータの提供等、協力は惜しまない立場でございますので、そういったことも今後の希望として述べさせていただきます。

○大島部長 どうもありがとうございました。

特に単年性であるスルメイカに関しては、迅速性が重要なんだというところは去年の対応をもって実感したところですので、御意見賜りましたということで、ありがとうございます。

○魚谷部長 ほかに。

一番前の方、どうぞ。

○ スルメイカ秋季発生系群、冬季発生系群、この親魚に関してです。

イカの資源そのものが漁獲量で評価されると思いますが、マグロの来遊によって、沖合を通れば釣りで釣れる。要はイカと同じ海区にマグロが来遊すれば、イカはもう海底にへばり着いて釣れません。その釣れない状態の中もこの資源量の評価になるんですよね、水産機構さん。

○大島部長 ありがとうございます。

まず、資源評価における漁獲量の使い方といいますか、そこについて説明いたしますと、まずは漁業依存あるいは漁業独立した手法によって資源量を直接推定します。そして資源量、つまり漁期の初めに入ってきた加入量＝資源量を推定して、そこから自然に死ぬ量、漁獲によって海から取り除かれる量、そして生き残ったものが親魚量となっていきますので、まずは資源量から親魚量に至るプロセスの中での計算に関しては、もしそういった形で漁獲されないで生き残ったものであれば、それは親魚量として計算されますので、計算上はそれでいい。

多分、今、おっしゃったことで重要なところとしては、我々が資源量を推定する際に漁業独立、つまり水産機構あるいは関係する道府県の調査を含めて推定する調査船調査、もう一つは漁業によるデータ。漁業によるデータの中でもしそういうところがあるとすれば、先ほど似たような文脈でありましたけれども、操業がクロマグロによって阻害されるというところと似たような話ですので、もし我々が扱っている資源量を推計するための漁業データの中にそういうものがあるとすれば、それは何か形になっている定量的な情報があって、それで初めてその影響を考慮する。もう一つ言えば取り除くことも可能になるかもし

れないので、今後大事なこととしては、そういった情報があれば——我々としてはあれば、あるいは取れることが重要になってくるのかなと思います。

○参加者 去年は確かに資源量があったかと思います。ただ、去年、いか釣り専用漁業が商売している海域にはマグロがあまり見えなかったんですよ。とんでもない沖合にマグロの漁場がありました。そういうことも関連して、いか釣りが釣れた。

この前の年も、いくらかは漁があったんですよ。資源があったんです。それはトロールの実績を見れば分かると思います。我々の専用漁業は、マグロがそばで泳いでいるだけでもイカが海底にへばり着いて、釣ることはできません。日本海でもそうでした。去年は日本海では全く漁がありませんでした。一昨年は、漁がないにしても点灯してイカを釣るために操業すればマグロが先に来るんですよ。そういう影響で漁獲が伸びなかった。そういうことも判断して資源がないとかあるとか、そういう格好ではないんでしょうか。

近年は、マグロがイカより早く北上してくるようになりました。いつもはマメイカから始まってイカが釣れ出して、その後にマグロが来るんですが、最近はまだ5月の連休明けにマグロが北上してくるんです。だから本当に我々、いか釣りで1匹ずつ釣る専用漁業は本当に大変な状況なんです。また、網漁業と違って乱獲できる商売でもないし。

本当にこの資源量というのはなかなか、水産機構さんが毎年資源を予告しますが、去年は本当に全然当てはまらない数字ではなかったかと思います。違うでしょうか。

○大島部長 ちょっと最後の部分が、ごめんなさい、いま一つ私の理解が進んでいないかもしれません。去年に関しては実際に反映していないというコメントだったんでしょうか。すみません、これは確認させてください。

○参加者 去年は1万9,200トンでしたっけ。それで我々沿岸漁業に与えられたのは2,800トンという数字ですよ。前の年の資源がないから去年の資源がそういうふうに設定されたと思うんです。資源がないということで。

それが突然、開けてみたら漁があった。そういうことで我々沿岸が超過したということで採捕停止命令をかけられましたが、そういうことも踏まえて、実際にやりながらでも、開けてみてからでも海に合わせたやり方をしていかないと、当初から商売にならない数字を与えられて。

これ、前の年が全く漁がない状態だったんですよ。マグロで。これはほぼマグロで商売にならなくて、釣り漁業が実績を伸ばせない。ただ、底びきは、マグロがいるために海底にへばりついたイカを獲ったはずですよ。実績として出ていると思います。

そういうことを踏まえて、その時の状態に合わせたやり方をしないと、本当にとんでもない事態が発生しますよ、去年みたいに。やはりそういうことを避けた上でやっていただきたい。

○大島部長 分かりました。多分、これは今日の会議の中でも私も発言いたしましたし、皆様にも御発言いただいた、いわゆる迅速に情報を出してというところの対応の話なのかなと思いますので、そこに関しては、まずは、その重要性は去年の、私自身も関わりましたし、その重要性は強く理解していますし、それに向けた形で水研機構あるいは研究機関内での取組を進めていこうと思っております。

ありがとうございます。

○魚谷部長 ほかに。

どうぞ。

○参加者 午前中からの説明、ありがとうございます。

二つお願いがあります。

一つは、ただいまの方と同じような話ですけれども、資源の加入状況、これがスルメイカの資源管理の上では一番重要だと思っています。これをいち早く判断する何らかの指標みたいなものを是非考えてほしいんです。これが1点の要望です。

もう一つ、もっと根本的な話になりますけれども、今のMSYに基づく資源評価の方法がスルメイカに本当に合っているのかは、是非、研究者の皆さんで議論していただきたいと思っています。私は個人的にいろいろな研究者の方とも付き合いがありますが、研究者の中にも非常に疑問を持っている方が多いように私は感じています。ここは是非、研究していただいて、恐らくここが出てこない、このスルメイカの問題はなかなか解決しないのではないかと感じています。時間は掛かってもいいと思いますけれども、是非、前向きに検討していただきたいと思っています。

○大島部長 ありがとうございます。

今、いただいた二つのこと、つまりタイムリーに情報を出していく、タイムリーな加入の判断、そしてもう一つは、本当に根本的な部分ですけれども、MSYに基づく管理がどうなのかというところかと思っています。

分かりました。今のスルメイカにとっては非常に重要な部分かと思っています。水研機構あるいは研究機関として検討を進めていきたいと思っています。

○魚谷部長 会場からほかになければウェブから、どうぞ。

聞こえていらっしゃるのでしょうか。発言の御希望があるという理解ですが。——マ
イクの関係ですかね。であればチャットか何かで入れていただいて、こちらで読み上げる
方法もありますので。いずれにしても準備が整わないようなので、会場から更であれば。

○参加者 入っていますか。

○魚谷部長 聞こえています。

○参加者 よろしくお願ひします。

先ほど来、クロマグロの被害ということで、北海道で今、自分の方でも道いかなりを通
じてマグロのイカに対する被害の報告は上げているんですけども、先ほど来、話を聞いて
いますと、その辺はあまり分かっていないような——と言うと失礼だけども。

自分も長年漁師やりながら経験もあるんですけども、やはりマグロ、イルカ、クジラ、
こういうものが来れば、いくらイカがあってもほとんど下に下がってしまって、ほとんど
イカが獲れない、そういう状況であります。

北海道でも昨年、襟裳以西、日高、胆振、また渡島の沖にかけて今までにないようなマ
グロの来遊がありまして、実際、一本釣りには相当な影響がありました。これはマグロな
りイルカなりが数百メートルの周りにいると、イカはすぐ底に下がってしまって釣りイカ
ではほとんど獲れなくなってしまう。そういう状況が続いておりまして、イカが10月に自
主規制で閉漁しましてから当地区においても、当然それが解除になって出漁するようにな
ってから、マグロがあまりいるものですからイカが全く付かなくなりました。

そういう大変厳しい状況に置かれておりますので、この資源管理、やはりそういう自然
の災害といいますか、そういうこともあるということは、水産庁もしっかり肝に銘じて資
源管理してもらいたい、そのように思っておりますので、よろしくお願ひします。

○大島部長 ありがとうございます。

まずは資源評価に関して、そういったマグロの影響、今日、いくつか意見を賜っており
ますので、今、いただきました御意見に関しても御意見賜りましたというところで、まず
は水産機構の中でどういった形でデータを収集できるのかというところで話を始めること
が必要なのかなと——何か回りくどい言い方ですみません——という形で考えさせていた
だきます。

○参加者 悪いけれども、もうちょっと。

自分でもいろいろ資源管理をやっている中で、ちょうどマグロの資源管理をやった
時に、魚谷さんが室長をやっている時に、自分も代表で、マグロとイカは共存して生きて

いるものだから、マグロが増えればイカが駄目になってしまうよ、少なくなってしまうよという話をしたことも何回かあるんですよ。

だから、やはり資源管理というのは当然、マグロとイカというのはどちらかに影響あるかということ、これは始終見極めながら今後の資源管理をしてもらいたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○魚谷部長 ありがとうございます。

資源管理ということで、管理自体は評価で出てきたものをベースに何をどこまでできるか、先ほどおっしゃったように、私が室長時代から、そういう柔軟な管理としてどこまで何ができるか考えていきますということは私自身、何回も申し上げてきたところでございます。

クロマグロとスルメイカの関係については食う・食われるの関係がありますよね、という話があり、それについては一定の知見があって、水研機構では、ある意味、クロマグロというのは、日和見的に取れる餌を食べています、スルメイカだけを好んで、狙って食べているわけではない、そういったところまでは知見が出てきているかと思えます。一方で、ではクロマグロがどれだけ増えたらスルメイカの資源にどういう影響を与えるのかという定量的な関係が明らかになっているわけではないというところが1点ございます。

もう一つの関係として、今日の会議でも何回か話題に出ておりますけれども、クロマグロがいることによって、釣りでイカが釣れない、それが漁獲に反映されて、ひいては資源量推定に影響を与えているのではないかという御懸念については、そういった可能性はあるんだろうと思えますし、それについて水研機構からは、そういったものを定量的に把握するための情報が入手できれば、そういった検討にも取り組んでいきたいという話があったと思えます。

一方で、釣りで釣れない、でも底にいるので底びきでは獲れるということで、沖底の関係者の皆さんからは沖底のCPU Eといったデータも資源量推定に使うべきではないかという話があって、それについては鋭意取り組んでおられるということですので、そういったところで資源評価のアウトプットにつなげられるような状態になれば、そういったものもベースにした資源評価結果が出てきて、それをベースにまた管理——端的に言うとABCなりTACなりに反映していく余地は出てくるのではないかと考えておりますので、おっしゃったような課題については、水産機構あるいは水産庁、連携して対応していきたいと考えております。

○参加者 よろしく申し上げます。

○魚谷部長 御意見ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

2列目の方。

○参加者 水研機構さんの資源管理調査によってT A Cのトン数が決まると思いますけれども、その決まったT A Cのトン数によって去年、沿岸漁業は採捕禁止命令を出されて前代未聞の事態に陥って、11月1日からもう商売ができなくなりました。そのことについて水研機構さんでどう思っているのかが一つ。

それから、そうならないように今年はちゃんとした資源調査をして、そうならないような正確なデータを出してもらって、是非、今年は採捕禁止命令にならないような正確なデータを出してもらって操業できるようにお願いしたいと思います。

○大島部長 ありがとうございます。

今、多分質問というよりコメントなので、質問に答えるというよりは私の考えを述べさせていただければと思います。

まず、今年のA B Cに関しては、昨年度の資源評価によって将来予測をして、それに基づいた形で決まりました。では、去年どういうことが考えられていたかといいますと、それまでずっと低い加入が続いていました。そして今年、今日の説明の中にもありましたけれども、恐らく環境が好転したことによって加入が増えました。そして多分、私の説明の中にもありましたけれども、平均的な親子関係の中で、歴史的にもずっと平均的なものが出るわけではなく、上にぶれたり下にもぶれたりする。スルメイカに関しては1年級しかないの、その上ぶれたものがもうその年の資源量になる。では、その上ぶれるのか下ぶれるのか、来年どうなるのかは現状では予測が——今年度の資源評価は11月にやっていますので、では2026年度はどうなるのかは、その時点では予測はなかなか難しい。

なので、今日、資源量の推定のところでいくつかコメントも出ていますけれども、少なくとも資源量の推定の部分に関しては一定の精度があるだろうと私は考えています。ただし、難しいのは将来予測なんです。なぜかといいますと、1年級しかいない。つまり上にぶれるか下にもぶれるかは、それが非常に大きいんだというところも今日、説明させていただきました。

まずはそこをお伝えしておきたいと思います。

もう一つ、今日の話の中でありましたのは、では、情報を迅速に出していきましょと

いうところも一つ課題として出てきたのかなと思います。昨年、水研機構としてもそれまでになかった形で、2025年の情報を早めに出して、それが言ってみれば2回の期中改定の根拠といいますか、情報として用いられた。結果論ではありますけれども、ある意味、水研機構としてもリアルタイムな対応をしてきたつもりでもあります。

ただ、それでも操業が止まってしまった、それは、結果論としてはあるんですけども、我々としてもそういう対応をしてきましたし、研究機関として考えるのは、スルメイカに関しては1年級ですし、上にも下にもぶれるということは、やはりその年すぐの評価といえますか、評価というのはなかなかあれですけども、どれぐらいの量なのかという把握は非常に重要なんだというところは、今日の私のコメントでも何回も言わせていただいておりますので、そこはそういう認識であります。

予測はどうしても難しいです。ただし、その周辺環境に関しては、冬季発生系群に関しては少し「こういう現象が今年、見えました」という形でお知らせしましたので、そういうところも含めて何か我々の方で情報を提供できればとは考えていますので、ちょっと話がとっちらかってしまいましたけれども、そういった形で我々としても、今後、これまでとは違う対応を見せていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○魚谷部長 管理の側からも一つお答えというか、考え方を御説明しておきたいと思えます。

先ほどの御意見としては、端的に言うと、資源評価における予測が過少だったから超過が起きた、あるいは採捕停止につながったというようなお考えのようにも私、受け止めたんですけども、資源評価が外れたことと超過が起きたこと、全く関係ないとは申し上げませんけれども、そこは別問題だと思っています。

というのは、それぞれ資源評価、結果としては過少の予測に基づくABCが計算されて、それに基づくTAC、その配分が決まったわけですけども、端的に言うと、数量明示になっている道県あるいは大臣管理区分のほかの皆さんについては、正に採捕停止命令を出されないように自らどう管理するか、出されるような状況にしないために自ら漁獲の状況を、何割ぐらいまで消化が進んだかを把握しながら「こういう時にブレーキを踏みましょう」あるいは「もう目的操業は控えましょう」といったことをやりながら管理をしているのがほかの大臣管理区分であり、道県だと思います。そこは非常に気を使って、非常に労力をかけてやられているんだと思います。

残念ながら昨年、超過が起きて採捕停止命令の発令に至った大臣管理区分、小型するめ

いか釣り漁業ですけれども、それについては、そういう対応が取られていなかったことが超過が発生した原因だと思っております。

そういう対応が取られなかったことについて、そこはいろいろな背景があると思います。隻数が多くて迅速な把握ができなかったことであるとか、そういったものを共有して「では、いつ漁獲を抑えましょう」といった対応も取れていなかったというのがあると思いますし、正に大臣管理区分ですので、そういうことに対する指導を行うべきは水産庁だと考えれば、水産庁としての指導不足について批判を受けることは避けられないものだと思っております。

ですので、ここは資源評価をされている方々をかばうわけではありませんけれども、超過が起きた、あるいは採捕停止命令が出た、その原因は予測が外れたことではない、それが第一義的な原因ではないということは私から申し上げておきたいと思います。

実際、大島部長からも話がありましたように、予測が過少だったことを受けて2回にわたってTACの期中改定をし、増やしているという対応、これは水研機構の皆さんからすると、非常に漁期中に苦勞いただいてやっていただいた対応だと思いますので、そういった中で、この超過が起きた原因が資源評価ではないということは申し上げておきたいと思えますし、それは一義的には管理のやり方、それは役所としての公的な管理、あるいは漁業者の皆さんによる自主的な管理が十分でなかったということになるのではないかと思います。

その点については来漁期に向けて、この場にはいろいろなステークホルダーの方々がいる中で、小型するめいか釣り漁業の管理を来年どうしていきますと議論するような場ではないと思えますけれども、それについては水産庁と関係する漁業団体でしっかり、来年こういうことが起きないように管理のやり方も考えていきたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

ほかにごございますでしょうか。

なければウェブから、お願いします。

○参加者 御指名ありがとうございます。

冬季発生系群の資料の9ページに、今回、試算依頼ということで資料が提示されているんですけれども、このことについてちょっとお聞きします。

先ほど来ずっと、イカについてはぶれが大きい資源だということで評価が難しいという

中で、わざわざ水産庁から来年の加入量を再生産曲線に基づいて試算した結果を出しているのは、これから議論になるシナリオの検討の前段階なのかもしれませんが、わざわざこの試算をした意図を教えてくださいませんか。

○魚谷部長 御質問ありがとうございます。

これについてはおっしゃるとおり、この後、水産庁から説明する漁獲シナリオの選択肢とも関係する話でありますが、先ほど来、資源評価結果の説明にもありましたとおり、このスルメイカについては秋生まれ、冬生まれ、両方の系群についてバックワード・リサンプリングという手法を適用しておりまして、今後の加入の想定、将来予測をする時の想定が、当面は近年の低加入が続きますという前提で計算します。それは来年の加入量についてもそういう前提でやるということでございます。

秋季発生系群については、資源評価結果から見ても加入の状況が好転するだろうと考える理由はなかなか見いだせないわけですが、一方で冬生まれについては、2025年の加入がよかったというのもありますけれども、それとの関連で、現時点ではまだ検証されていない仮説という程度だと思えますけれども、黒潮の大蛇行が終わりましたね、それによって幼生の流れがいい具合になるのではなかろうかといった考え方も示されている中で、冬系群については引き続きバックワード・リサンプリングしなくもいいのではないかと。

これは結果として、資源評価を担当される方の判断としては、引き続きバックワード・リサンプリングをして、当面は低い加入が続くんだという前提の結果を示していただいているわけですが、管理の立場で考えた時に、私、冒頭の挨拶で令和8管理年度は1年間、暫定的なやり方を採用すると申し上げましたけれども、そういう中では、冬生まれについては通常の加入を仮定した管理を考えてもいいのではないかとというような問題意識を水産庁として持ちまして、こういった形で、通常の再生産関係に基づけば冬生まれの加入量あるいは算定漁獲量がどうなるんですかという試算をお願いしたということでございます。

○参加者 ありがとうございます。よく理解できました。

○魚谷部長 ほかにございますでしょうか。

ウェブも大丈夫でしょうか。

○参加者 よろしいですか。

○魚谷部長 どうぞ。

○参加者 前段で参加者の方が言われたことをフォローするわけではありませんが、そも

そもTAC管理という意味合いの中で、経営を加味しないTACの管理の仕方だと、我々は経営を加味したTACの管理はしないと行ったことで認識しているわけです。

その考え方の中で今般の、特にこういう小イカの小規模な漁業者とか、例えば漁場が期間で変わるような状況がある時に、先ほど参加者の方が言われたような状況で、本当にスルメイカのMSYは考えてもらうべしと私は思うんですが、ここら辺の見解、いま一度思考をしていただきたいということを私から一言申し上げておきます。

○魚谷部長 ありがとうございます。

先ほど、MSYという考え方をスルメイカに適用すること自体についてもう一回考えるべき、議論すべきというお話がありました。

MSY自体については、私のように法律に縛られて仕事をしている立場からすれば、法律に、MSYを目指した管理をしましょうと書いてある以上は、MSYを目指した管理を前提に検討する必要があります。一方で「MSYを目指す」というところについては、ではその目指し方、目指す方法論なりアプローチの仕方なりについては、法律に事細かに書いてあるわけではございません。これについてはいろいろな手法なりアプローチなりがあるんだらうと思っております。

そういう中で、今回も、暫定的なやり方という意味での選択肢にはそういった考え方も含めてお示ししているつもりでございますし、令和9年度以降についてもどういったやり方、現時点で「白紙」と言うと無責任に聞こえるかもしれませんが、あまり予断を持って「こういうやり方なんだ」と決めずに、水産機構の皆さんともしっかりと議論しながら、どういった考え方が取り得るのかは考えていきたいと思えます。

そういう中で、問題点として、先ほど大島部長からありましたように、当該年の資源量推定については一定の精度を持ってやれている。一方で、翌年の加入量なり資源量の予測は非常に難しい。難しいというか、数字を出すこと自体、「平均的な姿としてこうですよ」というものを出すこと自体は簡単なんだろうけれども、それが当たる、外れるということからすると、非常に困難を伴う、ということであろうと思えます。

一つの考え方としては、期中改定を今年度もやりましたけれども、そういったやり方は正によく言われる「資源評価のリアルタイム化」というところのアプローチにも合致するんだらうと思えますけれども、それについては、今年のやり方についても、いろいろな方面から御批判ありましたので、そういったところをどう考えるかは一つのやり方ではあるかと思えます。

以上、MSYとの関係について、基本的なところは私が申し上げたとおりだと私自身は思っております、「MSYを目指す」というところは外せません。ただ、目指し方についてはいろいろな議論の余地、検討の余地はあるんだろうと思っております。

参加者の方からもありましたけれども、そこについてはそういう考え方で真摯に対応してまいりたいと考えております。

ウェブから、よろしく申し上げます。

○参加者 お世話になってます。

話が進んでしまっただけですけども、もとに戻って、産卵場所。

産卵場所が日本海……、これ東シナ海の方の産卵場所があれですけども、今現在、私たち東太平洋、太平洋側で操業しているんですけども、1週間くらい前にあたりめを作るのに100匹くらいスルメの腹を割いたんですけども、成熟している卵と成熟している精巢と、そういうものが、今生まれるばっこの状態になっているものが何匹かいたんですよ。

産卵場所として東シナ海と日本海の方を重視しているみたいだけども、私、15歳から船に乗って50年底びきをやっているんですけども、太平洋側にも産卵場所があるのではないかと考えているんですけども、この点については水産試験場ではどのようなあれをしているんでしょうか、御意見よろしく申し上げます。

○大島部長 ありがとうございます。

まず、太平洋側にそういった産卵場があるということに関しては、我々の方でも、いわゆるローカルな集団としての産卵場があることは認知しておりますので、多分、おっしゃっていることはそのとおりなんだろう。ただし、資源として見た場合の主たる産卵場、メインとなる産卵場が、例えば冬季発生系群に関しては東シナ海、それが資源の大部分を支える産卵場であるということで資源評価を行っております。

ですので、全くそこ以外の産卵場を否定しているものではありませんし、そういった話については、お聞かせいただいておりますということで回答させていただきます。

ありがとうございます。

○参加者 ということは、太平洋側の産卵場に関してこれから調べる予定はないんですか。

○大島部長 ありがとうございます。

まずは資源全体の変動を捉えた資源評価を行うというところで、産卵場、先ほどのスルメイカ冬季発生系群の2ページに示したような形で我々の方では解析を進めてまいります。

当然、その後、例えば我々がローカルと考えている集団の全体への影響がもしかしたら大きいかもしれない、今後そういったことがあるとしたら、そういった形で調査を行う可能性も否定できないところかと思います。

ありがとうございます。

○参加者 我々太平洋側で操業している者は、日本海側のイカばかりではなく太平洋側で産卵して育っているイカもあると思うんですね。それが分かってくれば、何といいますか、現在の漁獲高にも影響してくるのではないかと思って発言しているんですけども、なるべくならば太平洋側の産卵場も調べてもらって明解になれば、漁獲高にも関係してくるのではないかと思って発言しているんですけども、それ、ひとつよろしくお願いします。なるべくなら調査してください。

○大島部長 ありがとうございます。

現時点で確約といいますか、そういった話はできないんですけども、まずは御意見として承りましたというところで回答させていただこうかと思います。

○魚谷部長 ウェブからもう一件、どうぞ。

○事務局 私の方で代わりにチャットを読み上げさせていただきます。

「スルメイカは回遊性が強く、来遊時期や漁場が年ごとに大きく変動する資源ですが、こうした特性により、漁法や地域によって先に獲れる側と後から来る側の差が生じやすいと感じています。この点について、現在のTAC制度は十分に対応できているとお考えでしょうか。また、海域別・期間別管理などの考え方は今後の検討対象となり得るのでしょうか。」ということです。

○魚谷部長 これは管理に関する御質問だと思いますので、水産庁からお答えします。

当然、回遊しますので、先獲り、後獲りみたいな問題はあるかと思います。

この質問は配分に関するものだと思いますが、現状、配分については、各大臣管理区分と都道府県の一部について「数量明示」になっていますけれども、そういった形での配分で、基本的には直近の漁獲実績シェアに基づく配分を行っている。一方で、大臣管理区分については四つあるわけですけども、四つの業界団体による確認書に基づく配分になっているということございまして、直近過去3年というのがTAC制度の基本になっておりますが、これは常に3年がいいのか5年がいいのか等、いろいろな議論がありますけれども、それなりに実績を踏まえて配分していることからすれば、先獲り、後獲りも含めた形での配分にはなっているんだろうと思います。

一方で、繰り返しになりますが、スルメイカについては、大臣管理区分については別途の合意ということで、機械的に実績ベースでの配分にはしていないところがございます。

また、地域別、期間別といったところですね。これは小型するめいか釣り漁業、今年は途中で採捕停止になったわけですが、その中で、小型するめいか釣り漁業の中でこの先獲り、後獲り的な問題があって、地域別、期間別みたいな考え方を検討する必要はあるんだろうとっております。これは国会で大臣も「そういう考え方も検討します」と答弁しています。

具体的にどうするかについては、先ほど申し上げましたけれども、小型するめいか釣り漁業の関係の皆さんと水産庁の方で相談して、どういう形がいいのかは来管理年度が始まるまでにしっかり詰めて、そういったものの導入を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

ほかになれば、漁獲シナリオの検討に関する水産庁からの説明に移りたいと思います。

資源評価について、もし後で聞きそびれたとか新たな質問が出てきたということであれば、後でまた御質問、御意見をいただいても結構ですので、議事を先に進めたいと思います。

水産庁から、漁獲シナリオの選択肢等について御説明いたします。

○赤塚室長 資源管理推進室長です。よろしくお願いいたします。

私からは、資料4「漁獲シナリオ等の検討について」の説明をさせていただきます。

資料に入ります前に、まず、「漁獲シナリオ」とは何なのかと疑問に思われている方がいらっしゃるかと思います。

こちらはTACの算出に関わってくるものです。TACの数量は、研究機関による資源評価結果を踏まえて定める資源管理の目標、また資源量に応じた目標を実現するために必要な漁獲の強さの決定ルール——これを漁獲シナリオと申します——及び当該年の資源量の予測値によって決まるものでして、TACの数量に直結するものです。

右下のスライド番号で説明させていただきます。

スライド1、令和8管理年度以降のスルメイカのTAC管理についてです。

現在の資源管理目標と漁獲シナリオは、令和6年8月から12月の間に計3回開催されたステークホルダー会合において水産庁から案をお示しし、意見を頂戴した上で決定したものです。

そのような中、令和7管理年度の漁獲の状況などを受けて、この漁獲シナリオの見直しを求める意見が出ている。今日のステークホルダー会合でも同様の意見が出たところです。

その一方、令和8管理年度は4月1日から始まりますので、開始までの所定のプロセスを考慮いたしますと令和6年度と同様の対応を取る十分な時間は残されておらず、3年又は5年にわたって用いることを前提とした新たな漁獲シナリオの案を提示し、議論し、決定することは実態的に困難であると考えたところです。

そのため、今回、まずは令和7年度中に令和8年度限りの暫定的な漁獲シナリオを採択する。その後、令和8年にステークホルダー会合を複数回開催し、令和9管理年度以降の漁獲シナリオなどについて議論する。こういった二本立てで今後のスルメイカ管理を進めてまいりたいと考えているところです。

今日は、私ども、令和8年の暫定的な漁獲シナリオの選択肢として全部で3案用意いたしました。あらかじめ、このあと出るであろう質問に対する回答をいたしますが、今日は「どれがいい」と選択する会合ではありません。我々が選択肢として取り得るものとしてこの三つをお示しし、今日、御出席の皆さんから意見を頂戴しながら、今後、取りまとめに向けて検討を進めていく。そういう思いでこれから選択肢の説明をさせていただきます。

スライド3番に移ります。

まず案の①、こちらは今のシナリオの継続という選択肢です。こちらによりますと、令和8管理年度の当初のTACは3.12万トンとなります。

この計算のやり方ですが、表を見ていただけますでしょうか。

こちらは、先ほど大島部長から紹介がありました資源評価結果に掲載されているABCの数字です。

まず秋季発生系群、これは主に日本海を北上するグループです。こちらのABCが0.8万トン。冬季発生系群、主に太平洋を北上するグループのABCが4.4万トンになります。資源評価はこのように秋季発生系群、冬季発生系群と別々に行われておりますが、管理においては、両系群の産卵場のかなりの部分が重複しているほか、分布の時期等が広く重なっており即座に正確な仕分けを行うことが困難であることを踏まえて、当面の間、一体として管理することが妥当だとしております。そういうことですので、この合計値が5.2万トンとなります。これがまずABCの計算です。

次に、スルメイカ資源は日本のみならずほかの海域にも分布しておりますので、日本分のABCを算出します。これはもう完全に管理する側の判断です。スルメイカを一体とし

て見た場合、過去、日本が最も獲っていた時期の全体に占めるパーセンテージが60%でして、これに乗じて得た値が冒頭説明いたしましたT A C 3.12万トンとなります。

こちらは将来予測、加入の予測値に基づいたT A Cですので、最新の資源評価の結果や漁獲の状況、利用可能な水研機構の助言などを踏まえて、この算出に用いられた加入量の予測値よりも良好な加入が発生していると農林水産大臣が判断した場合には、速やかにT A Cの変更に係る手続を行うという令和7管理年度に導入されたルールは続けてまいります。

次に、案の②です。こちらは加入の仮定を見直した現在のシナリオを継続する案です。

現在の漁獲シナリオは、冬季発生系群、秋季発生系群ともに親魚から期待される加入の量を下回っている、近年はそういう状態ですので、この近年の低加入の状態が当面継続するという仮定、専門用語で申しますとバックワード・リサンプリングを行うということです。これを用いた将来予測に基づいて採択したものです。

ただ、令和7年度の資源評価によりますと、先ほど御紹介のとおり冬季発生系群については令和7年の加入量は親魚量から期待される平均的な加入量と同水準であったと評価されたところです。また、この増加の要因の一つとして、黒潮大蛇行の終息に伴って東シナ海から生育海域である黒潮統流域に幼生の輸送が円滑になされた可能性があるということです。この黒潮大蛇行は、報道にありましてとお終息したということですので、そういった海洋環境の変化に鑑みて、冬季発生系群については低加入ではなく、親魚量から期待される平均的な加入量を仮定することとしました。

その結果として、令和8管理年度の当初T A Cは3.90万トンとなります。

下表の説明です。

内容が重複するところは割愛させていただきますが、見ていただきたいのは冬季発生系群のA B Cです。加入の仮定を変えたことで冬季発生系群のA B Cが4.4万トンから5.7万トンに増え、T A Cの数字が3.90万トンと案の①より増えております。

本案も将来予測に基づいて、加入の予測値に基づいてA B Cを出していますので、最新の調査の結果や漁獲の状況、水研機構の助言等を踏まえて、これより良好な加入が発生していると判断する場合には速やかにT A Cの変更に係る手続を行う令和7管理年度のルールは継続します。

スライド5番に移ります。案の③です。

こちらは米国の管理方式の適用です。

まず、これまでの議論で取り上げられてきた情報ですが、重要なことですのでもう一度私から触れさせていただきたいと思います。

今のTACの決め方は、資源評価において計算していただいたMSYを実現する資源量の水準をピンポイントで目指す、そこに至るまでの道筋——漁獲シナリオを決めて、将来予測の結果を用いて毎年TACを出していくというものでした。この将来予測について、とても大事なメッセージですけれども、スルメイカは単年性ですので、ほかの資源と比べて非常に将来予測が難しい。そして、その加入の振れがダイレクトに資源量の振れになりますし、それはそのままABCの振れになります。スルメイカが単年性だということ、また将来予測結果を用いるということで、我々はこのような課題に直面しているところです。

課題を目の前にして思い出されたのは、令和3年度、スルメイカにMSY管理を導入する時の議論において紹介された、海外の事例をはじめとするいろいろな選択肢です。その際に挙がっていた米国の管理で採用された考え方を、ここで紹介したいと思います。

具体的にはカナダマツイカ、スルメイカによく似た単年性のイカについて、米国が採用している管理の考え方です。数式を掲載しておりますが、見て分かりますとおり、再生産関係に基づく将来予測を使っていません。シンプルに、過去の最大の漁獲量と、その漁獲があった年の資源量は直近の平均資源量を比べてどのくらいだったのか、その割合を用いてABCを算出します。

直近の平均資源量の取り方について、3年分の資源量を使用した場合には令和8管理年度の当初のTACは6.8万トンになります。

TAC算出については下の表ですね。秋季発生系群については過去最高の漁獲だったのが2006年でした。その年の資源量と直近3年の平均資源量を用いてABCを出します。冬季については2000年が過去最高の漁獲量でしたので、その時のデータを使ってABCを出します。その後の、両系群のABCを合計してその60%を日本分としてTACを設定するというところは案の①、案の②と同じです。

こちらは再生産関係に基づく将来予測から全く離れた世界でTACを設定するシナリオですので、前二つの案にありました将来予測よりも実際がよかった場合、もっと言いますと加入がTAC設定時の予測よりもよかったと判断したらTACの変更を行うための根拠がありません。したがって、こちらは最初に設定したTACで1年そのまま続ける、そういうシナリオになります。

次のスライドです。同じように過去にいろいろと議論してきた管理方策の一つとして、

今日出席された皆さんに御紹介したい関連情報があります。獲り残し量を一定とした場合の試算結果です。「これ以上、獲ってはいけない」という数量までは獲ってよろしいという考え方です。

これを下回ってはいけないという資源水準の値まで漁獲するとして、我々その値として現在の暫定管理基準値を用いました。なぜかと申しますと、今、限界管理基準値が暫定管理基準値として採用されているからです。限界管理基準値は「生物学的にこれを下回ってはいけない」値です。

その考えで試算しますと、秋季発生系群は実はまだ非常に資源が悪いため、ABCはゼロとなります。冬季発生系群については9.4万トンとなりまして、合計したTACはある程度まとまった数字にはなりますが、管理側で資源を一体としてして管理することとはしているものの、これは当面の対応ですので、片方の資源が獲ってはいけない状態にある中であっても一体として管理することは、私どもとして選択肢として挙げるものではありませんでしたので、今回、参考として紹介します。

次のページに移ります。

ここまでの総括として、案①、案②、案③について、令和8管理年度の当初のTACが何トンになるのかを示した表を掲げました。期中変更のルールの有無についてもこの中で取り上げています。

ここまでの、令和8管理年度のTAC算出に当たって用いる漁獲シナリオの選択肢の説明です。

ここからは、TACに関連するいくつかの要素についての説明になります。

まずは国の留保です。

令和7管理年度の国の留保について説明しますと、当初TACの35%を国の留保とし、あらかじめ定められた閾値に達した時、国の留保から追加配分して、水産政策審議会には事後報告するという運用としていました。

その中で、令和7管理年度が始まると、どの漁業種類、都道府県でも漁獲が好調でしたので、漁期途中で運用を工夫しまして、追加配分の回数に上限を入れたところでした。その際、今、獲れているので留保からの追加配分を求めるとい声と、漁期、漁法の関係でこれから獲れる可能性があるので自分達の分を留保に残しておいて欲しいという声と、両方も留保からの追加配分が必要だということで、非常に難しい議論がありました。

もう一つ、我々が令和7管理年度から得た経験としては、融通がございます。もともと、

留保は、融通というものはなかなか実現が難しいという認識があった中で始まった制度ですけれども、令和7管理年度、皆さん少ない配分の中で、それでも漁期中の消化状況によってある程度余裕が出てきたところからほかのところへの融通、これは現時点でも私どもも協力して行われております。こういう行為が令和7管理年度においては行われているところではあります。

以上のことを踏まえまして、令和8管理年度の国の留保の考え方を以下のとおり提案いたします。

まず、国の留保の数量ですけれども、クロマグロと同様にTACを超えないという目的で設定することとし、その数量は必要最小限とすることを考えています。

これを受けまして、三つ目の●に飛びますけれども、水産政策審議会の下承を得て、資源管理基本方針において定めたルールに即して行う国の留保からの追加配分は行わないこととします。

二つ目の●です。ただし書きとして提案します。

大臣管理区分の中で、当初配分予定の数量を全て配分するのではなく、その一部を国の留保に残しておくことができるというルールを提案します。理由としては、消化が進まない場合にはほかへ振り替えたり、同じ管理区分の中であっても漁期が遅い地域のために配分予定の数量の一部を国が保持しておくことで管理区分全体として配分量を超過するリスクを軽減したりするために、このようなことをできるようにします。

これは「できる規定」ですので、実際にルールを導入する、導入しないの判断については、大臣管理区分ごとに関係者と議論して決定したいと思います。

この事項の最後になります。

令和7管理年度においては小型するめいか釣り漁業で配分数量の超過が生じたことから、採捕停止命令を講じたところではあります。現時点の超過分は、12月15日の数字ですが、2,239トンとなっています。

この数字については、翌管理年度の小型するめいか釣り漁業の配分数量から差し引くことが原則となっています。この差し引く数量は令和8管理年度の当初の国の留保に繰り入れることを提案します。具体的な数量は今後小型するめいか釣り漁業の管理団体と議論し、決めてまいります。今日はルールの案だけ説明させていただきます。

次のページに移ります。

目安数量を超過した「現行水準」の府県の扱いについての提案です。

まず、「現行水準」の概念を、恐縮ですが口頭にて説明させていただきますと、過去の実績から、全体から見てそれほど多くを獲っていない都道府県については、現行レベルの漁獲量が維持されていれば資源に大きな影響を与えないだろうという概念の下で、配分数量を明示せずに目安となる数字を示して、それを超えないように漁獲努力量、隻数であったり日数であったりを管理してください、そういった運用をしているところです。

令和7管理年度のスルメイカのTAC管理においては、いくつかの「現行水準」の府県はこの目安数量を大きく超過しました。超過率だけでなく、数量も大きく超過したところです。この点、私たち水産庁としては、やはり適確な数量管理の実施という観点からは何らかの措置を講じる必要があるとの考えの下、以下の提案をいたします。

二つの要件、一つ目は超過率に関係するものです。令和7管理年度の漁獲量が目安数量の2倍を超えており、かつ二つ目の要件、令和7管理年度の漁獲量が700トン、こちらは数量明示をした道県の中で最も少なかった富山県の当初配分数量です。こちらも超過している、この二つの要件に該当する現時点で「現行水準」の府県については、令和8管理年度は配分数量を明示することとします。

また、この「数量明示化」は、2月に開催される資源管理分科会に当初配分案として諮問することとします。

以上を本日、提案いたします。

下に掲げましたのは資源管理方針の抜粋でして、下線のただし書きとして、管理上、必要となる場合には配分数量を明示するというルールになっていますので、これに即しまして、先ほどの要件を満たした「現行水準」の府県については数量明示とすることを提案いたします。

次のスライド。TACの期中変更です。

先ほど出席者の方からも、期中変更を求める意見をいただきました。

令和7管理年度においては資源調査の結果や漁獲の状況、水研機構の助言などを踏まえて、冬季発生系群についてはTAC算定に用いられた予測値よりも良好な加入が発生していると判断し、TACの期中変更を行ったところです。その時々「加入量」の数字を示していますが、予測値が15万トン。増枠を2度行いましたが、2度目の増枠時の推定値が49.8万トン。最新の令和7年度資源評価に掲載された推定値が32.5万トン。いろいろと振られています、いずれも中央値であり、信頼区間で見ると予測の範囲におさまったと評価しています。

今回、案の①又は案の②を採用する場合には、このT A Cの期中変更ルールが継続しますけれども、管理年度中に適切かつ速やかな対応を確保する観点から、変更要件の明確化を含めたルールの見直しを、水産機構の協力を得て行います。来年6月の水産政策審議会に、「見直した結果としてこういう運用をさせていただきます」と報告することを目標に、今後、水産機構と検討させていただきたいと考えています。

最後になります。今後のスケジュールです。

一番上が本日の第7回資源管理基本方針に関する検討会、ステークホルダー会合です。内容としては、先ほどの資源評価の説明と、今、私から漁獲シナリオ等について国の案を提示し、説明させていただいたところです。

一つ飛ばします。

2月4日に第8回資源管理基本方針に関する検討会を予定しています。この会合で、今日いただいた御意見、またその後の検討を踏まえまして、暫定的な漁獲シナリオや国の留保等の案の取りまとめを行いたいと考えています。また、これらが取りまとめられますと令和8管理年度のT A Cや当初配分の案が決まりますので、これらについても説明させていただきたいと思っています。

その後、これらの案について2月下旬の水産政策審議会に諮問し、答申をいただいた上で4月1日までに決定していく予定としています。

先ほど飛ばしましたところの説明です。1月中旬からパブリック・コメントを実施します。資源管理方針の変更に当たっては変更案に係るパブリック・コメントを行い、広く御意見を募集することとします。本日、漁獲シナリオの案の選択肢を提示しましたが、パブリック・コメントにかける変更案につきましても、この選択肢を示す形で、今日、出られた方、また出る機会がなかった方から、いろいろ意見を聴取いたしたいと思います。

以上が資料4についての水産庁の説明です。

御質問、御意見ありましたらよろしくお願ひいたします。

○魚谷部長 ただいまの水産庁からの説明に対する御質問、御意見をお受けしたいと思います。

項目が大きく分かれておりますし、あまり行ったり来たりするのもどうかという気がしますので、項目ごとに分けて進めていきたいと思っています。漁獲シナリオの選択肢が一つ目、二つ目が国の留保、三つ目が目安数量を超過した現行水準の府県の扱い、四つ目がT A Cの期中改定。これは暫定的な漁獲シナリオとしてどれを取るかに関係しますけれども、こ

れが四つ目。五つ目として今後のスケジュールということで進めていきたいと思ひます。

まず1点目、暫定的な漁獲シナリオの選択肢について、御意見、御質問がある方はこれまでと同じやり方で、挙手なり「手を挙げる」機能、あるいはチャット機能で発言の意思をお示しただければと思ひます。

どうぞ。

○参加者

昨年度、小型いか釣り漁業は例年にない急激な漁獲が積み上がりまして、予測できない部分もあったとはいえ漁獲の状況が把握できず、その他操業の制限の対応が十分でなかったことと、結果的に小型いか釣り漁業が漁獲枠を超過する事態となりました。このことについては現在、先ほど魚谷部長も言われたとおり、小型いか釣り漁業として、国と一緒になつて漁獲の報告の迅速化、そして漁獲の管理手法の検討などを行っているところでございます。

こうした中で、漁獲枠の融通等、配慮いただいた関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

こういうことで、スルメイカ資源については資源の変動が物すごく大きい単年性魚種で、資源をどこまで把握できるか、今までやってみて、なかなか厳しいわけです。そういうこともあつて、小型いかとしては、TACの設定に当たっては、スルメイカみたいな単年魚種は予測が難しい中で、操業に支障がないような余裕を持ったTAC設定をしていただきたいと思いますと思つております。

今回、三つのシナリオがありますけれども、小型いかとしては案③で何とかやってもらいたい。ただし、③であれば期中の改定なしとしています。予測できない来遊にも備えられるよう水研機構等で科学的に考えられる根拠を検討していただきまして、期中改定ができるようお願いしたいと思ひます。

なお、この件は重要でありますので、今日諮られたものは持つて帰つて漁業者の皆さんとも話し合いたいと思ひますので、国は今日すぐ決めるのではなく、漁業者の理解を得た上で進めるようお願いしたいと思ひます。

○赤塚室長 ありがとうございます。

案の選択肢の希望を含む御意見を頂戴しました。

期中変更に対する御希望については、予測の難しさに対する実際に海と向き合う漁業者の方々の気持ちも我々、分かるところであります。他方、何を選択するかというところで、

暫定ルールというところを大きく捉えて、将来予測に依拠しないのが案の③の特徴であるとの私の説明も理解された上での御発言だと思っています。

その中間というのはあり得ますけれども、やはり管理年度途中の情報を使うやり方、単年性資源の将来予測は難しいということで令和7管理年度に初めて導入したルールについては、今後、やはりブラッシュ・アップが必要になってくると思いますので、そこはまた水産機構の協力も得ながら取り組んでまいりたいと思っています。

法律では資源評価は大臣が水研機構に委託して行うものです。評価結果として科学的根拠が示される中で、実行上の柔軟性を確保する我々の取組みにはゴールというものはないと思っています。法律の中で何ができるかというところを引き続き検討してまいりたいと思います。

最後については、承知いたしました。パブリック・コメントを通じて変更案に対する意見募集をさせていただきますので、是非、現場でも議論していただければと思います。

○参加者 よろしくお願ひします。

○魚谷部長 補足で申し上げます。

先ほど赤塚からも説明しましたがけれども、案③は、将来予測を使っていないのが最大の特徴だと思っています。

なぜTACの期中改定を令和7管理年度から入れたかといえば、それは「将来予測は大きく外れますよね」というところがあって、では、漁期中の情報を基に期中改定できるようにしましょうというのが、もともとこの期中改定のルールを入れた背景であります。基本的にほかのTAC資源についてはこういう期中改定を——翌年から繰り入れるバージョンのものでとか、あるいは北海道のスケトウダラみたいに資源評価の対象海域の外から資源が来遊した場合にはオンしますというのがありますが、予測が必ずしも当たらないから期中改定しましょうというルールが入っている魚種はないと理解しております。

そういう中で、予測が当たらないことに関する皆さんからの御意見も踏まえて、それでは予測を使わない方法はどのようなものかということで、3年前に議論したものをこうして持ってきて、我々として、選択可能なシナリオとして提示しているということでございます。

ですのでこの三つ目のシナリオは、そういう予測を使わずに、近年の大まかな水準からして過去最大の時と比べればどれぐらいまでいけるんですかねという、ある意味、非常にシンプルな考え方だと思っていますけれども、予測に依拠していないということでこの資料に

も書いておりますけれども、それに上乘せして更に期中改定をするのは私自身は難しいと
思っておりますし、水産庁もそういう考え方でお示ししております。

単純に数字だけ比べれば、通常の前測に基づいて、しかも保守的な考え方、予防的にバ
ックワード・リサンプリングをする案①では3.12万トンであるところ、こういうざっくり
したやり方ですと、その倍以上の数字が提示されていて、そこから更に上乘せもあり得ま
すよねというのは、我々としてはなかなか提示することは難しいと思っています。

加入がぶれる、ぶれるといっても十倍二十倍ぶれたりするわけではありませんから、そ
ういう意味では、そういうぶれも含めてこのシナリオの選択肢、案③で皆さんの御懸念す
る部分はかなりカバーできているのではないかと私自身は思っております。

どうぞ。

○参加者

選択肢としては、案③だと思います。

今、部長から説明があった期中変更の部分、私、いささか水産庁は頑なではないかと思
うところがあるんですけども、先ほど大島部長とのやり取りの中で、2025年、今まだ漁
期終わっていませんけれども、ここのスルメイカの資源加入量、要は資源量ですね、ここ
はもうぎりぎりであって、前測は難しいという話があって、正直言って2026年にどれだけ
スルメイカの資源がいるかは始まってみないと分からないと思うんですよ。

とすると、ひょっとすると去年の倍以上の話が出てくるかもしれない。これ否定はでき
ないんです。そこを今の段階で塞いでしまっているのか。私は、それは漁業者にしたらと
んでもないことだと思いますよ。

やはりスルメイカの特性は、私、何回も言いますけれども、サバとかスケトウダラと同
列に議論するような資源ではないと思いますよ。前にも言いましたけれども、始まってみ
ないと分からない、それがスルメイカです。そこを完全に今から入口を塞ぐというのは、
いささか危険だと思います。

繰り返しますけれども、シナリオとしては案③ですし、ただ、期中変更については水産
庁のそういう言い分は理解もできるものの、ただ、今からその入口を塞いでしまうのは
ちょっと疑問があります。

○魚谷部長 私の考え方というか、水産庁の考え方を繰り返し述べることはいたしません。

ただ、シナリオそれぞれに基となる考え方があって、それに応じて期中改定をする、し
ない、できる、できないは、案①②の場合と③の場合ではそれぞれ変えているということ

でございます。

ほかに。

一番前の方、どうぞ。

○参加者 水産庁さんにお伺いします。

我々小規模いか釣り専業漁業、生活するため、生きるための漁業です。商業漁業、大規模漁業ではありません。その我々を必ずしもこのTACの中に盛り込むんですか。省くことはできないんですか。質問です。

○魚谷部長 これは資源を使う人、皆さんで管理していきましょうというのが基本的な考え方で、もちろんスルメイカについては、遊漁といったものについては管理の対象としておりませんけれども、小規模だから、あるいは零細だからということでTAC管理の外でいいです、管理しなくていいです、ということにはなりません。

○参加者 去年は我々、生活のできない数字を与えられて、実際に水産庁さんの言うとおりに報告義務とかそういうものも全く指導のない中、我々は採捕停止命令をかけられました。

8月末時点でもう超過していたわけですよ。その時に、それまでに何も、ある経路で指導というものがなされていなかった。私も実際に漁業をしていましたが、聞いていませんでした。10月のいつですか、もう超過しているからということで青森県で自粛して水産庁にお願いした経緯があると思いますが、その時でも本当に一生懸命、過去3年、5年が漁なくて精一杯でつないでいた漁に、昨年少し漁が出ただけで採捕停止命令かけられて。

本来、この数字を青森県の船だけで割って分析した時には生活ができていない数字ではないかと思いますが、水産庁さんはどう思いますか。

○魚谷部長 まず、令和7管理年度のTACを決めた時の経緯を、御質問というか、提起されましたのでお答えしますが、これは、ステークホルダー会合を3回開催して、その時には、最終的に水産庁から五つの漁獲シナリオの選択肢、つまり令和7管理年度におけるTACとしては5種類の選択肢を提示しております。

その時のTACの数字で言えば、一番小さい数字が1万200トンだったと思いますし、実際に採択された1万9,200トンは上から二つ目でしたかね——三つ目ですか——だったと思います。一番大きな数字は3万6,000トンだったと記憶しております。この五つを示した上で「皆さん、いかがでしょうか」という投げ掛けをいたしました。

これはステークホルダー会合の議事録にも残っておりますので、あえて申し上げますが、小型するめいか釣り漁業の皆さんは、役員会で議論した結果として「この1万9,200トン

であるシナリオがいいと思います」と、これは、はっきりおっしゃっていました。その時に、「1万9,200トン又は3万6,000トンのいずれかがいいけれども、余裕がある方が安心なので、自分は3万6,000トンの方がいいです」とはっきりおっしゃった方が1人いらしたと記憶しております。ただ、ほかの皆さんからは、期中改定があるという前提で考えられたということだと思いますけれども、1万9,200トンがいいという意見しかありませんでした。その1人の方は「1万9,200トンか3万6,000トンいずれかだけれども、どちらかという大きい方がいい」という言い方でしたので、「では、1万9,200トンのシナリオでいいですか」ということで取りまとまったということでもあります。

ですので、1年前——1年よりちょっと前ですかね——に遡れば、その時点で3万6,000トンのTACにしていた可能性はゼロではなかったと思います。

ただ、1点申し上げておくと、この3万6,000トンは秋系群、冬系群ともに通常の予測よりも多い、いい加入があった時にはこうなりますという数字を使っておりますので、当初配分は1万9,200トンにしましょう、残りは留保にしましょう、留保は一定の発動基準がないと使うことはできませんよね、という説明もしておりましたので、そういうことも含めて皆さん考えられたのかなという気はいたしております。

ですので、1万9,200トンについてはある意味——もちろん個々の漁業者の皆さんの了解を得て決めたものではありませんけれども、こういうステークホルダー会合の場で、漁業者団体の代表の皆さんの意見を踏まえて決めたものでございます。

また、漁期中の積み上がりについても、小型するめいか釣り漁業者の皆さん、個々の皆さんはどこまで積み上がっているのか分からず、止める、止めないという判断もできずという状況だったというのは理解しております。一方で、水産庁としては、その団体にはこの夏以降の積み上がりを見て「そろそろ抑制なり考える必要があるのではないか」といった投げ掛けはしてきたものであります。

その指導が、なかなか十分でなかったと言われれば、そういうことだと思いますけれども、ずっと放っておいたまま10月を迎えて「止めてください」と言ったわけではないことは、この場で申し上げておきたいと思います。

○参加者 10月30日に5,896トン超過したわけですよ。この数字が出た後に、11月5日に水政審にかけた時に増枠が857トンで、我々の超過した分を増枠させてゼロにならない、こういう経緯はどういうことなんですか。審議されて増枠する時に、当然、超過した分をゼロにできるだけの増枠はなかったんでしょうか。

○魚谷部長 2回目の増枠では、1,800トンの増枠となっております。

ただ、その際に、ここまでの議論でもありましたけれども、ここ数年は沖底だけが獲れていた、みたいな状況がありましたけれども、今管理年度については沖底でもいか釣りでも獲れている、一部定置にも入っている状況で、そういう中で、ほかの漁業種類も皆さん苦勞しながら枠を守って抑制しながらやっている中で、超過したところだけに手厚く配分して超過を消してあげましょうという判断は我々の立場ではできないということで、当時の追加配分については、皆さん——たしか1,800トン分については、当初配分のシェアで、皆さんで分けたと記憶しております。そういう考え方でございます。

超過してしまっている方々だけ助けてあげましょう、そういう立場は取れないことは繰り返し申し上げておきたいと思えます。しっかり守っている人たちも自然体で獲って超過していないわけではなくて、皆さん苦勞しながら管理しながらやっているわけですから、そういったところへの配慮も我々としてはする必要があるということでの配分だったということでございます。

○参加者 我々、T A Cに盛り込まれない時代から沿岸漁業として歴史の長い、先祖代々伝わるいか釣り漁業で生計を立ててきているんですよ。専獲漁業で。いか釣りの針で、イカ以外釣ることはできないんですよ。それで長い歴史の中で沿岸漁業をつないできて、途中でT A Cに盛り込まれて数字を与えられる。我々を守るのが水産庁ではないんですか。

お願いします。

○魚谷部長 お気持ちは分かりますけれども、水産庁は小型するめいか釣り漁業だけを守ればいいという立場ではありません。ほかの漁業についても、それは大規模漁業とさっきおっしゃいましたけれども、世界的に見れば、日本の沖合漁業は「大規模漁業」なのかという規模であると思えますし、言えば、そういった沖合漁業も船員さんも含めた生活がかかっているということを考えれば、それは零細で小規模だという事情はもちろん分かりますけれども、だからといって沖合の船に乗っている船員さんなり何なりの生活については劣後していいんだという立場は、我々としては取れないということでございます。

○参加者 もう話しても無理なので、どうぞ。

○魚谷部長 どうぞ。

○参加者

この議論、今の御発言もありましたが、やはり我々はスルメイカの資源を回復させるために資源管理に、もうI Qまで入れて頑張っています。これはやはり増やしたいからみんな

なで努力しているわけでございます。

その上で意見を申し上げますと、この中では③のシナリオがよいかと思えます。

その理由が二つあります。もっとあるんですけども、主に二つです。

一つは、昨年の中型・大型いか釣り漁業の操業を申し上げますと、今のところまだ当初のTACを消化し切れておりません。といいますのも、ここ数年、スルメイカの資源が悪く漁獲がふるわないものですから、太平洋のアカイカ操業を重点に行っていました。その関係で実績も少なくなっているんですが、去年は特に2航海行いましたので、9月上旬まで全体31隻のうち28隻がアカイカ操業を行ってございました。3隻だけがスルメイカをずっとやっていたものですから、スルメイカのTACの消化は進みませんでした。

9月半ばぐらいから、ようやく全ての船が太平洋に集まってスルメイカ操業を行いました。ただ、その頃にはもうピークが過ぎてきておりまして、よかった月は一月ぐらいでその後、獲れなくなったんですけども、これだけスルメイカが獲れ始めますと、来漁期——令和8年漁期においては2航海行く船が多いとは限らないわけでありまして。スルメイカの漁模様ですけども、1航海若しくはもうムラサキには行かないという方がいると、やはりTACがたくさん必要になります。

そういう特殊事情があって中型いかは少なかったわけでありまして、感覚的には③のシナリオぐらいでないとなかなか厳しいのではないかというのが1点目です。

もう一つは、韓国との比較であります。

日本海においては、ロシアも中国もおりますけれども、韓国も資源管理を行っております。韓国は朝鮮半島の西側の黄海、日本においては太平洋で資源を獲っているという違いはありますけれども、秋生まれを中心に日本海で獲っております。双方あまり温度差がなく管理することが妥当だと思っております。韓国のTACは大体5万トンか6万トンであります。さっき言いましたように若干漁場のずれはありますけれども、それを進めていくということでは③のシナリオの方が韓国のTACに近い数字で、国際的にも協調できるのではないかと考えまして、私は三つの中では③が一番よろしいかなと思っております。

○魚谷部長 ありがとうございます。

ほかに。

どうぞ。

○参加者

確認というか、もう一度御説明いただきたいんですけども、8ページの国の留保案の

二つ目、「当初配分数量の一部を国の留保に残しておくことができる」ということで、ここがよく分からないんですけども、例えば、簡単に言うと4団体に100トンずつ配分がいきますよ、そのうち2割の20トンずつを国で先にとって、色を付けて置いておくんですか。それとも実質的に「うちの分は国に留保として預けますよ」ということでしょうか。

我々はIQなので、最初から配分されると1回もうIQで1艘割りになるわけですから、そこから剥がされるのかなど。そこを御説明いただければと思います。

○魚谷部長 まず最初に進め方ですけども、一応項目ごとに区切ってということで、まずはシナリオの話をしていきましょうと言いましたよね。まあ、後であれですけども、もう御質問されたので、お答えいたします。

○赤塚室長 分かりやすく説明すると、当初配分で普通に計算すると中型いか釣りに100トン配分されるところを、大臣の判断で100トンのうち80トンを漁期の初めに配分します。20トンは国で持っておきます。その後、漁期中、例えば漁期の漁模様に応じて、やはり残りの20トンを使いたいとなりましたら中型いか釣りに国の留保から追加配分する。そういうことです。

一度に100トン全部ではなく、配分する数量を調整することができる。そして残った分は国の留保の中に入れておくことができるルール、そう理解していただければと思います。

○参加者 ありがとうございます。

○魚谷部長 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者 お世話になっております。

私がちょっと疑問に思っているのが、結局、今までの全国の集計、各漁協の水揚げ状況の集計ありますよね。そのタイムラグがあまりにも大き過ぎるのではないかと思うんですよ。そのタイムラグのおかげで、去年の場合はどういうわけか、もう満了になっているの知らないでそのまま操業を続けて、北海道の場合は操業停止という状況に至りました。それもほとんど情報が入ってこなかったんですよ。どこまで進んでいるものか、どこまで追加配分されているものか。

ですから、今、このインターネットが発達している時代なので、水産庁の方できちんとそういうソフトをつくって、そこに各漁協なり市場なりのリアルタイムの数量を打ち込んでやると、今、クラウドといういいものがあるんだから、一日か二日で集計できると思う

んですよ。そういう部分の技術の構築もしていただきたいと思います。

○魚谷部長 先ほども申し上げましたけれども、小型するめいか釣り漁業が今管理年度こういう状況になったことについては、報告なり集計がタイムリー、あるいはリアルタイムに行われず、その共有、あるいは共有した上でどういう管理をするのかという意識統一もできていなかったことが原因だと思っております。

そういう中で、先ほど来、参加者の方もおっしゃっていましたが、水産庁と関係のいか釣りの協議会で、どういった形で迅速な報告・集計体制が取れるか、あるいはそれをどういう形で共有して、どういう自主的な管理なりに結び付けていけるのかについては、引き続き団体と水産庁で鋭意準備を進めてまいりたいと考えております。

○参加者 そういうシステムが構築されると、全国の組合さんもそのとおりだし、今はこういうスマホの時代なんだから、一個人の船から個人的にそういうデータを打ち込む方法もあると思うんですよ。そうすると漏れないでいくし、恐らく全部が全部打ち込むとは思えないけれども、9割方正確な数字が出てくると思うんですよ、1日のうちに。そうすると「あ、この先これだけしか獲れないな」とか「まだまだ余裕があるな」とか、そういう心構えができると思うんですよ。

○魚谷部長 おっしゃるとおり、いろいろ便利なIT機器なりソフトなりの活用は省力化なり効率化なりを目指す上では、当然、必要だと考えておりますし、9割方とおっしゃいましたけれども、一つ漏らさず把握することはなかなかハードルが高いのかもしれませんが、漁獲の大勢をしっかりと押さえて「この状況でどういう自主的な管理を行うのか」というところにつなげていくことは重要だと思いますので、その点については、繰り返しになりますが、引き続きそういった体制を構築すべく準備を進めていきたいと考えております。

ほかにございますか。

どうぞ。

○参加者

本日は貴重な機会をどうもありがとうございます。

また、皆様の御尽力のおかげで冬季発生系群の資源量が増えたということで、そちらについてもお礼申し上げます。

まず今、正に参加者の方からもあったように、漁業データの取得の電子化というところで、そこはもう既に検討されているということですが、もうこれは待ったなしの状況で、いかに早くそういったシステムを入れるか、それによって昨年起きたような混乱が起きな

い、そういったことにつながると思いますので、少なくともいつまでに導入するのかといったロードマップを出す、そういったことを次回にはしていただきたいと思っております。

例えばペルーでも、既に全て小規模漁業者さんでいか釣りが行われていますが、そこらは全てもうスマホで、全てではありませんけれどもスマホで漁獲情報を入力して、それがリアルタイムで研究者、そして行政の方にも伝わり、漁業を管理している海軍の方にもつながるということで、私、ヒアリングに行きましたけれども、実際に政府機関の方も入れて非常によかった、メリットばかりだとおっしゃっていました。現状、日本においてもメリットがかなり多いと思っておりますので、是非、水産庁様にはそういったシステムをいち早く入れていただきたいと思っておりますし、漁業者様、そして漁協の方にはそういった水産庁の動きに対して、是非、御協力いただければと思っております。

次に、シナリオについてですけれども、嬉しいことに冬季発生系群、資源が増えたからといっても、まだまだレベルとしては限界管理基準値付近なんですよね。秋季については禁漁に近い、まだまだ限界管理基準値以下ということで、急激にTACを増やすことには慎重になった方がいいのではと我々は考えております。

というのも、国際的な資源管理を見た上では、一般的に限界管理基準値というのはほぼ禁漁にしてもいいのではないかと、それほど下回ってはいけないレベルにあるわけなんですよね。ただ、そういった中でも、水産庁様の方で漁業者さんの生活を守るため、いろいろ苦心してシナリオをつくってくださっていると思っております。

そういった中で来年度、令和8年単年度だけの管理方策をやってトライ・アンド・エラーをしていくという方向は非常にいいと思っておりますので、是非そういったトライ・アンド・エラーを続けていくこと、そして日本で世界に誇れるような管理システムを入れていくことが非常に重要だと思います。

一方で、まだまだ資源は低レベルだということを皆様お忘れなきようにということで、是非いち早く資源を回復させて、皆様の生活が豊かになることを祈っております。

是非、よろしく願いいたします。

○魚谷部長 ありがとうございます。

漁獲情報の収集については、おっしゃるとおりだと思います。来管理年度の始まる4月1日の時点で完璧なものが準備できますとは、なかなか申し上げられませんが、先ほど申し上げたように、管理に必要な「大勢」を押さえられるようなシステムというんでしょうか、体制が整えられるように、我々としては引き続き準備を進めたいと思っております。

また、資源の状況に関する御懸念、まだ秋季系群は非常に、——数年前はMSY水準を超えていたんですけれども、一気に悪くなった。冬季系群も、今年、限界管理基準値を上回ったとは言え、若干上回ったのみということで、まだまだ手放しで喜べるような状態では全くありません、というのはおっしゃるとおりで、そういう前提で考えていく必要があるのもおっしゃるとおりだと思います。

一方で、1点だけ。

発言者の方も去年のステークホルダー会合のシリーズに出ておられましたので十分御理解されているとは思いますが、現在、暫定管理基準値として限界管理基準値を置いている背景について、この機会に御説明しておきます。

要は、資源評価の将来予測、バックワード・リサンプリングで「当面は低加入が続きますよ」という前提で将来予測をしてきているわけですが、低加入を前提に将来予測をするなら、目標も低加入前提というのが考えられるのではないかと、要は、あまりに高い目標というのは、それはそれで楽観的に過ぎるのではないかと、ということで、当時、水産機構さんに、過去の低加入の時期だけのデータを基にMSY水準を計算したらどうなりますか、という試算をやっていただいて、その結果として出てきたのが、冬季系群の低加入を前提とした目標管理基準値は4.9万トンです、秋季系群は12.7万トンですという数字です。

そういう中で、ではこの目標は使えますか、と言われれば、当時の状況としては「これは今、もう既に達成してしまっていますよね。では、今のままでいいんですか。それはよくないですよ。」ということで、この数字を使うのはやめた代わりに、でも一方、低加入を前提とするとポテンシャルとしてはこのぐらいだ、ということからすれば、全期間のデータを使ったMSY水準はちょっと高過ぎるでしょうね、ということで、10年で目指す暫定管理基準値として、まずは限界管理基準値を目指しましょうという現状になっているということを申し上げておきたいと思います。

一方で、この冬季系群について言うと、10年で限界管理基準値を目指しましょうと言っていたのが、1年で達成。これは漁獲の制限等でなったわけではなく、正に環境の要因でなったわけで、結果としてはいいことではあるんですけれども、将来予測に従って漁獲シナリオを決めることの意味をもう一回問い直さないといけないのではないかと、という問題提起にもつながる事象かなと、私個人は考えております。

すみません、ちょっと余計なことを申し上げたかもしれませんが、おっしゃるとおり、資源が非常にいいわけではもちろんないので、それを前提に1年間の暫定シナリオとして

も考える必要があるんだろうということは、非常に意義のある御意見だったと思います。

ありがとうございます。

どうぞ。

○参加者 発言の機会をありがとうございます。

私もこのシナリオを見ていて、3番目がかなり合理的なのではないかと思えるんです。ある材料の中で直近の情報を使いながら運用していくのは非常に合理的だと思うし、逆に皆さんが納得できるのであれば、カナダマツイカがこの管理方式を取ってどのようなことが起きたのか、劇的に大変なことになったのかどうなのか、そういう事例をもし御存じであれば——恐らくそういうことがないからこれを採用されたと思うんですけども、その点について御教示いただきたいと思います。

○大島部長 ありがとうございます。

このカナダマツイカの方式に関しては、令和3年でしたか、その時のステークホルダー会合で紹介したものでありますけれども、すみません、これを取り入れたカナダマツイカがその後どのようになっているのか、今この時点では情報を持ち合わせていないもので、ごめんなさい、これは宿題にさせてもらってもよろしいですか。

○参加者 私も今、インターネットでずっと調べていたんですけども、劇的に変なことは起きていないように見えたものですから、もし機会があればまた皆さんに御教示いただくと、皆さん安心するのではないかと思いますので。

○大島部長 ありがとうございます。

○魚谷部長 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者

先ほど来、小型いか釣りに関する管理等、様々な議論を聞いておっての発言ですけども、昨年11月、12月の水政審でも同様の議論が行われたところですが、8月末ぐらいに小型いか釣りの実績が75%程度に積み上がった後に、小型いか釣り団体としてはこの状況を注視しながら、今年度、追加配分のルールが設けられ、25%とか50%とか様々な配分のルール、また回数のルールといったものが設けられ、こういったものを念頭に小型いか釣り団体としては行動してきたところでございます。

そんな中でまだ納得し得ていないのは、25%ルールは水政審にかけられて公的に決定したのですが、回数ルールについては、日別の報告が難しい漁業については25%掛ける回

数だということで、それはそれでいいんですけども、結果的に出てくる数量が、いわゆる他産業の半分である。水産庁さんが独自に決めた3回というルールに縛られて動いてしまっている。

ここについては、小型釣り団体としては一切納得できていません。ここは付言しておきたいと思います。

その中で、9月中旬に3回目の配分が行われ、また、その後、引き続き同等の公平な配分が受けられるものだと思って注視して、かつ報告もすぐに上げてくるべきと各県に呼び掛けてきたところでもありますし、また、10月の頭からは漁獲制限措置が必要だということで、箱数の大幅な削減あるいは休漁日の追加設定、そういったこともしながら過ごしてまいったところでごさいます、この間、残る追加配分が受けられなかったこと、ここは非常に忸怩たるところでございます。

今日はそのことを言うつもりはなかったんですけども、あえて付言しておきたいと考えております。

かつ、箱数制限、また休漁日の再設定、追加に加えて更に積み上がっていることを確認した上で、これは休漁が必要だということで先行して、青森、岩手、北海道では休漁いただいた。その後、また予期せぬ積み上がりというか、未報告の部分があったこと、ここは反省しておるところですけども、そういった事態がいろいろあった中で、先ほど魚谷部長が「この間、指導してきたが」とおっしゃいましたけれども、果たしてそれが十分だったんですか、ということは問い直したいと思います。

私は当事者でその場面にいましたので、詳しくは言いませんけれども、果たしてそれがそうだったのかといったことは、ここでコメントしておきたいと思います。

これは返答は要りません。

その上で、先ほどの流れの中でありましたけれども、団体が昨日今日出てきた数字で「これがいい」という方向性は言えますけれども、やはりこれは各団体、県の代表者が浜に持ち帰って、浜の皆さんと相談してみないと本当の結論は出ませんから、手続ありきで拙速に進めるということではなく、先ほどいろいろスケジュールを示されましたけれども、これに縛られずに、時間が短いのは分かっていますが、十分に理解と納得を得られるように丁寧に進めていただきますように、先ほどの議論みたいなことができるだけないような形にさせていただきますように要望いたします。

○魚谷部長 ありがとうございます。

それぞれ、是非、浜の方にしっかり下ろしていただいて、どのシナリオがいいのかは、しっかり詰めてお考えいただければと思います。

○参加者 十分な時間というか、丁寧に進めていただきたいということもおっしゃっていただきたいところです。

○魚谷部長 お尻が決まっている話ですので、いつまでも続けるわけにはいきませんが、そこは可能な範囲で丁寧に進めていきたいと考えているところでございます。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者 よろしくお願ひします。

今回示された案の三つ目ですけれども、資料の5ページを見ていたんですが、この計算の中で使う直近の平均資源量(c)の部分、ここを今、3か年ということで作っているんですけれども、令和3年にシナリオを議論した時に出てきたものはX年みたいな形になっていて、2年とか3年とか選択するような形になっていたかと思うんですけれども、ここを3年で取った理由が何かあるのか。例えばここは本来5年が望ましいとか、何かそういう考え方があれば教えていただきたいと思います。

○赤塚室長 ありがとうございます。

何年を取るかという話の中で、「直近」として我々が浮かぶものとすれば3年かなという、粒度としてはそういうものです。何か数字を出さないと決められないものですので。令和3年も多分、同レベルの話だったと思います。

そういう意味では、古来からの日本の分化・風土の中で「3」という数字に一つ何か神聖性があるような気もいたしますので、そういうものを踏まえて3年を提案したものです。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。

いろいろ資料等を見て遡ってみると、冬季は多分、直近が一番大きいんでしょうけれども、秋季だと5年に延ばした方が資源が大きかったりするもので、結構数字が変わるなど思ったので、その辺もう少し調べて、意見があればまた後で御相談させていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○魚谷部長 1年で入れ代わる資源なので、5年遡ったものが直近の状況を反映しているんだとはなかなか言いづらいところがあると思うんですよね。おっしゃるとおり、3年前は2年というパターンも試算していましたが、2年というのは、あまり我々使わな

いですよね。というのは、2年というのは上がった時にそれが増加傾向なのか、それとも単に一時的に上がったのかを見る上で……、3点あると、横ばいに近いのか、上がっているのか、下がっているのか、みたいなものが出てくるので、通常よく使うのは、「直近の状況」という意味では3年。配分も3年使っていますけれども、そういうところでは自然な選択肢なのかなと私自身も思います。

ありがとうございます。

どうぞ。

○参加者 今日ありがとうございます。

今期は自分たちの漁期の最後の、冬の漁期を迎える前に採捕停止命令が出てしまったということで、県下の漁業者さん、かなり不安な思いをされて、来年に向けても絶対こういうことが起こらないようにしてほしいというお声をいただいていますので、今回、具体的に示していただいた案をまた持ち帰って、次のステークホルダー会合に向けて具体的な意見も申し上げられるようにしたいと思っています。

一方で、その時に新しいことを言っても水産庁さんも対応が難しい場合があるので、あらかじめ、今の参加者の方とのやり取りを聞いていて思ったところを申し上げておきますけれども、今、正に5ページの直近3年の平均資源量を見ると2025年の冬季が物すごく増えている、先ほど他の参加者の方がおっしゃいましたけれども、次の年もそれが続いて更に増えたりすることも、可能性としてはある状況だと理解しています。

この案③は、多分、水産庁さんとしては、結構思い切った案として、すごく議論を重ねて示していただいたと思うんですけども、あらかじめ直近1年、直近2年を使うということではなくて、来期に加入がよくて2025年より更にいいこともあり得る場合に、その時の状況を踏まえて、この直近3年という分子の取り方を見直すような期中改定のやり方があり得るかどうか、そういったことも一つ、次のステークホルダー会合に向けて検討していただければ有り難いと思います。

そもそもこれは多分、過去最高の漁獲量の情報をベースにしているという意味では、そこがちょっと緩い部分になると思うので、分子でもあまり緩いことはできないというお考えもあるのかもしれませんが、スルメイカが1年魚ということで、かつ日本の周辺水域では今、物すごくイカの資源状況が変わってきている中でどういう対応が取り得るのかは、是非、選択肢として次のステークホルダー会合の議論の中で、水産庁としてどこまで考え得るのか改めて検討していただければ有り難いと思います。

この時点でできる、できないというお答えを求めるものではありませんけれども、お願いとして申し上げます。

○魚谷部長 ありがとうございます。

この3年の取り方で、2026年を取ることが可能かということですが、それは2026年の資源量がいつ出てくるのかによって、それを基に期中改定できるのか、できないのかということになると思います。当然、今年も漁期中に加入量がどれだけか、漁期中の情報でやっていますので、そういうタイミングでやろうと思えばできなくはないのかもしれませんが、正に今、おっしゃったように、これは過去最高漁獲年の情報をベースに考えられている仕組みで、要は、漁期中に期中改定をすればある程度不確実な情報を基に「資源量はこれだけです」と出さざるを得ないんだろうと思いますけれども、そこまでやれるのかというのはあるかと思っています。

おっしゃったように、過去最高の漁獲量を記録した年の情報をベースにしているというのは、上の式を見ていただくと、「過去最高の漁獲量」に、「過去最高漁獲量年の資源量」分の「今の状況」を掛ける式になっていますが、この分母を左側に寄せると、結局、やっていることは、過去最高漁獲年の時の漁獲割合で、近年の資源に対して獲りましょう、そういう言い方もできる。過去最高の漁獲年の漁獲割合というのは、かなり獲っているはずなんですよね。資源がよかったというところもあるのかもしれませんが。

そういう考え方だということも含めて、そういう期中改定をやるのがいいのかどうか。先ほどの参加者の方が言われた、決して資源が非常にいい状態になったわけではないんですよ、ということも踏まえて、更にここから増やすのが適切なのかは我々自身もよく考える必要はあるんだろうと思っています。

正にカナダマツイカのアメリカの方式ですが、当時、たしか検討の俎上に三つ乗ったと記憶しています。アメリカケンサキイカのアメリカ方式と、カナダマツイカのカナダ方式と合わせて三つだったと思います。結局、どれも来年の資源量はどうなるんだという予測ではなくて、過去のデータと直近の状況なりを用いるやり方で、当時はこういうシナリオで5年、10年獲ったらどうなるんですか、というリスク評価もやっていただきましたけれども、そうすると5年後、10年後、例えば禁漁水準を下回る可能性は何%です、限界管理基準値を下回る可能性は何%ですといったリスクも示されていました。

今回は1年限りということで、5年後、10年後の評価はせずにテーブルに乗せているわけですが、このカナダなりアメリカなりのこういうやり方は、恐らく、かなり大き

な漁獲量を容認しても、実際に資源が悪ければそこまで獲れないんですよ、という聞き直り——と言うと言葉は悪いですけども、割り切りみたいなものがあるんだろうと思います。

実際、我々のTAC設定、ABCの算定の時には、設定したTACなりABCは全て獲る、という前提での将来予測になっているかと思えますけれども、実際に資源が本当によくない時にそういう数字、最後の1トンまで獲り切れるのかと言われれば、実態としてはそれは難しいと思いますので、TACの考え方で、そういう考え方をを用いて将来予測しましょう、というのはなかなか難しいと思うんですけども、このやり方はそういう漁獲の実態、こうはならないよね、という実態を踏まえて、繰り返しになりますが、この方式でやっても大きな問題にはならないだろうという割り切りのところで、北米では採用されているんだろうと。これは私の憶測ですけども。

そういう中で、よかったら更に上乘せするんだというところまで容認していいのか、参加者の方々と意見が異なるところではありますが、私自身は、そこについては、非常にネガティブな捉え方をしているところがございます。

○参加者 ありがとうございます。

正に今、部長がおっしゃったような、どういう考え方でアメリカで運用されていて、それを日本に当てはめた時にどういう考え方をするのが適切なのかというところ、令和3年でしたか、過去にやった時に少し議論があったと思うんですけども、私もちょっと具体的に覚えていないところがあって、具体的に「こういうやり方ができるのではないか」と申し上げられないのはちょっと申し訳ないんですけども、正に今、おっしゃったような頭の体操をしていただいて、どこまでやり得るのか。やり得ないという結論になるのかもしれませんけれども、次回のステークホルダー会合で結論を出さなければいけないというスケジュールであれば、そこでどこまでの柔軟性を持ち得るのか検討いただければというお願いでございます。

今の部長のお考えも理解した上で、引き続き可能な範囲で御検討いただければ有り難いと思います。

ありがとうございます。

○魚谷部長 御指摘の点に関する水産庁の考え方は、次回までに整理しておきたいと思えます。

それでは、そちらの後ろの方。

○参加者

先ほど漁師の方からの生活ができなくなるという御発言に対して、お答えにならなかったんですが、ノルウェーの産業大臣が来日された時に私も同じ質問をしたんですけれども、大臣は「我が国には万全の社会保障がある。希望する方は全員再就職し、生活は全面的に国が支援した」とお答えになりました。

先ほどお役所の方は「あなた方、ステークホルダー会合で了承したでしょう」とお答えになったんですが、それは暴論だと思いますよ。個々の漁師さんは了承した覚えはないと思います。それだったらノルウェーでやっているように、漁師全員参加のステークホルダー会合を開いたらいいんですよ。

そうと思いますが、ちょっと聞きたいのは、改めて漁師の皆さんの生活、何十年にもわたってスルメイカだけを専獲されてきた、ほかに産業のない漁村で生活されている方の生活をどう考えていらっしゃるのか。

それと、ノルウェーが一時、盛んに取り上げられましたけれども、いろいろな国でノルウェーのトロール・ラダーのような地域の漁師さんたちを守る制度が採用されていること、それから、クロマグロでも I C C A T で規制された時に、網漁業は9割以上の漁獲枠のカットがされたことで沿岸漁業を守ったこと等、世界的に地域の漁村を守るという観点から、小さい沿岸漁業を守ろうという制度があることについてどう考えられているのか、その辺お答えを願えますか。

○魚谷部長 ありがとうございます。

私たち水産庁自身も、それは小規模・零細な方々も含めて漁業者の生活を守ることは非常に重要なことだと思いますし、ひいては沿岸のコミュニティの維持に努めるということも我々水産庁が負っている任務の一つであると思っております。

そういう中で、この資源管理については皆さん応分の負担をもって、皆さんで資源を維持していきましょう、要は生活を守るためには、資源をまず維持なり回復なりさせないと生活もままならなくなるわけでありまして、実際、スルメイカについては近年、不漁が続いてきていたわけなので、そういう状況から脱するという意味では、少なくとも一時的な形での痛みは伴う、そこは受け入れていただかざるを得ないと考えております。

そういう中で、支援策としては、十分でないとおっしゃる向きもあろうかと思っておりますけれども、共済、積ぷらという形で、漁獲減に対する補填は可能な範囲でやってきておりますし、また、資源管理の枠組みを決める——5年に1度あるいは3年に1度見直しをする

わけですけれども、そういう中ではこういうステークホルダー会合を開きまして、これはどなたでも参加可能でございますので、そういった機会は設けているということでございます。

先ほど私が、1万9,200トンのTACを決める際に小型いかの皆さんからそれがいいという御発言があったということについては、私は個々の漁業者の皆さんまで納得した形でやっているんだと申し上げたものではございません。少なくともその束ねる団体の代表の皆さんが責任を持ってこの場で「これがいい」という意思表示をされたことをもって、その事実関係を御説明したものでございまして、当然、漁業団体といっても皆さん、ほかの団体もそうですけれども、個々の漁業者の意見は異なっている場合も恐らく多いんだろうとは思いますが。

一方で、この会議、正にどなたが参加してもいい場、あるいはどなたがどういう意見を言ってもいい場でございますので、こういう機会は引き続き設けて皆さんの意見を踏まえただ中で考えていきたいと思っておりますし、実際、そうしてきたつもりでもあります。先ほども申し上げましたけれども、今年度のTACを決める際に、もともと資源評価していただいている皆さんから出てきた案は1万200トンであります。そういう中で我々として、1万200トンだとなかなか実態として厳しいという中で、先ほど来、申し上げましたけれども、いろいろな試算なり追加的な作業を水研機構にさせていただいて、では暫定目標にしましょうという案、あるいは仮に予測よりもいい加入があった場合のABCはどうなるんですかというものを示した案、先ほど選択肢は五つ示しましたと申し上げましたけれども、水産庁としては最大限、科学的根拠に基づいてどこまでできるのかを考えた上でお示しして、皆さんと一緒に決めてきたということがございます。

今後もこのステークホルダー会合については、いろいろな見直しの際には開催していくこととなると思っておりますし、できるだけ広い範囲の参加を得たいと思っております。よく言われるのは、加工、流通の方の意見も聞くべきではないかという意見でございますが、我々としてはそういう方々にも案内が届くようにはしておりますが、やはり参加される皆さんは、毎回同じような顔ぶれが多いですけれども、可能な限り、いろいろな幅広い意見を反映できるような会議の進め方にしたいと思っております。

以上でございます。

どうぞ。

○参加者

まず、シナリオ三つありますが、単純にTACの多い③がいいと思います。これは単純な意見です。うちの定置でも、去年11月ですか、11月というのは盛漁期なんですけれども、盛漁期に加えてスルメイカの来遊がいつもより多いのではないかとみんながわくわくしていた時に、道のTACの配分を超過しないように自主規制を余儀なくされました。

20日間の自主規制があったんですが、出漁しなければいいというものではなくて、毎日網に入った魚を放流しに行くという作業があるもので、その時に日誌を付けてもらったんですね、どれだけのイカを放流したか。みんなもう慣れていきますから大体数字は正確なんですよ。それで、合計が20日間で1,560トン。その時の安値で計算して約12億円全部放流したんですね。それはもう、地域に与えた影響はかなりのものだと思います。

そして、御存じだと思いますけれどもイカだけを放流することはまず不可能なもので、盛漁期の20日間に、入った魚を全部放流するためだけに沖に出たんですね。その時の従業員だとか乗組員の顔は今でも忘れられませんし、二度と同じ思いはさせてはならないんですね。

だから、このTACを超過しないように尽力した漁業者の労力と損失が報われるような、放流した分の数量を実績で計算するとか、いろいろなことを我慢した漁業者に配慮した配分をお願いしたいと思います。

また、これまでの定置漁業の特性に配慮した数量管理が必要不可欠であると再確認しましたし、令和8年度においては同様の事態にならないように強くお願いします。

○魚谷部長 ありがとうございます。

私自身も数年前、資源管理推進室長の時に参加者さんのところの定置に行って、その時はクロマグロでしたけれども、放流の現場に立ち会いました。おっしゃるように、全ての魚を逃がすためだけに沖に行く、その時の乗組員の皆さんの表情というか、それは私自身も印象に残っております。

実績シェアで配分するという状況で、逃がした魚までカウントしてというのは技術的になかなか難しい面もありますし、そこをこの場で「そうします」とは申し上げられませんけれども、一方で、TAC配分を、しっかり苦勞しながら守った方々に何らかの配慮があるべきではないかというお気持ちについては、私も同じように思うところでございます。だからといって、では「具体的にこれをこうします」とはちょっと申し上げられませんけれども、お気持ちは十分理解いたします。

できるだけ不幸な事態に陥らないようにというのは我々自身も感じているところで、

令和7年に起きたことをもう一回やれと言われると、私はもう退職したくなるぐらいの思いでしたので、そういうことにならないようにしたいと思えますけれども、そこは人間の力でコントロールできる部分は非常に限られているところもございいますので、それについては、できるだけ頑張りますというところまでしか申し上げられない、その点については申し訳ない思いでございいます。

○参加者 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○魚谷部長 ほかに。

どうぞ。

○参加者

シナリオについてですけれども、案③がよいと思えます。

令和7年漁期にこうしていろいろな出来事がある中で、令和8年についてはシナリオあるいはMSY管理の在り方も含めてだと思えますけれども、一旦立ち止まって議論する年という中で、1年限りの暫定措置としてどういうやり方をするのかという時に、そういった今まで科学的根拠として使ってきたものから少し離れつつ、そうはいっても、さっき大島さんが過去の資源量の推定値については一定程度の精度があると思うと言われていましたけれども、そういった根拠としての数字を使いながら、アメリカの方でも管理されている方法をやるということは、やはり選択肢として合理的ではないかと考えます。

そして、部長もさっき言われていましたけれども、獲れない時は、やはりなかなか獲れないというところがあると思えますけれども、去年のように大発生した時にはいろいろなところで獲れてくるということで、黒潮の大蛇行が終息し、令和7年にも大量発生があった翌漁期において、そういった過去の最大漁獲量のあった時に着目した式を用いた管理の仕方というところは一定の合理性があると思えますし、これでいいのではないかと私は考えます。

それから、期中改定について議論がございました。これについても、そういった平均資源量の数字といったもの、直近3年のものを使っている中で、では当漁期の資源量推定値がどうなってくるのか。もし上向いていることが分かればちょっと議論の余地があってもよいのかなという感じはいたしますけれども、また水産庁の方でも議論の材料など次回に提供していただいたりすれば、それを踏まえて、その点についてはまた議論させていただければと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○魚谷部長 ありがとうございます。

どうぞ。

○参加者 よろしく申し上げます。

私、漁師なのでそんな言葉上手には言えないんですけども、このTAC制度が始まってから過去何年か、パブリック・コメントも出席させてもらったこともあるけれども、TAC制度そのもの、資源管理、今でも「資源管理」という言葉、多々出てきますよね。もちろんそのためのTAC制度でもある。

我々も資源管理というものには当然、ずっと、その前からも携わってきたんですけども、TAC制度が始まってABCとか何とか、今になっていろいろだんだん付いてきたんだけど、格好いい言い方になっているけれども、TAC制度というものが始まってから私はずっと思っているんだけど、ずっと右肩下がりなんですよね。数字もいろいろやってきたんだけど、結果的にTACの数字、「今年はいくら獲れたの」「今年は1万5,000トンでした」次の年のTACの数量の決め方は、まず2万トン。次の年は「いくら獲れたの」「2万トン獲れました」その次の年のTACは3万トン。結果的にここ10年、TAC制度が始まってからその数字というものは、前に獲れた基準から倍の数字を与えてきて、それでなおかつ資源が枯渇して、今、この状態になっているわけですよね。これがまず事実でもあり。

その当ても言ったんだけど、1万5,000トンしか獲れなかったからその年は1万5,000トンからスタートしたらいいのではないかと。どうなるかとなれば、次は2万トン、2万5,000トンからスタート。要するに、パブリック・コメントに私も出たことがあるけれども、取りあえずそういう意見も取り入れながらというのがコメントでもあり、当然これもそうだと思う。

そういう結果が今で、今この資料を見ていても、この秋季発生系群とか見てもだんだん右肩下がり。これ、過去15年も見ればバンとした予測も立てているわけですよね。だから先生方の可能性というのは、やはりずれがある、ぶれがある。そういう中でずっと今に至ってきて、そういう面では誰がこのTACというものを管理してきたのか。今まで誰が管理してきたのか、まずそこから。

それから、当然のように今後、我々小型、小規模漁業、偏った守り方はしないと言っているけれども、やはりどうしても道具、設備、企業努力の差があると思うんですよね。やはりその辺も踏まえて、ざっくり言えば、我々針で獲る漁業は資源管理が大分ソフト、優

しいと思うんですね。だからこういうステークホルダー会合の中でもいろいろ話合いで、水産庁なり皆さんがいろいろ取り入れて前向きな検討をしてくれるはずだと思うけれども、私たち小型専門なので、やはり小型のトップの人たちもいるし、差はないにしても、できればそう差が出ないような、やはりそういう資源管理にやさしい人の意見を、取りあえず10あるうちの6割ぐらいという形でもいいから取り入れてもらって、前向きな検討をしていただければと思います。

○魚谷部長 ありがとうございます。

沿岸あるいは小規模・零細の方々への配慮という意味では、少なくとも当初配分について、役所がやっていると言うつもりはありませんけれども、当初配分については先ほど申し上げたように、大臣管理分については4団体で確認書を結んでいただいて、そういう中で小型するめいか釣り漁業に対して、若干ですけれども、増やす形での配分になっています。これはほかの漁業種類の団体の皆さんの決断によって、そういう配慮がなされているわけですが、水産庁としては、そういう確認書を維持できるように、これまでも間に入って努力をしてきたところがありますし、そういう努力は続けていきたいと思っております。

また、そもそものTACの数量については、科学的な根拠に基づいてということについては外せない中で、我々も先ほど来、申し上げましたけれども、いろいろな漁獲シナリオの工夫でどこまで柔軟なことができるのかということ、科学的根拠の範囲を超えて緩くしますというのは我々としてできませんけれども、許す範囲でどこまでできるのかは常に考えながら、全体の管理が円滑に回るように考えていきたいと思っております。

管理は誰がしているのかという話がありましたけれども、枠組み自体は評価に基づいて我々が、トータル何トンです、配分何トンですというのは決めています。そういう中で個々の配分についてどう守るかは、基本的には漁業者の皆さん自身でいろいろ工夫しながら対応されているのだと思いますし、特に小型するめいか釣り漁業については隻数も多くて、しかも個々の経営体が小規模・零細だということからすれば、国としてしっかりそういう取組をサポートしていく責任を負っていると考えておりますので、それについては来漁期、それ以降も含めてしっかり対応していきたいと考えているところでございます。

引き続きよろしく申し上げます。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者

私は、案③を支持したいと思います。

といいますのは、マグロのTACの状況を見ていますとTACというのは物すごい力だなど感じておりまして、この取組をしてから、今では海中マグロだらけという状況になっております。恐らくはイカに関しても、この案③でいってもその年によって、自然環境によっては卓越した、そういう年も発生する。そういう状況を勘案した時に、このペースでいっても恐らく資源はどんどん増えていくだろうと思っております。

ある程度これをちゃんと獲っていかないと、今ではマグロはトドとかアザラシとかそのような類と同じような状況になっておりまして、イカも獲らないとエチゼンクラゲと何ら変わらない、そういう有害なものになってしまう。やはりしっかりこういうものを捕獲して利用していく、それが一番大事であろうと考えております。そういったことから、案③でも十分に資源的には増えていく、そういうふうと考えております。

私どものところも、実は私も定置やっているんですけども、11月、最盛期を迎えた時にやはり北海道の枠がなくなりまして、漁獲制限した。そういった中で水産庁さんの方でいろいろ配慮していただきまして、追加の配分、ちょっと時期的には遅かったんですけども、いろいろと御苦勞していただいたということで、この案③の中でも、留保枠を設けた中で最盛期を迎えているにもかかわらず枠がなくて採捕できない、そういう地区には大臣枠としてしっかりとあてがっていき、そういうスタンスを取っていきたいという話がたしかあったと思うんですけども、そういう形であれば案③で是非やっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○魚谷部長 ありがとうございます。案③を支持するという御意見でした。

ほかに、特に③以外のシナリオがいいのではないかという御意見はこれまで一つも出ていませんけれども。

後ろの方、どうぞ。

○参加者

本日は御丁寧な説明、ありがとうございます。

私から、この三つのシナリオのリスク評価についてお伺いしたいんですけども、今日御提示いただいているこのシナリオは、10年後、あるいは一定期間内に目標管理基準値を達成する確率はどれもあまり変わらないという理解でよろしいのでしょうか。

○魚谷部長 少なくとも①については、従来どおりのβ方式、つまり将来予測に基づくや

り方を踏襲しておりまして、将来的な目標達成確率はそれぞれ3-1、3-2に示されていると思います。

案③については、将来予測に基づかないやり方ということで、これについては目標達成確率の計算自体行われていないということでございます。これはあくまでも1年間の暫定的な措置としてやりましょうということで、そういうリスク評価なり何なりはやらない形での御提示になっております。

これがいいかどうかは、確かに御意見あるかと思えます。今回、この1年間掛けて、もう一回考え直す機会を持ちましょうという意味で、ある意味、緊急避難的に暫定的なやり方を1年やりましょう、というのが水産庁からの投げ掛けでありますけれども、これは正に4年前、これも水政審の中で私、御説明しましたけれども、当時は1年分データを更新したらABCが3倍になりましたというような資源評価結果が示されて、データ更新で3倍もぶれるやり方で本当にやっていいんだろうかという議論もあり、その時には結果として、本来はMSY方式に移行する初年度になるはずだったのでありますが、その時には「前年同」。これは、科学的根拠はない中で「前年同」で1年間やって、その間にどういう方式がいいのかしっかり議論しましょうというやり方で1年間過ごした経緯がございます。

その1年間で検討した結果として、3年間TACを固定しましょうという方式が採用された。その時には、今日お示した案③の基になる北米の方式も検討の俎上には上がったわけですが、結果としては3年固定。3年固定の意味するところは、一年一年更新よりも控えめな数字が出てきますということで、当時の資源評価に基づけば7万9,200トンで3年固定なら大丈夫です、という結果に基づいて、3年間7万9,200トンで固定した。

その結果として、令和6管理年度がその3年間固定の最終年で、7万9,200トンでTAC設定をしましたが、実際には資源は4年前の予測からすると非常に悪くなっていて、7万9,200トン獲ったら資源が減って行ってしまいますよね、というような予測になりましたので、令和6管理年度はTACとしては7万9,200トンで設定しますが、当初配分は2万9,000トン、これは当時の直近3年の平均実績だったと思えますけれども、その数字であれば資源は減らずに増えていきますということでしたので、それで管理しましょうということで、令和6管理年度は7万9,200トンのTACに対して、実質は2万9,000トンで管理した。

今年1万9,200トンに減ったことに対して、7万9,200トンから1万9,200トンまで6万

トン減されたとおっしゃる方は多いんですけども、2万9,000トンから1万9,200トンに減ったというのが、実態としての数量管理の本質だと私自身は思っております。

そういう意味では、こういうリスク評価なり目標達成確率なりを度外視したTAC設定というのは、新しい漁業法になってから既に2回ある。2回あるから3回目もいいんだというつもりではありませんけれども、それは4年前に「前年同でやりましょう」と言った時と——それはたしか5万トン台だったと思いますけれども、それと、7万9,200トンだけれども2万9,000トンでやりましょうと。2万9,000トンの時には、たしかMSYの達成確率云々は、直接的に計算して「こうです」という御説明はしていなかったと思います。今回、仮に案③を採択するとすれば、そういうやり方をするのは3回目となるんだろうと思います。

それがいいかどうか、それはもちろん御意見はあるだろうと思いますが、この僅か数年の間にそういう事象が2回、あるいは場合によっては3回起きるということは、いかにこの資源の管理が難しいか。端的に言うと、これは評価されている皆さんを責めているわけでは全くありませんけれども、いかに予測が外れるのかを示しているということだと思います。

ですので、リスク評価あるいは目標達成確率、将来予測に基づいてパーセンテージが出てくるわけですけども、「そもそもその予測が外れるんですよね」と皆さん思っている中で、その予測に基づくリスク評価は、私は「信じません」とは言いませんけれども、恐らくこの場にいらっしゃる皆さんは「そんなの当てにできないんだよ」というお気持ちなんだろうと思います。だからいいとは、私は申し上げませんが。

そういうことで、本当にこのリスク評価、先ほども申し上げましたけれども、10年掛かってやっと達成するはずの限界管理基準値を、冬系群については1年で達成しましたという、これは単なる天の恵みでしょうと言われればそのとおりでありまして、もちろん資源管理の努力によって達成したわけではないんですけども、それぐらいいい方にも悪い方にも振れる中で、将来予測をどこまで重視するのかは、我々自身、先ほどMSYを目指すアプローチについてはいろいろな考え方があるので、それを議論していくべきだといったお話もしましたけれども、そういった中での1年間限定での緊急避難だと御理解をいただければ、案③を提示している立場としては、そういう御理解をいただけると幸いに思うところでございます。

○参加者 ありがとうございます。案③の背景に関しては理解できました。

今、部長からのお話にもありましたように、やはり上下が激しい資源ということで、先ほど来からの議論にもあるように漁期が始まってみないと分からないところがあるのであれば、やはり案①か②を選択して、漁獲が止まらないように漁獲のデータ収集の迅速性ですとかタイムリーな資源評価の精度向上を併せて進めていくことがいいのではないかと考えます。

というのは、やはり資源状態としてもまだ目標とするところに行っていない。目標がこれでいいのかどうかはもう一度議論していくことが必要だと思いますけれども、今ある共通の目標をまだ達成していないというところで、案①か②にして、資源状態がよければもっと獲れるように漁期中に調整していく方法がいいのではないかと考えます。

○魚谷部長 ありがとうございます。案①あるいは②がいいという御意見として賜りました。

もちろん、案①、②の場合は期中改定あり得べし、ということで、これについては、水政審でも山川分科会長から、漁期中の情報をしっかり使った方が管理のパフォーマンスは上がるのだといった御示唆もいただいているところまでございまして、本筋としてはそういうところなのかなという気もいたしますが、現状、先ほども赤塚から説明しましたけれども、TACの期中改定となると、では、どういう状況になれば期中改定できるのか、あるいは期中改定でどこまで増やすのかというところは、現時点で白紙状態でございまして、恐らくほかの皆さんは、そういうところに不安を感じているのかなという気もいたします。

①、②の方が適切であるという御意見と承りました。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者

再度の意見となって申し訳ありませんが、シナリオに何を選ぶべきかというところで、私自身も今、非常に悩んでいる状況ではあります。というのも、カナダマツイカで本当に成果が出ているのか。「国資の現況」のホームページを見た感じだと、漁獲量のグラフ等も出ている中で、向こうはもう少し変動の幅、スパンが短いのではないかと見られます。なので、例えばスルメイカのように獲れない時期がもっと長く、10年とか続くような場合、漁業への影響が、やはり生活できないという話にもなってくるので、そういった場合には漁獲枠を減らして、なるべく親を増やした上で加入が増える確率を上げていくような方法の方がいいのではないかと、すなわちシナリオ①、②の方がいい可能性もあるのではないかと。

ただ、現状だとカナダマツイカの状況について私も十分理解できていませんし、先ほどほかの参加者の方からもそちらの詳細を教えてくださいといったことがあったと思いますので、できれば次回、なるべく早い段階でカナダマツイカがうまくいっているのか、そのメリット、デメリットはどうかをもう一度調べていただいた上で、皆様の御意見も聞いて判断した方がいいのではないかと思います。

○魚谷部長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

なければウェブから、どうぞ。

○参加者 よろしくお願ひします。

先ほど来、いろいろ資源管理について聞いていまして、先ほど言おうかなと思ったんですけども、昨年この一本釣りが、特に水産庁から10月のいつ頃ですか、採捕を調整というか、休漁してくださいという話がありまして、すぐ協議しまして、そうしたら資源が超過してしまったものだから何とか休んでくださいという通達が来まして、即操業を自粛したんですけども、ただ、その時期は北海道では一番漁のあった時であって、さあ、これからという時に20日ぐらい休み、そしてまた11月には水産庁から採捕停止命令が出まして、本当に一番いい時期に全くマイカが獲れなかった。

また、先ほど言いましたとおりマグロが、これはマグロを獲っている人には悪いけれども今までにないだけのマグロが回遊して、一本釣りにも相当影響を与えているわけであって、やはり地元としては水産庁の、先ほど誰かも言いましたけれども、切羽詰まった時点までTAC超過、そしてまた「獲らないでください」というような。北海道の沿岸にとりましては「さあ、これから盛漁期だな」と頑張っていかなければならない時に停止したり自粛したり、そういうことはどうなんですかね。水産庁のそういう対応は、自分は水産庁の対応が悪いからこういうふうになったのではないか、かように思っているんですけども、その辺はどうなんですか。

○魚谷部長 ありがとうございます。

今管理年度——令和7管理年度の小型するめいか釣り漁業の採捕停止に関する御意見というか、御質問だと理解いたしました。その上で、この採捕停止に至った時期がこれから北海道で漁期を迎えるところだったという関係で、水産庁の対応は適切だったのかという御質問だったと受け止めました。

現在、小型するめいか釣り漁業の管理区分は大臣管理区分として1本になっている中で、

そういう中で小型するめいか釣り漁業の枠を超過という状況で、これは管理区分が1本でするので、法律に基づく採捕停止命令としては小型するめいか釣り漁業全体にかけざるを得ない。これは法律に基づいてそうしたということです、それが不適切だったとは考えておりません。

一方で、これも繰り返しになります。それぞれに配分されている数量を守ることは基本的には自主的にやっていただくことに依っているわけですが、それに関連して水産庁の指導なり何なりが十分だったかと言われれば、結果を見れば、それについては十分ではなかったということでしょう、ということでございます。

では、100%、水産庁の指導が甘かったから小型するめいか釣り漁業がそういう状況に陥ったのかと言われれば、それはまた違うんだろう。そこは自主的に漁業者の皆さんでやっていただく部分もある、という前提に立てば、漁業者団体の皆さんでやれることはもちろんあったでしょうし、そういったところの結果として採捕停止命令がああタイミングで出て、小型するめいか釣り漁業の中での地域による先獲り、後獲り、あるいは漁業者による先獲り、後獲りなのかもしれませんけれども、そういうところで不利益というか、しわ寄せが行った漁業者の皆さんがいたことは事実だと思います。

では、そういうところをどうするんだということについては、先ほど来ありますけれども、漁獲の状況をしっかりタイムリーに把握した上でどのように自主管理していくのかということもありますが、大臣管理区分の小型するめいか釣り漁業について、地域別に分ける、あるいは期間別に分ける、そういうやり方は、当然、今、検討しているところでございます。

○参加者 やはりイカというのは、昔から全く変わっていないんだけど、やはり沿岸の漁業はいろいろなものに左右されながらTAC資源管理をやってきたんだけど、ただ、いいのか悪いのか、これは自分でも分からない部分もあるんですけど、やはり我々漁業者のための資源管理だというのは、自分でもそう思っているんです。

ただ、この資源管理をどこまで厚くしたらいいのかとなれば、やはりイカを獲るいろいろな漁法があり、やり方もあるんですけど、沿岸の漁業はまず一本釣りなんですよね。一本釣りというのはあらゆるもの、TACがある、なしに関わらず資源管理はしているわけです。潮の流れが速ければ釣れない、マグロなりクジラなりイルカなり来れば獲れない。イカというのは常に資源管理しながら獲っているんですよ、日頃から。だから自分では、こういうことを言っているのか悪いのかあれだけでも、自分でも子供の頃から漁師をや

りながらイカ釣りもずっとやってきたんだけれども、果たして沿岸にこういう資源管理なんて必要なのかなと、自分は今でもそう思っているんです。実際の話。

だけれども、これがこのままであれば駄目になるなということも、何十年か前に自分で言ったこともあります。それは確かに。だけれども、今、我々漁業者、特に一本釣りは限られた漁法の中で限られた数量より獲っていません。今、だんだんいか釣り漁業、沿岸から離れていって、これ以上厳しく管理された時には、いか釣り漁業者はここ何年かでほとんど北海道にはいなくなってしまうのではないかと、そのような危機感を自分は感じているんですけれども、今、言ったことはそれは個人差もあると思いますけれども、やはり浜が納得できる、浜のための資源管理だと思うんです。誰のための資源管理でもなく生産者のための資源管理なんだから、やはりもう少し浜全体を見据えた中での資源管理が一本釣りの場合は大事ではないかなと思っているんです。

まき網だとかトロールだとか定置、そういうものと漁法が全く違うのだから、やはり魚を追って獲る漁業と待ち受ける漁業と漁法が全く違うんだから。

今、渡島でいか釣り漁業は、えさん漁協、これは北海道でも、恐らく日本でもそうではないかと思えますけれども、10トン未満の船が一番多いんですよ。40杯も50杯もやっているんだから、うちの組合で。その時に今の管理自体が果たして浜のための資源管理になるのかな、きちんとやっているのかなと、たまたまそう疑問に思っていることもあるものだから、やはりきちんと資源管理というのは、水産庁が、浜に寄り添った生活のために、そういう資源管理をしてもらいたいなと思っています。

そして先ほど①②③の案がありましたけれども、私としては、これは持ち帰って話をしますけれども、③に同意したいなと思っています。

○魚谷部長 ありがとうございます。

漁獲シナリオの選択肢について③を支持するというお話。その前段として、資源管理は漁業者のためにやるものだという、その点については私もそのとおりだと思います。漁業者の皆さんがしっかり安定的に経営していけることを確保するためにしっかり資源を維持しましょうというところで、資源に対する考え方あるいはその予測について、いろいろな意見の相違みみたいなものはあるだろうと思えますけれども、そういったものについてはできるだけこういう機会、あるいは水産庁が現場、浜回り等もして、できるだけそういうギャップを埋めていく努力は続けていきたいと考えております。

続きまして、ウェブから。

○参加者 ちょっとすみません、もう一回。

案③に同意しますけれども、できたら案③に期中改定を付けてもらいたいですけれども。お願いします。

○魚谷部長 案③の場合、期中改定を更に付加することについての水産庁の考え方は御説明したとおりでございますが、更にその妥当性というか、そういったものを検討して、次回、改めて水産庁の考え方を示すことにしたいと思います。

○参加者 よろしく申し上げます。

○魚谷部長 それでは、どうぞ。

○参加者

ちょっと今現在の議題から逸れるとは思いますが、よろしいでしょうか。

○魚谷部長 議題に関係することについて御発言ください。議題に関係ないことについては、もう時間もかなり押しておりますので、スルメイカの漁獲シナリオに関する御発言であれば結構です。

○参加者 魚谷資源管理部長、分かりますか。

○魚谷部長 よく存じ上げております。

○参加者 ありがとうございます。

早速ですが、2点ほどお願いさせていただきます。よろしゅうございますか。

○魚谷部長 あくまでも漁獲シナリオに関してお願いします。

○参加者 1点は、要望として、部長が一番知っている大臣管理区分の「小型するめいか釣り漁業者に対するするめいかの採捕停止命令について」の別添2に示しておられます「するめいか」それから「するめいかの採捕」ですね、この中に「(混獲、餌用、市場外の流通、自家消費を含む。)」というのが、漁業法第33条の中にあるんですね、これが。「特定水産資源」という文言の説明の中にこうしたものがあることは、私、心得ておりますが、まず最初に、これらについて部長は御存じでしょうか。

それに基づいて私が次の要望をさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

○魚谷部長 すみません、スルメイカの漁獲シナリオに関することではないように受け止めました。この場はいろいろな方々が出席されていますので……

○参加者 関連もあるから私は言っているんです。

○魚谷部長 ……そういう方々の時間を浪費するのは適切ではないと思います。シナリオ

に関する事以外でしたら個別にお話を承りますので、この場ではお控えいただきますようお願いいたします。

○参加者 そうしたら何もできないじゃない。私、せっかく言いかけて、あとすぐ終わっていたのに。では、今、言えますか……

○魚谷部長 ですから、私から申し上げたとおり、この場は多数の参加者の皆さんをある意味、拘束して議論を続けている中で……

○参加者 そうしたら、シナリオの話に変えます。

○魚谷部長 シナリオに関するコメントであれば、お願いします。

○参加者 5トン未満の採捕についてのことでございます。

部長、「目安数量」と「若干」について、TAC法の中にあつたわけですが、これをいつ、どういうことですり替えたかをまずお聞きしたい。分かりますか。今現在「目安数量」前は、TAC法の中では「若干」というのが入っておりました。これを省いておられますね。これはどういう理由で省いたかお聞かせ願いたい。

○魚谷部長 その点についても漁獲シナリオとは全く関係のない話だと思いますので……

○参加者 いや、あるでしょう。漁獲シナリオと変わらんでしょう。さっきも出ていました、海の中のことは分からんという。それから追加配分についても出ていましたよ。それと変わらないでしょう。何か縛りや何かあるんですか。関連しているでしょう。

○魚谷部長 多数の方々に御迷惑を掛けているということ、まず御認識ください。いろいろな懸念事項があるのは分かりますが、この場は、議論を絞って、そういうことについて皆さんから御意見を賜る場です。

○参加者 いや部長、違うでしょう。この中の言葉が一番大事なことですよ、私が読むと。私はこの「若干」という言葉を入れてもらいたいから言っているんですよ。要望したいから。そうしたら私が言うことは何もないですよ。「若干」を入れてくださいということ、言っているんです。

○魚谷部長 手短にお答えしますが、旧TAC法時代の「若干量」あるいは新しい漁業法になってからの「目安数量」——ではなく「現行水準」ですね。これについては法律自体に規定されているものではございません。これは水産庁の考えとして、非常にシェアが少ない都道府県に対して、例えば1トン単位でちゃんと守れというのはなかなかハードルが高いだろうということで、旧TAC法時代は「若干量」という概念で、ある意味、柔軟な管理をしていましたし、新しい漁業法に移ってからは「現行水準」という形の文言になり

ました。

これは、「若干量」ということでいくらでも獲っていいよということではない、「現行水準」というのは今ぐらいの範囲に収めてくださいという意味でありまして、かつ、そういうことをやっていただくに当たっては目安となる数量が必要だろうということで、「目安数量」を示しているのが現状でございます。

これは後の項目にあります、この「現行水準」の目安数量を大幅に超過しているようなところについて、引き続きそういう柔軟なことでいいのかは、我々自身も問題意識は持っておりますし、しっかり数量明示で管理されている漁業者の皆さんからは「こんなことを放置していいのか」という御意見もいただいておりますので、これについては水産庁の考え方を9ページにお示ししているところございまして、それについての御意見は後ほど承るつもりでございます。

○参加者 そうしたら、後でまた聞いてもらえますか。

○魚谷部長 目安数量を超過した現行水準府県の扱いについてのコメントであれば、おっしゃっていただいて結構です。

○参加者 私は「若干」について、あなた理由も聞かないんですか。どういう理由で「若干」ということを今、言っているのか聞いてくださいよ。

あなたが聞かないから言いますよ、「若干」について。

「若干」を入れてもらうことには大事なことがあります、はっきり言って。例えば令和7年度が長崎県で言いますと550トンですね、それを超えることがあった時には次の年、令和8年度が仮に2,000トンであれば、それが引かれるわけですよ、はっきり言って。それが「若干」の中に入っているんですよ、はっきり言って。それだから私は言っているんですよ。漁業者にとって、定置網や5トン未満のいか釣りの方はそうしたことを利用してやられるから、沿岸漁業者に対して本当にメリットがあるということに私は感じましたから、部長、あなたにお願いしているんですよ。

それができないならできない、できるならできる、検討させてもらうなら検討させてもらうという三つのどれかで答えてください。それで私は終わりますから。

○魚谷部長 旧TAC法時代に使っていた「若干」は今使われておりませんし、今後も使う予定はありません。あくまでも「現行水準」という中で目安数量を示して、それを守るべく努力をしていただく。それは、採捕停止命令を伴わない形ではありますけれども、やっていただくか、あるいは数量明示にしてしっかり管理していただくか、いずれかにな

ります。

○参加者 「若干」は認めてもらえないということで、こちらは理解していいですか。

○魚谷部長 旧TAC法時代の「若干」を復活させるつもりはございません。「若干」に代わるものとして「現行水準」があるとお考えください。

○参加者 「若干」に代わるものですから、私は言っているんですよ。それを戻してくれませんかをお願いしているんですよ。できないとあなたが言われるから、はい、分かりました、できないということでこちらは理解していいですかと聞いているんです。

○魚谷部長 はい、戻すことは……

○参加者 後では戻りませんよ。それだけははっきりしてくださいよ。後で「ああ、そんなこと言った、これは……」ということで、後からそうしたことはもうできませんよ。検討するということになしておいた方がよくないですか。

○魚谷部長 繰り返しになりますが、「若干」に戻すことはありません。「現行水準」の下で目安量管理をしていただくことが、これは新しい漁業法に移行する時に、再度、この「若干量」というやり方がいいのかという議論を経まして、現行の形になっているということでございますので、それを戻すという考え方はございません。

○参加者 戻すことはできないということで、はい、分かりました。ありがとうございます。

○魚谷部長 シナリオについて、できればこれで最後にしたいと思いますが、どうぞ。

○参加者 私、挙手を下げましたので別の方を選んでいただいてもいいです。

○魚谷部長 なしということです。

時間も押していますので、大体、御意見としては多くの、特に漁業の関係者の皆さんからは選択肢③がいいという御意見、一方で、現状の資源なり、リスク等々なりも踏まえて①、②の方がいいという御意見、両方ありました。また、③については、③にした上で期中改定はできないのかという御意見があつて、それについての考え方は次回示すというお話をさせていただきました。

どうぞ。

○参加者

1点だけ、手短かに。

シナリオですけれども、皆さん③を選ぶということで、それは当初配分が多いので十分ではないかというのはよく分かるんですが、ちょっと頭の体操として、③を選んだ時に期

中改定できないというところについての意見もあったと思います。

資源評価の資料の9ページに試算とあると思いますけれども、これと案②はリンクしていると考えていいですか。通常加入期の表としては直接リンクしているのでしょうか。

○魚谷部長 おっしゃるとおりです。

○参加者 であれば、例えば2025年の親魚量15万トンのところで赤い線が入っていると思います。それで上振れの点線を見ると、相当高いところに位置しているのかなと思います。加入量が2000年を超えて、30億尾ぐらいのところにきっと点線があるんだろうなど。

なかなか考えられないかもしれませんが可能性として、相当資源量が増えた場合に、その上振れの上限がもしここら辺にあるんだとすれば、これは過去最大の2000年を超えるような資源量というのが、どんな可能性か分かりませんが、来年もしかしたら起こり得るということを示唆されているんだろう。

となれば、例えば案②で、将来予測は難しいけれども期中の評価はある程度精度を持っていらっしゃるということもあるので、仮に案②の期中に再計算をした中で相当な量があった時には、案③で算出した6万トンと案②の期中に算出した数量との差分は追加されても科学的に根拠が全くないということではないのかなと、ちょっと思いまして、頭の体操として、そういったことも考えられてはどうかということなんです。

○魚谷部長 御意見として承って、次の機会に水産庁としての考え方をお示ししたいと思いますけれども、根本的に、このシナリオ①、②と③は考え方自体、骨格そのものが違うというところはございます。そういう中で、本当にそういう期中改定をやるのかはよくよく考えた方がいいと思いますし、本当に上振れが起きるのか、それをしっかり捉えられるのかといったところについては、項目としては四つ目のTACの期中改定のところで、いろいろな課題はありますよというところは、この後、皆さんから御意見をお伺いしたいと思っております。

シナリオについては以上でよろしいですか。

それでは、次に国の留保に進みたいと思いますが、午後に一回も休みを取っていませんので、10分程度の休みを取った方がいいかなと思います。押していますので、16時40分再開とします。

午後4時32分 休憩

午後4時40分 再開

○魚谷部長 16時40分になりましたので、会議を再開いたします。

二つ目の項目として、国の留保の案。必要最低限にするという考え方と、大臣管理区分で関係者が望む場合——だと思いますが、国の留保に一部を預かることもできるようにするという話。それから、75%ルールに基づく留保からの追加配分は行わない。当初配分で配り切ってしまうので、あとは皆さん融通でしっかりやってくださいということかと思えます。一方で、令和7管理年度の小型するめいか釣り漁業の超過分、これは差し引く必要があるわけですけれども、令和8管理年度の当該管理区分から差し引く数量は国の留保に置くという案を御説明したわけですけれども、これについての御意見、御質問があればお願いします。

では。

○参加者

本日は長い時間、ありがとうございました。

留保枠の関係で、先ほど参加者の方から発言があった定置漁業の特性に配慮した数量管理について、補足という意味も込めて発言させていただきます。

まず、TACの遵守のためとはいえ、先ほどのお話にもありましたが、うちの渡島管内で盛漁期の放流作業が定置漁業において発生しましたけれども、その経営、労力に非常に大きな負担が生じたことを改めて申し上げておこうかなと思います。

また、定置漁業の特性上、スルメイカの入網状況が海象条件によって急増、急減するということで、来遊の予測がつかなかった。かつスルメイカとほかの魚種との獲り分けができないため、現場では、放流する漁業者の皆さんはもちろんのこと、数量管理を指導していただいた関係漁協の職員の方々、また我々地元行政、振興局に相当な苦労があったことも併せて、国の皆さんにおかれましてもしっかりと御認識いただきたいと思っています。

そういった中で、もともとスルメイカのTACには追加配分するための留保はありませんでしたけれども、令和4年に北海道が都道府県として初めて数量明示となった際に、定置漁業などにおける大量入網への備えとして全体の約15%が確保された、そして都道府県にのみ75%ルールが設定されたと承知しています。

それが、令和7管理年度は他の管理区分も都道府県と同様に75%ルールが適用されることになった、そして全体のTACが減少し、留保が少ない中、全体の消化が進んだことで定置漁業などで必要な配分を受けられないような状況に陥ってしまったと認識しています。

先ほどの御説明では、令和8管理年度においては留保は必要最小限にするといった説明でしたけれども、また今年度のように漁獲が急激に積み上がる、沿岸漁業に対応できなく

なることを大変危惧しているところをごさいます。例えば、令和4年の考え方に立ち返って待ち網漁法用の留保として全体の約15%、例えば1万トンを確保することであったり、留保が確保された後の、今年設定された追加配分回数の制限といった話に、もし今後の議論の中でされるのであれば、定置漁業主体の都道府県においては除外するだとか、国におかれましては沿岸漁業、特に待ち網漁業の操業を止めずに数量管理が行われるような追加配分ルールを再度、御検討いただきたいという思いです。

これは待ち網漁法と能動的な漁業とでそれぞれ特性が異なる中で、各漁法に適した公平な管理手法を設けるといってお話をしているところであって、待ち網漁法の特別扱いだとかを求めているわけではないということは御理解いただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○赤塚室長 ありがとうございます。御意見として承知いたしました。

経緯の説明もありがとうございました。

一つ申し上げるとすると、留保は全体のTACの一部を取り分けるものであり、取り分けた留保は特定のグループが使う、この二つをどうやって折り合わせるのかというところが重要になります。今までであれば、漁場形成などの関係で獲れている特定の大管管理区分又は都道府県に留保から追加配分をしてきました。その時代から、令和7管理年度のスルメイカTAC管理においては、全ての大管管理区分と都道府県で獲れるようになってきた、獲れるかもしれないという状況になり、その中で必然的に起こってきた、今、自分たちが獲れているから留保からの追加配分が欲しい、いやいや、これから来るかもしれないから留保を残してほしい、そういった議論があったことを経験として受け止めて、今回、我々、留保設定の考え方を提案したところですが今日は決める会議ではありません。そのような御意見をいただいたということで、我々の方でもまた次回、提案させていただきたいと思っております。

○魚谷部長 私からも補足させていただきます。

「国の留保」と言っておりますけれども、これは国が別枠でどこから持ってきたわけではなくて、皆さんからシェア見合いで吸い上げたものです。それを配るということですが、要は、来遊だ、漁場形成だでいろいろな偏りが生じる中で、基本的には獲れるところに獲ってもらいましょうということで、そういう仕組みになっている。

令和7管理年度については、これまでほぼ沖底でしか獲れていなかったものが全てのところで獲れている、更にはこの先も獲れるだろうという見方をした上で、回数制限となっ

た。回数制限、先ほど50%、25%で不公平だという話もありましたけれども、一律の回数制限をするということであれば、それは最初から留保を取らずに当初配分で配り切ることと何ら変わらないこととなります。

来管理年度、本当にみんな獲れるのか、そうでないのか、やはり獲れる漁業種類なり地域に偏りが生じるのかは、現時点で予見することはできません。一方で水産庁の立場では、正に今管理年度の留保からの配分についていろいろな御意見を賜った。我々としては最善のやり方を採用したと思っておりますが、それについて異論があることも認識しております。そういう中でどうするのがいいのか考えた時に、これはもう配り切って、その中でやってもらうのが、諍いの種と言うか、そういうことにならないのではないかと、この案を示しているということでございます。

これまで留保からの追加配分ということでやってきたものとしては、スルメイカに関する業界間の関係からして、「融通」はなかなか難しいんだろうと思ってきたというのもございますが、不幸中の幸いというわけではありませんけれども、今管理年度については、中型いか釣りのために取っておいた3回分の留保については、ほぼ全て、中いかさんの御理解を得て、ほかのところに配分させていただいたということがあって、それを水政審に諮問する際には、今日も出席されている谷地委員から「これを契機にこういう融通がしっかり進むようになってくれることを望みます」といったコメントもありまして、水政審では、それに対して皆さん拍手をされたということでございます。

そういう経緯も踏まえて、我々として、留保を持ってそれを差配する重荷から逃れたいという気持ちがないと言えば嘘になりますが、今管理年度、いろいろな支障が生じる中で皆さんしっかり協力関係が一部できたところもあると思いますので、そういう中で、まずは配れるだけ配り切った上で、あとは皆さん助け合いの精神で——クロマグロでは正に厳しい管理をやっている中で、融通なり大小交換なりが進んでいるところがございますので、そういう方向にかじを切るのが、水産庁としては正しい方向ではないかということで、この案をお示ししていることについては御理解いただければと思います。

もちろん、定置の管理の中で、後でもらえる分がないと不安だというお気持ちは十分理解した上で申し上げておりますので、その点、御理解をいただければと思います。

○参加者 ありがとうございます。

定置で少しでも獲らせてほしいというお願いではなく、やはり数量管理の話なんですよ。不公平感の部分も非常によく分かっているんですけども、やはり10月末に、それま

で1日5トンの水揚げだったスルメイカが翌日に85トンとか100トンとか、いきなりの来遊なんですよ。やはりそういうところにおいては見通しがなかなか立てづらい。そして、いついなくなるかも分からないところが、やはり待ちの漁法の数量管理の難しさなんだろうと思っているので、そこを超過させない、数量管理をしっかり徹底するという意味で。

今回、私、「自粛してください」と直接定置の漁業者の皆さんにお願いしに行って、非常に経営に直結する御意見を相当な力量でいただきましたし、そういうことは次の管理年度には起こしたくないという思いも込めて、しっかりと安心して数量管理ができる方法として、やはり留保というものは、待ち網漁法には必要だなという意見でございます。

分かっていたいただいているとは思いますが、そういうところで御理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○魚谷部長 御趣旨は十分理解はいたしました。

ほかに。

どうぞ。

○参加者

国の留保につきまして、先ほど国の留保の考え方について質問させていただきました。その時の赤塚室長のお答えでは、100トンあった時に大臣の考えで20トン留保できるということだったんですけれども、国の留保に残す行為自体は国の権限なので大臣がやるということでもありますけれども、100トンのうち20トンを留保にする、しないという考えは、それぞれのTACの保有者である漁業団体の発意で決めていくべきものと考えておりますけれども、その考えでよろしいでしょうか。

○赤塚室長 その御理解で問題ございません。よろしくお願ひいたします。

○参加者 先ほど水政審の話も出ましたが、私の隣にいます参加者の方が、漁業者は「困ったらお互い様」というのは、うちの団体の中でも考えております。我々は、IQに入りますとTACを他の漁業種類の方に御提供できないということがありますので、こういう制度も我々の中で検討して、またお返事したいと思っております。

○魚谷部長 ありがとうございます。

ほかに。

○参加者

私は北海道太平洋沖で底びき網をやっておりますが、国の留保の部分に関しましてはもう最初から全量を、当初配分で分けていただきたいと思います。

その理由としましては、まず、皆さんおっしゃっているとおり、スルメイカというのは足が速いものですから、今日いても明日いるとは限らないということで、やはり留保の中から出てくるまでのタイムラグで獲れなくなってしまうかもしれないというところもあります。最初から全量もらっておくと、自分たちの責任の中で管理できるところもありますので、是非、留保という部分に関しては、全量配分という形でお願いしたいと個人的には思っております。

よろしく申し上げます。

○魚谷部長 ありがとうございます。

基本的には水産庁の案に賛成ということですね。

○参加者 魚谷さんの肩の荷を少しでも軽くしたいなと思います。

○魚谷部長 ほかに。

後ろの方。

○参加者

定置網における留保の考え方について、先ほどの定置の方のお話に賛成します。

やはり過去の実績で配分するだけではカバーできない、海洋環境の変化による漁場の偏りはあろうかと思えます。それが今漁期、起きたというところもありまして、その中で待ちの漁業である定置網に大量来遊があった時に、先に配り切ったからといってそこを止めるのは難しいのではないかと思っております。

また、先に配り切ってしまうというところについての質問ですが、この後、資源管理方針の一部変更が予定されているようではすけれども、その資源管理方針の中で漁獲シェア率を決める時の基準年が、現在令和3から5年の実績だったかと思えます。午前中の資源評価の中でも、最新のデータはなるべく取り入れて資源評価をしていくということだったと思えますので、漁獲シェア率を出す時の基準年である「令和3から5年」というのも最新のものに変更する予定があるのかどうか教えていただきたいと思えます。

最後になりますけれども、参加者の方の発言にありました太平洋側にあるローカル系群の調査の必要性について、非常に重要であると同感しております。水研機構さんの方で人的リソースの制限があって、まずは全国のちゃんとした評価をしっかりと固める、そのためにローカル系群の調査が後回しになるという事情は分かるのですけれども、太平洋側の地先しか漁場がない県の沿岸漁業者にとっては、仮にそういうローカル系群のようなものがあった場合、過去の実績によらず大量の来遊などもあり得るかと思えます。そういう科学

的な知見の整備が追いついていないところを補完するものとして、制度的な運用面での配慮があるべきだと思っております。

○赤塚室長 ありがとうございます。

まず1点目。簡潔に答えますと、シェア率の変更の案を提示していないということは、今、用いていますシェア率を引き続き使っていくことを考えているからです。

2点目、定置に対する配慮につきましては、先ほどの御意見と同じだということで承知しました。回答は次回会合でお示しする国の留保の考え方の案で示してまいりたいと思います。

ローカル系群についてのお考え、非常に気持ちとしては分かるところです。その中で、どうやって管理をやっていくのか。そもそも、目の前のイカがローカル系群なのかどうかを何でもって判断するのか。いずれにしろ、先ほど大島部長から発言がありましたけれども、だから何もしないということではないですけれども、管理する上ではそういったことが必要になると思っています。

いずれにしても、資源を持続的に使っていくという点において、これは特に私、都道府県の担当者の方だから申し上げているところがございますけれども、国と都道府県は責務として水産資源の保存及び管理を適切に行うことが法律で定められていますので、水産資源の持続的利用の確保に向けて我々国と一緒にやっていきましょう。資源の持続的利用の確保が漁業生産力の発展のために大事なことだと思います。そういう思いで引き続き一緒に資源管理に取り組んでいければと思います。

○魚谷部長 ほかにございますでしょうか。

2列目の方。

○参加者

4番の超過分についてですけれども、11月から操業が止まって大変苦しい経営状態にあるので、何とか分割で差し引いてもらえるよう検討してもらいたいと思います。

お願いします。

○赤塚室長 ありがとうございます。

御意見として頂戴いたしました。それを踏まえた案を次回会合で提示できればと思います。

○魚谷部長 ほかに。

後ろの方。

○参加者 よろしく申し上げます。

すみません、先ほどの何回かの質問とちょっとかぶっているんですけども、二つ目の●で、留保として残しておく部分については業界の合意をもってやるという認識でいいということでしたけれども、そこから国の留保として実際に出すところも、漁業種類として留保に充てた団体の合意があつて留保として出ていくという認識で間違っていないでしょうか。

○赤塚室長 確認ありがとうございます。その認識で間違っておりません。基本的には窓口となる大臣管理団体との間で、タイミングとかを相談してまいりたいと思います。

もう一つ、このところの運用につきまして、もちろん今後の水産政策審議会へ諮問した後に決めることですが、国の留保に繰り入れた大臣管理区分に配分する予定の数量の一部を同じ大臣管理区分に追加配分する場合にあつては事後報告にできないか考えています。同じところに出す時ですね。違うところ、いわゆる振替え等の時は諮問になるでしょうけれども、同じ大臣管理区分への追加配分については、もともと配分することになっていたものを配分するというので、事後報告にしたいと考えています。

よい機会でしたので、追加で説明させていただきました。

○参加者 ありがとうございます。

○魚谷部長 ほかに。

その前の方。

○参加者

国の留保分で、基本的には配り切って最低限とするというところは一定の理解はできるんですけども、当然ながら、それぞれの管理区分の漁業団体の中でオーソライズしてこの制度が運用されるべきだと思っております。

新潟県の例で、今期を振り返ってみますと10月末までに30トンぐらい、非常に悪くて、本来1月、2月に漁期があると期待していたところ、採捕停止という状況になっておりました。今後、超過する前に、仮に採捕停止になった場合、全体枠で管理していくか、先ほど魚谷部長から地域別に分けることの検討も必要だろうというお話がございました。是非地域別での漁獲管理といいますか、当然ながら漁業団体の方との協議が必要だとは思いますが、是非、水産庁さんの指導をもって不平等感が起きないような、業界全体が満足できるような管理方法を推進していただければと考えております。

これは要望になります。

○赤塚室長 ありがとうございます。

県の小いか業者の方の御要望の伝達と受け止めております。先ほど魚谷が申し上げたとおり、令和8管理年度に向けて更に何ができるのかというところは、水産庁と業界の管理団体とで一緒になって作り上げてまいりたいと思います。

今日、改めてそういった御要望をいただいたということで、私の回答を地元を持ち帰っていただければと思います。

○参加者 よろしく申し上げます。

○魚谷部長 ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者

すみません、時間も押している中で発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

先ほどの参加者の意見に補足と、ちょっと意見をさせていただきたいんですけども、過去の話で大変恐縮ですし、当時、魚谷部長も室長でいらしたとは認識しておりますが、令和4年に北海道が初めてスルメイカのTAC管理で「現行水準」から数量明示に置き換わる。それは特に北海道が漁獲を積み上げたせいでスルメイカの資源が減ったとか、北海道の漁獲努力量が増えていて、それを抑えるために数量明示にされたといったことではなくて、総体的な大臣管理区分の漁獲が下がったために、相対的に北海道が上位8割のシェアに含まれることになってという経緯があったと聞いております。

その際に、やはり北海道で特に重要なのが秋サケ定置になりまして、その漁期、10月から11月の終盤の中で大量にスルメイカの混獲が見られている実態がありまして、それに対してかなり地元の反発も強かったんですけども、最終的には今の藤田長官に現地に入っていただいて説得いただいて。その中で定置見合いの、そういう待ち網漁業に配慮した留保を設定していただくというところで地元も「それであれば」ということで了承された経緯があります。

その中で、令和7管理年度は目標も漁獲シナリオもそれとはちょっと違う考え方で、また、良好な加入があった場合の追加という新たな試みもされた中で管理が進められて、ただ、実際の漁獲を見た中で、今回は羅臼の方ではそこまでの来遊は見られなかったんですけども、やはり渡島の南茅部周辺の定置では大量の入網が見られた。定置網の特性上、あとは秋サケですね、秋サケは北海道にとってはとても重要な資源に位置づけられていま

我々専獲漁業が持続可能で生活ができるように、最低限生活ができるように、柔軟な対応でよろしく願いいたします。今、もう本当に大変な時期で、娘の学校を諦めさせたり停船したまま出稼ぎに行ったり、そういう状況です。本当に政治家の皆さんからでも水産庁さんからでも見てもらいたい状況です。今、もう何をすることもできず、本当に食べるのに精一杯の状況です。「漁があった」「豊漁、豊漁」と言いますが、当初の数字があまりにも少なく、本当によろやく漁が見えて、二年三年前の不漁を何とか補うように頑張っていて頑張っている矢先に採捕停止命令をかけられたので、本当に生活権、収入源を奪われ、大変な状況です。

こういうことが二度と絶対ないように、沿岸漁業を守ってください。よろしく願いします。

○赤塚室長 ありがとうございます。いただいた言葉は重く受け止めました。

また、資源管理に対する理解と協力があつた上で現状があるというところは私、理解しているつもりです。やはりそういった方々が資源管理に取り組むことでスルメイカという資源を持続的に利用していけるように、更に、スルメイカを利用する漁業者の方々がそれぞれもっともっと元気になれるように、私、水産庁の一員として来年度に向けてもしっかり取り組んでまいります。

○参加者 よろしく願いします。

○魚谷部長 ほか、ございませんでしょうか。

ウェブもないですか。

それでは、国の留保についての議論はこれぐらいにしたいと思います。

水産庁の必要最低限にするという案と、一定程度を取って追加配分も考えるべきという、大きく分けると二つの意見があつたと理解しております。

続きまして次の項目、目安数量を超過した「現行水準」の府県の扱いでございます。

これは令和7管理年度、「現行水準」のいくつかの府県において、かなり大幅に目安数量の超過が起きていることについて、二つの要件をいずれも満たす場合に、これはもう「現行水準」ではなく、数量明示にしてしっかり管理してもらふべきだろうということでの案で、二つの要件というのは目安数量の2倍を超えて漁獲したということと、その漁獲量が700トン、つまりこれは数量明示の最少である富山県の当初配分の数量ですが、これより獲っているという二つの要件に合致した場合は、少なくとも令和8管理年度については数量明示でしっかりやっていただくという案でございます。

これについて御質問、御意見ございましたらお願いします。

どうぞ。

○参加者

目安数量の超過ということで、直接ではないんですけども、9ページの下に、希望する場合は「数量を明示することとする」とありまして、今回、試験操業を導入するに当たって、目安数量を数量明示にする県は希望を述べてくださいという御提案がございました。知事管理区分の中を小いかの方で活用するというので、苦肉の策ということは理解しているところですけども、今回、提案があつてから回答するまで1週間程度しかなく、調整に非常に手こずりました。

というのも今、新潟県では目安数量以下でございますけれども、当然ながら、そこを数量明示化することについて関係漁業者の了解を取った中で動かないと、という背景がございまして、1週間以内でその回答をするのが非常に難しいということで、今回、希望はしていないんですけども、反省しているところがありまして、今回、おさらいしてみると、ある意味、ミス・ジャッジかなと思っているところがあるんですけども、実際ふたを開けてみますと、数量明示化された県については増枠があつて、それを漁業者が見た場合に、「増枠がある」という今回の取組の可能性がある中で、なぜ新潟県は手を挙げなかったんだというお叱りを大変受けているところでございます。

今後、今回のように数量明示化することで試験操業できるような仕組みと同じようなスキームがあり得るのかどうかを、まず1点お伺いしたいことと、でき得れば、浜の中で話をする上で、増枠の可能性とかそういった具体的な例示、それと時間的な余裕をいただければと思います。

まず質問としては、今後、このような取組が行われる可能性の可否について教えていただければと思います。

○赤塚室長 ありがとうございます。

仮定の質問にはお答えしかねます。その上で、今日、いろいろ発言がありましたけれども、小型するめいか釣り漁業でこのようなことが今後起こしてはならない。私としてはそう思っています。それが私の回答になります。

また、我々、今回、令和7管理年度にやってきたことが今後、県内で活かされてくるのではないかと思います。

スケジュールにつきましては、非常に短期間でやってきた中で、特に県内においては、

「数量明示化」に係る内部の調整が非常に大変だったと理解している、そんな中での作業だったことは私ども承知しているところです。

仮定の質問にはお答えしかねますと先程言いましたけれども、やはりそういういろいろな経験を今後にかしていくという姿勢で、いろいろな物事に取り組んでまいりたいと思っています。まずは県と国とのコミュニケーションを今よりも密にすることが、多分、何よりも大事なことだと思います。このことはスルメイカに限らないと思いますので、今回のことを契機に、新潟県と推進室との間のコミュニケーションをより密にしていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

○参加者 よろしく申し上げます。

○魚谷部長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ウェブで、どうぞ。

○参加者

時間がない中、御指名いただきありがとうございます。

先ほど新潟県さんから、「現行水準」から数量明示への御提案があったということで御紹介がありましたが、本県、水産庁さんからの御提案、御助言を受けまして、「現行水準」から数量明示に変えた県ではあるんですが、県内で、来管理年度についてもこのまま希望して数量明示で管理するか、それとも「現行水準」に戻すべきかということでいろいろな意見が出ていまして、これから議論していかないといけないなというところです。

それで1点確認させていただきたいのが、今回、目安数量を超過した「現行水準」の府県の取扱いということで、こちらに記載している要件1と要件2、両方を満たす場合には自動的に数量明示になるよ、ということで御提案をいただいておりますが、例えば本県のようにもともと「現行水準」であった県が、数量明示に変えて、数量明示に変えたことによって国の留保から追加配分をいただいたり、いろいろな区分、都道府県から追加配分をいただいて、結果として要件1、要件2を本県が満たした場合は、自動的に数量明示になるのか、それとも県の希望によって「現行水準」に戻すことができるのかを確認させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○赤塚室長 ありがとうございます。

私の回答です。

現在、長崎県が、資料に書いてあります『令和7管理年度における「現行水準」の府県』に当たるか当たらないかということが重要です。つまり、長崎県は『令和7管理年度における「現行水準」の府県』ではありませんので、ここのルールについてはあまり考えなくてもよろしいかなというのが私の回答になります。

○参加者 ありがとうございます。

具体的に本県、もともと目安数量550トンあって、実際1,100トン以上獲った場合にこれに当たるのかなと思って質問させていただきましたが、これには当たらないということで理解しました。

御回答ありがとうございます。

○魚谷部長 ほか、ございますでしょうか。

ないようですので、これについてはやるべき、あるいはやるべきでない、いずれの意見も特段なかったということかと思えます。

続きまして次の項目、T A Cの期中変更についてです。

これについては漁獲シナリオで言うところの案①、又は案②を採用する場合には、今管理年度の反省にも鑑みて、しっかり発動要件というか、そういったものは考えておく必要があるということでの考え方を御説明したものでございます。

これについて御質問、御意見あればお願いします。

どうぞ。

○参加者

先ほども申し上げましたとおり、基本的にはこれに期待しているわけではないんです。期待はしていないものの、スルメイカのことだから分からない部分があります。ですから、ここをあまりタイトにしてしまうと、後で皆さんが苦勞するということだけは、やはり考えておいた方がいいと思います。

○魚谷部長 ありがとうございます。

この期中改定は、令和9管理年度以降のことを考えると、こういったこともしっかり検討は続けていく必要があるんだろうと思います。要は、令和8管理年度にどのシナリオを使うにせよ、あくまでも1年限りの暫定的なものですので、それ以降のしっかりした複数年使うシナリオを考えた時に、繰り返しになりますけれども、やはり期中に出てくる情報を基にT A Cを調整する——T A Cを調整するのか、あるいは高めのT A Cにしておいて留保を放出する時の要件にするのか。考え方はいろいろあるのかもしれませんが、

そういう意味では、期中にどういう情報をもってどういう判断をどういうタイミングでやれるのか、あるいはそれに基づいてどこまで増やすのかということも含めて、あらかじめそういうものが見えていないと皆さん「本当に期中改定してもらえるのか」とか、「それで何トン増えるのか」とか、なかなか安心できる部分がないと思いますので、ここに書かれている内容は、案①又は案②を採用しない場合でも、令和9管理年度以降のことを考えると、こういうことはしっかり考えていく必要があるんだろうというのが私の考え方で、恐らくその点については、水研機構さんとも共有できているのではないかと考えています。

——違いますか。

○大島部長 違いますけれども、やはりこの発動要件が非常に重要な部分でしょうし、では、実際、そういう条件の下でどれぐらいの漁獲量というところも、当然考えなければいけない部分です。

これに関しては、やはり研究機関としてまず考えなければいけないというところで、研究機関内での議論も必要だと私は思っているんです。そこはやはりなかなかすぐにはできないところで、例えば令和8年度の中でそれができるかといったら、申し訳ありません、やはりそこまで自信を持って言えない部分がありますので、では令和8年どうするのか、こちらとしては「こういった形でやりましょう」という提言は、今のところちょっと難しいのかなというところはあります。

ただ、目指す方向は、見ている方向は一緒だということは申し上げておきます。

○魚谷部長 非常に正直にお答えいただいたと思います。こういうところで、その場を収めるために耳障りのいいことばかり言うのは、私自身は誠実な対応ではないと思いますので、今の大島部長の御答弁は、非常に誠実にお答えいただいたと思っています。

方向性としては、仮に、令和8管理年度のシナリオに案①、②を採用しなかったとしても、検討していく方向としては、こういったものは追求していくべきだということは申し上げておきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

○参加者

先ほど国の留保について質問いたしました。この留保と、それから留保以外のTACというものが決められるんですけれども、11ページのスケジュール感でいきますと、それぞ

れの管理区分にどのくらいT A Cが来るかまだ分からない状態ではあるんですけども、例えば留保にするのか、うちに直接いただくのかを決めなければならないタイミングはいずれになるのでしょうか。

○赤塚室長 ありがとうございます。

今後のスケジュールに関する質問と理解しました。

2月4日開催予定の資源管理方針に関する検討会兼T A C意見交換会において、過去のT A C意見交換会の資料を思い返せば「T A Cが何トンです」とか「うち留保が何トンです」とか「それぞれの配分は何トンです」ということを盛り込んでおりますので、ここに出せるように、その前に十二分に関係業界の方々と意見交換、調整をさせていただければと思っております。

○参加者 2月4日にシナリオを決めるんですけども、そうすると、漁獲シナリオはもう決まっている、その上で、確認書があった上でうちに来るT A Cが決まって、それから留保が決まるという話だと思うんですけども。

○赤塚室長 ありがとうございます。

プロセス的に多少乱暴なところがありますけれども、2月4日の資源管理方針に関する検討会にてシナリオの案等を取りまとめようということで、我々、そのための材料は用意させていただきます。そして、取りまとめがなされた時にはそれを踏まえたT A C等の案も2月4日の会議でお示しする考えです。

その前に各団体には、取りまとめを含めた全体像を、事前の調整において示してまいりたいと思います。

○参加者 うち以外の漁業団体もそうでしょうけれども、内部の意思決定をしていくプロセスはそう簡単ではない、一番大事な部分ですので、果たしてどういう条件設定の下で議論ができるかというところはちょっと不安に思います。

意見としてお伝えします。

○魚谷部長 ありがとうございます。

T A Cの期中変更の点についてはよろしいですかね。

どうぞ。

○参加者

期中改定について、国際的にも一般的にもT A Cを途中で変えるというのはかなりイレギュラーだと思いますし、リスクがある行為だとは思っております。

一方で、現状を見るとそれをやらざるを得ないことも理解できますので、水産庁の方針のとおり、ある程度のガイドラインを作っておくことは非常に重要だと思いますし、理想的には、期中改定する時にどれだけを残しておけばいいのか、それで再生産のスピードにどれほど影響があるのかが分かるようになると、非常にしやすいなど。

多分、それは難しいとは思うんですけども、それに向けて検討を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○魚谷部長 ありがとうございます。

ほか、期中変更に関するところで。

どうぞ。

○参加者

これまでも皆さんから期中改定のお話がいろいろ出ているかと思います。同じことになるかもしれませんが、スルメイカについては来遊や加入の状況が大変大きく変化して、予想する加入量より大量の加入が発生することも考えられるかと思います。そういうことから検討する時期についても、最初から「何月には検討します」と時期を決めておけば漁業者の皆さんも不安なく受け止めやすいと考えておりますので、その辺についても御検討いただきたいと思います。

○魚谷部長 ありがとうございます。

御意見として承ります。

ほかになれば、ウェブで、どうぞ。

○参加者

先ほどの、シナリオの議論の時の挙手にも関係するんですけども、シナリオ①と②及び③を選ぶ時に、恐らくTACの期中変更の度合いみたいな、要件だとかスケジュールだとか、そういったところがないと、どうしても当初配分の多い③になってしまうのかなと。

そういう意味で、今、スライドで示している三つ目の●で、①又は②を採用する場合には「対応を確保する観点から」変更うんぬんと書いてあるんですけども、ある程度の期中変更のイメージがないと、多分、ステークホルダーの方々は③を選びがちになってしまうのかなと。だから①と②でどのくらい期中改定の可能性があるのかを次の会合までに見せてもらえると、選ぶ方もしっかりと両者を検討しながら「どっち」と判断できるかと思うので、よいかと思います。

例えばR7年度、今回の管理年度のように再生産関係を使って上振れの最大限までいけ

るというメニュー等があれば、かなり大量に来遊した場合でもTAC数量を大きく変更できる可能性があることから、③はもう点数一定であってこれ以上増やせない、TACの期中改定なしということなので、そのリスクとの比較をステークホルダーの方々には見比べてほしいので、そういった資料を次の機会までに示してもらおう。

加えて、期中変更があるというメリットもあるんですけども、発動要件だとかタイム・スケジュール等でどうしてもタイムラグが出てくるので、先ほど漁業者の方が「足が速い魚なのですぐに獲れないと意味がない」と言われたデメリットのところにも関係するので、そういったところを次の機会までに、イメージでよいので示してもらえるとよいかと思います。

○魚谷部長 ありがとうございます。

イメージでもいいという御発言でしたけれども、先ほどの大島部長からの正直なコメントでは、こういうものを短期間に「こうです」と示すのはなかなか難しいんですというお話がありましたけれども、いかがでしょうか。

○大島部長 どれぐらいのイメージかというところもあるのかなと思いますけれども、そうですね……、水産資源研究所を含めて研究機関でスルメイカを見る立場としては、やはりしっかり検討する時間をくださいというのが私の正直な答えであります。やはりどうしても生煮えのものは出せないなというのが私の考えですので、そうですね、イメージと…

…。

それは、例えば令和9年度以降のイメージ、例えば「これぐらいの時期に」といったところはあるのかもしれませんが、そうですね……、来年度に関してはなかなか難しいだろう。令和8年度に向けたところではなかなか、例えばそれを次回、2月4日までにというのはちょっと難しいのかなと思います。

○参加者 難しいですか。なるほど。

例えば資源評価の9ページにある冬季の再生産関係を見ると、今年は上振れで、上の点線まで上方に修正することができたとありますけれども、同じ考えで言うと、先ほど会場から「頭の体操」と発言された方と同じになりますが、例えばこれだと47万8,000トンですが、上向きにはこれだけ可能性がある。例えば急な大量来遊があった場合に、CPUが明らかに高いということがあった場合に、そこが対処できるわけですよ。

だけれども、シナリオ③だともう数字が決まっているので、そこで止めていかなければいけないんですよ。止めても経済的にいいんだという人は③を選ぶし、いや、止まって

は駄目だという人であれば②も考え方としてはあるということで、ちょっとコメントさせていただきます。

○大島部長 ありがとうございます。

確かに2025年のものとしては、90%、予測区間の上限までおれた場合も同時に示していましたが、先ほど参加者の方からもありましたとおり、今の資源状態としてはすごくいい状況でもなく、限界管理——ごめんなさい、経済的な部分は考慮しないでコメントします。

資源状況としてはやっとなり限界管理基準値を超えたところですし、資源量推定値そのものの不確実性もあります。そういうことも踏まえると、今の状況に関してはもうちょっと、環境が2025年は好転したけれども、では2026年はどうなるんだというところは、科学者としてはやはりもう一回その観測……、どういう結果が出るのかというところは、やはり見ておいた方がいいんだろうと。すみません、これは私の見解ですけれども、そういったところもございまして、現状、確かに親魚量としては15万トンで、それに基づいて見ると2000年を超えるような高いものも確かに図としては見えてきますけれども、現状としては、私としては、③で進めるのがいいのではないのかなと。あまり楽観的になり過ぎるのは今の資源状況を踏まえるとよくないのかなという、すみません、そういうコメントになります。

○参加者 分かりました。

ただ、これ、シナリオ②の方が資源評価に基づいたところなので、期中改定の話抜きにすれば②の方が科学的というか——に沿った結果になっているということですよ。

○大島部長 そうですね。②というのは、ごめんなさい、期中改定も伴うというものですよ。今、ここに書いてあるものに関して。

○参加者 ええ。

○大島部長 期中改定に関しては、先ほど私が申し上げたところから、そういったところから、ちょっと……

○参加者 分かりました。

○魚谷部長 今年の期中改定について、管理の側から若干補足しますと、おっしゃるとおり、1回目の期中改定、要は6,600トン増やした時にこの「6,600トン」という数字が出てきた根拠は、再生産関係の90%信頼区間の上限まで加入があった場合の数字として、あらかじめ数字が出ていた。それを使ったということになります。

90%信頼区間の上限の時にどうなるんですか、というのは、これは期中改定のために計算していただいたものではなく、本来は、多めのTACを設定して留保で調整していくというシナリオの根拠として計算していただいたものでありまして、当時は三つのシナリオを計算してもらった。要はバックワード・リサンプリングをした低加入ではなく通常加入の場合と、過去の低加入の期間に3年分ぐらいあった加入がいい時ぐらいの上振れがあった場合と、90%信頼区間の上限まであった場合。

これを採用した根拠は、1回目の期中改定をした時に三陸のCPU E、7・8月だったと思いますけれども、そのCPU Eを出していただいて、それと同じぐらいのCPU Eだった過去の年でいくと、それは平均で49万トンぐらいの加入となっていたと思いますけれども、そういう結果となった。たしか90%信頼区間の上限だと加入が42万トンぐらいだったと思うので、それより更に保守的な数字なので既に計算してあるこの数字を使いましょうということで、6,600トンの根拠にしたということでもあります。

ですので、90%信頼区間の上限の加入ありきではなく、CPU Eから求めたところそれよりこちらの方が低いから、ある意味、予防的に考えてこの数字を使いましょう、そういう理屈で90%信頼区間の上限の加入に基づく数字を使ったということでございます。

90%信頼区間の上限というのは、要は、上下5%ずつを切った区間ですので、上限より上というのは確率的には、多分、20分の1ぐらいしかない。確率論的には20年に1回ぐらいしかそこを超える加入は、要は、通常の加入からぶれてそこまでのいい加入があるということ、確率論的には20年に1回ぐらいしかないですよ、という数字で、かなり高い数字ですよ。そこについて、いきなり事前に計算して「この数字ぐらいの加入があるかもしれませんよね」あるいは「ありそうです」という根拠は、私はないんだと思います。

昨年1回目の増枠については、あくまでもCPU Eに参照して出してきた加入量が49万トンぐらいで、90%信頼区間の上限である42万トンよりも高かったのでこの数字を使いましょうということでやったのであって、あらかじめ「90%信頼区間の上限まであるよね」ということではなかったということは指摘しておきたいと思います。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。

○魚谷部長 そういう意味では、やはり漁期中の状況をどういうタイミングで取って、どういう判断をするのかはしっかり詰めていかないといけないと思っています。

○参加者 ただ、漁期中に大量に来遊してすごく高いCPU Eの値が出ている時に、そういった対応ができるのが案②のメリットですよ。案③に比べると。

○魚谷部長 結果としてメリットになるのか、ならないのかは、ふたを開けてみないと分からないということですかね。

○参加者 多分、案③の数字を超える可能性は十分にあるよということを皆さんに理解してもらった上で、①、②、③を選んでもらうのが一番いいかなと思ったので、こういったコメントをしました。

何か今までの議論を聞いていると、どうしても当初配分の③を選ぶのが絶対みたいになっているので、案①、②、③全部その辺りを示しながら皆さんに選んでもらうことが大切なのではないかと思ったのでコメントしました。

○魚谷部長 ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

なければ最後、今後のスケジュールに進みたいと思います。

先ほども御説明しましたがけれども、今日が第7回ステークホルダー会合となりまして、この後、速やかに案をパブリック・コメントの手續に付したいと思います。これはあくまでも水産庁としての案でございまして、特に漁獲シナリオについては、今日の会議では案③を支持する御意見と、案①又は②を支持する御意見がございましたので、両論併記という形でパブリック・コメントに付すことになろうかと思えます。

ですので、この場で言っていたいただいた方々も、改めてパブリック・コメントを出していただければと思いますし、1点申し上げておきますけれども、パブコメも多数決で決めるとかそういう話ではありませんので、「こちらを支持します」ということに加えて「どういう理由で」というところが非常に重要だと思います。そこも含めてしっかりコメントを出していただいて、それを踏まえて2月4日の、次の会合、TAC意見交換会も兼ねてということになりますけれども、2月4日に向けて水産庁としての案を固めていきたいと考えております。

その後については、2月下旬に水政審に諮問するという形、その後、都道府県での手續があつて、4月1日から管理開始ということでございます。

この点につきまして御意見、御質問ございますでしょうか。

先ほど丁寧に進めてくれという御意見がありました。それはしっかりやりたいと思いますが、4月1日から新たな管理年度が開始されるということはもう動かさませんので、それに向けてしっかり間に合うように、かつ丁寧に進めていきたいと思っております。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで予定している議題は全て終了となります。

最後の取りまとめですけれども、通常こういう時は、一旦「取りまとめの時間をください」とやるんですけれども、時間も押していますので、私の記憶と赤塚室長のメモに従いまして、私の方で取りまとめをしたいと思います。もし抜けとか「そういう意味じゃないよ」といったところがあれば、御指摘いただければと思います。

まず今日の議論ですけれども、漁獲シナリオにつきましては、選択肢③を支持する声と、①又は②を支持する声があったというのが1点です。

その上で、選択肢③については期中改定のルールを付加することについて検討してもらいたい、あるいは駄目というのであれば水産庁としての考え方をしっかり整理して、次回の会合で示してもらいたいという話がありました。これに関連しては、冬季系群は資源がかなり回復したとは言え、まだまだいい状況にあるとは言えないという御指摘もあったところでございます。

令和8管理年度の暫定の漁獲シナリオについては、次回会合で取りまとめを行うこととして、先ほど申し上げましたけれども、パブコメで出させていただく御意見も踏まえて水産庁としての案、考え方をまとめたいと思います。

次に、国の留保につきましては、水産庁の案どおり必要最低限、要は超過リスクに対応する分だけでいいという御意見と、特に待ちの漁業ですね、そういったところへの、何と云うんでしょうか、そういう漁法における資源管理への配慮ということで、一定程度留保を取って追加配分してもらいたいという二つの意見がございました。

こちらについても検討して、国の考え方を固めていきたいと考えております。

目安数量を超過した「現行水準」の府県の扱いについては、やるべき、やらないこととすべき、いずれも具体的なコメントはありませんでしたが、水産庁としては、大きな反対はなかった、という理解で進めることになろうかと思えます。

続きまして期中改定については、今漁期、シナリオについて案①、案②を選ぶ際に、どういうイメージになるのかぐらいは示すべきではないかという御意見がありました。これについては、どこまでのものを示せるかというのはありますが、何がしか出せるものがあれば次に向けて準備したいと思えます。

一方で、令和9管理年度以降のことを考えた場合に、こういう期中改定をどういう形で進めていくのかは一つの論点というか、検討課題になるかと思えますので、シナリオ①、②、③どれが採択されるかにかかわらず、引き続き水研機構と水産庁で、こういう方向性

に沿って何ができるか、何が適切かについては、議論、検討を進めていきたいと思いをします。

スケジュールについては、丁寧に進めてもらいたいということがございましたが、このスケジュールでは駄目だといった御意見はありませんでしたので、これに従って、できるだけ皆さんの御理解を得られるような形で進めていければと考えておりますので、皆さんの御理解、御協力を引き続き賜れればと思っております。

以上をもって本日の会議の取りまとめとしたいと思っておりますが、漏れている、あるいはちょっと違っているということがあればこの場でおっしゃっていただければと思っております。

ないようですので、取りまとめは以上とさせていただきます。

それでは、2月4日に開催を予定しております次回の検討会に向けて、本日の取りまとめの内容を踏まえた形でスルメイカの資源管理基本方針の別紙についての改正案を——あくまでも現時点での改正案となりますが、パブリック・コメントの手続を速やかに開始するというところでございます。皆さんの積極的な意見出しをお待ちしております。

そういう形で準備を進めさせていただければと思っております。

次回の検討会においては、令和8管理年度限りの暫定的な漁獲シナリオの案を取りまとめるというか、水産庁としての考え方をお示しした上で取りまとめることになると思われすし、そのシナリオの案を踏まえた令和8管理年度のTACの案、当初配分の案を提示して御説明いたします。

先ほど出席者の方から確認書の話もありましたが、それは、このオープンな場ではない別トラックで、次の会議に間に合うように議論していければと思っておりますので、その点についても関係する皆さんの御理解、御協力をいただければと思っております。

冒頭申し上げましたとおり、本日の議論に関する議事録は準備ができた段階で水産庁のホームページ上に掲載いたしますので、その点は御承知おきください。

それでは、本日のスルメイカ（全系群）の資源管理方針に関する検討会はここまでとさせていただきます。皆様には長時間にわたりまして熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、これで閉会といたします。

ありがとうございました。

午後5時54分 閉会